

令和3年 網走市議会

令和3年度予算等審査特別委員会会議録

第5号 令和3年3月16日（火曜日）

○日時 令和3年3月16日
午前10時00分開議

○場所 議場

○出席委員（15名）

| | |
|------|--------|
| 委員長 | 山田 庫司郎 |
| 副委員長 | 立崎 聡一 |
| 委員 | 石垣 直樹 |
| | 小田部 照 |
| | 金兵 智則 |
| | 川原田 英世 |
| | 工藤 英治 |
| | 栗田 政男 |
| | 近藤 憲治 |
| | 澤谷 淳子 |
| | 永本 浩子 |
| | 平賀 貴幸 |
| | 古田 純也 |
| | 松浦 敏司 |
| | 村椿 敏章 |

| | |
|---------|--------|
| 財政課長 | 古田 孝仁 |
| 建築課長 | 小原 功学 |
| 都市整備課長 | 立花 学志 |
| 都市管理課長 | 澁谷 一志 |
| 都市管理課参事 | 石井 公晶 |
| 港湾課長 | 梅津 義則 |
| 営業経営課参事 | 佐々木 修司 |
| 下水道課長 | 中村 昭彦 |

| | |
|-----------|--------|
| 教育長 | 三島 正昭 |
| 学校教育部長 | 林 幸一 |
| 学校教育部次長 | 小路谷 勝巳 |
| 社会教育部長 | 吉村 学隆 |
| 社会教育部次長 | 岩本 博典 |
| 学校教育課長 | 小松 弘敏 |
| 社会教育課長 | 岩尾 昌和 |
| スポーツ課長 | 阿部 昌生 |
| 美術館長 | 古道谷 朝樹 |
| 図書館長 | 本橋 洋力 |
| 学校教育課庶務係長 | 高木 純一 |
| 学校教育課学務係長 | 岩本 純一 |

○欠席委員（0名）

○委員外議員（0名）

○説明のため出席した者

| | |
|----------|-------|
| 市長 | 水谷 洋一 |
| 副市長 | 川田 昌弘 |
| 企画総務部長 | 岩永 雅浩 |
| 市民環境部長 | 酒井 博明 |
| 健康福祉部長 | 桶屋 盛樹 |
| 農林水産部長 | 川合 正人 |
| 観光商工部長 | 田口 徹 |
| 建設港湾部長 | 吉田 憲弘 |
| 水道部長 | 脇本 美三 |
| 庁舎整備推進室長 | 後藤 利博 |
| 企画調整課長 | 北村 幸彦 |
| 総務防災課長 | 田邊 雄三 |
| 総務防災課参事 | 渡辺 昭 |

○事務局職員

| | |
|---------|-------|
| 事務局長 | 武田 浩一 |
| 事務局次長 | 伊倉 直樹 |
| 総務議事係長 | 神谷 浩一 |
| 総務議事係主査 | 寺尾 昌樹 |
| 係 | 早濑 由樹 |

午前10時00分開議

○山田庫司郎委員長 おはようございます。

本日の出席委員は15名で、全委員が出席しております。

ただいまから、本日の委員会を開きます。

それでは早速、本日の日程であります一般会計の歳出のうち、土木費、教育費及びその特定財源に関する歳入の細部審査に入ります。

質疑のある方、挙手を願います。

川原田委員。

○川原田英世委員 おはようございます。

まず、今日は学校給食について何点か伺っていききたいと思います。時間に限りがありますので、できるだけ答弁端的にお願ひしたいというふうに思います。

まず初めに、今回の学校給食に係る施設の改修が予算に入ってきていますけれども、これまでの説明でその前提として民間委託というのが出ていました。セットで考えていかななくてはならないのか、私はちょっと別々なのではないかなという認識もあるのですけれども、これは民間委託と改修というのは一体的なものであるという認識なのか伺います。

○小松広典学校教育課長 学校給食の一部民営化と、それから調理業務等の一部業務委託等につきましては、今回施設関係の予算を計上しておりますけれども、そちらと業務委託についてはセットということで考えております。

○川原田英世委員 わかりました。

それでは、文教民生委員会で資料要求した資料からちょっと何点か伺います。

学校給食調理場の集約に関わる経費比較ということで、それぞれの調理場の人件費が算出されていて、委託後には人件費が大きく減ると、約4分の1ぐらい減るようになっているのですけれども、この算出はどのように行っているのかお伺いします。

○小松広典学校教育課長 算出に当たりましてこちらの資料を、経費比較につきましては現行につきましては、正職員賃金及び共済費等は平成31年度実績、正職員の分につきましては平成31年度実績、それからパートタイム職員につきましては会計年度任用職員の賃金を基に算出しております。

委託のほうにつきましても、ベースにつきましては会計年度任用職員の賃金をベースに積算しております。

○川原田英世委員 会計年度任用職員の賃金で試算しているということは、1人当たりの人件費は変わらないと、会計年度任用職員のおくまでも経費で、それで正職員の方を除かれるからこれだけ下がるのだということなんでしょうか。

○山田庫司郎委員長 川原田委員、もう一回質疑してください。

○川原田英世委員 繰り返しですけれども、1人当たりの人件費には変わらないのかと、端的にお伺いします。

○小松広典学校教育課長 1人当たりの単価につきましては変わりません。ただ、新たな職も発生いたしますし、勤務時間の変更のある職もございますので、職種に対応する単価とそれから勤務時間によって算出をさせていただいております。

○川原田英世委員 民間委託になった場合はもちろん事業者の、もちろん収益性を求めるので、この中からそれなりに事業者が受け取る金額が発生すると思うのですが、となると当然この金額で算出した場合、人件費は今よりも下がると思うのですが、その認識を伺います。

○小松広典学校教育課長 業務管理費という形で諸費用につきましては積算しておりますので、その費用で管理していくというような内容になると思います。

○川原田英世委員 この業務管理費はその会社側のそういった委託の中の収入に当たるのか、ちょっと疑問なのですけれども、多分その部分は総括責任者と管理者とか、そういう役職のある人の賃金に回るのではないかと思うのですけれども、認識違いますか。

○小松広典学校教育課長 業務管理費につきましては、経済産業省の委託事務、委託事業の事務処理マニュアルの中で10%、一般管理費率ということで10%の算出が基本的な考え方でございますので、そちらの率を適用させていただいております。

それから統括責任者、それから責任者につきましては、その人の人件費として積算しております。

○川原田英世委員 ということは、その人件費に差があって、それをペイしてこの金額に乗せているということになるのですか。

○小松広典学校教育課長 基本的に役割に応じた単価の設定としておりますけれども、基本的には会計年度任用職員の単価を用いております。

○川原田英世委員 会計年度任用職員の人件費を試算したということで、そうなると当然今とは変わらないのですけれども、委託した後もその会計年度任用職員の現在の賃金が担保されるという保証は何かあるのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 今、市の直営のほうで働いていらっしゃる方につきましては、最大限勤務条件が継続されるような形で最大限努力していきたいというふうには考えております。

○川原田英世委員 これ何度も伺っているのですが、その最大限の努力とは一体どんなものなのかわからないのですけれども、それは何ですかね。

○小松広典学校教育課長 今働いている方の意向をお聞きさせていただいて、今、新しい先で雇用できる方については同じ勤務条件でということ、事業者のほうにはお願いしていくというようなスタンスでございます。

○川原田英世委員 各民間委託している状況も伺っていますが、議会での答弁では努力しますという答弁を各地やっぱりしているのですね。だけれども実態は全然違うのです。もちろん民間との契約ですから、そのとおりにはなりません。なので、当然努力はしていても下がってしまうということは確実にあり得るというふうに私は認識しているのですけれども、その認識は違いますか。

○小松広典学校教育課長 そのようなことがないように働きかけて、お願いしてまいりたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 わかりました。努力したいというだけで、実質的な実態は何もないということなので、それは全く無意味だというふうに思います。つまりはやっぱりどう考えても、今努力しますと言いましたけれども、民間事業者に委託するのでそれは民間事業者が考えることであって、そこは反映されないのですね。反映できないのですよ。なので、会計年度任用職員の方が今35人いるのは、22人、23人、現実的には雇用が打ち切られるという形になります。そして、その方たちが自分の意思で次は委託先の会社で働くかどうかを選択するのですけれども、そのときには賃金がどうなっているか保証はないということなのです。そういうことですね。努力はするけれども、それは致し方ないということですよ。

○小松広典学校教育課長 そうならないように努力してまいります。

○川原田英世委員 努力はしていただきたいのですけれども、現実にはそうはならないということを指摘させていただきました。

やっぱり労働条件が悪化するのですよ、努力をするのはわかりましたけれども。そうわかっている民間委託を実施する理由について、まずお伺いします。

○小松広典学校教育課長 近年、労働需給の逼迫

により調理員の確保は極めて困難となっており、また児童生徒数の減少などにより、調理場の効率的で安定的な運営が必要となってきたことから、継続して安定的に運営できる体制づくりとして小規模調理場を大規模調理場へ集約し、併せて給食業務のうち調理、配送、配膳、食器等の洗浄などの業務を民間活用による業務委託を検討してきたところでございます。

○川原田英世委員 今まで答弁として伺っていた、そのままの内容で変化はないのだなということで理解をしました。

労働条件はやっぱり悪化するのです、どう考えても。労働者の賃金が下がることは、このまちに、市にどのような影響を与えているのか。これは商工かな。労働者の実質賃金は下がるのですよ。下がることによって、まちにどんな影響があると考えているのか、市の認識を伺います。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○川田昌弘副市長 業務の民間委託、民間にお願いできることはお願いしようということで、これまでずっとそうした基本的な考えの下に取り進めてまいりました。これは公務のサービスというのが、戦後当然担い手もない、またある程度の人数を要して公務サービスを続けているということで、ほとんどの自治体が公務サービスについては直営という形で動いてまいりました。ただ、経済成長に伴って経済を回していくということで、公務サービスを全て直営で動かすということが果たして全体の経済を回す、あるいは雇用者数を増やしていくということからいうと、全てを公務サービスで行っていくということが果たしてどうかということもあって、いろいろ法律も変わり業務の民間委託ということが可能となって、また施設の管理についても指定管理という制度が新たにできて、これは法律の改正によって、それまでは直営でやっていた業務委託という形で運営をしてきたものが指定管理ということである程度受け皿に、運営も含めてお願いできるような体制ができてきて、そういったことも取り入れながら、これまで網走市は行政改革の動きと併せ、市民サービスの向上も併せ、こうした取組を進めてまいりました。これまで、例えば清掃であったり、土木であったり、道路維持であったり、そうしたことで民間にお願いできること、民間が担えることにつ

いては、全て直営ですのではなくてそうした民間の力をお願いできるということで、そうした民間の事業者を育てるということもやってきているわけでございます。

今回、民間委託にするに当たって当然これは事業者は公募するわけでありまして、教育委員会のほうの選定になりますけれども、プロポーザルという提案型の公募になるわけでありまして。そうした中で、従前の賃金体制はどういうふうにするのだろうといったことも提案の一つとして、ぜひ聞かせていただきたい。これは当然教育委員会の仕様で出てくる話ですから、そうしたことも踏まえて業者を選定していくと。ですから、今、委員がおっしゃったような委託すると完全に賃金体系が悪くなるのだとか、勤務条件が悪くなるといった結論ではなくて、そこは当然民間企業の運営ということでありまして、そこは我々が積算した数値が全部そのままそっくり採用するかどうかというのは、それは民間の判断にはなりますけれども、そこはひとつ歯止めをかけてプロポーザルの提案の中にそうした条項も入れてやるといった考えでいる、そういったことでもあります。

○川原田英世委員 賃金が下がるということの認識を問うていたのですが、下がらないように努めるというのはさっきから努力するという答弁があって、副市長の中から、それはある意味契約書の中にそれは入れるのだということなのかな、仕様書の中に入れるのだと、プロポーザルをしたときに、それが実施できてないから各自自治体が大変な状況になっているというのが僕の認識なのですが、ちょっと違うのかなと思っています。

まだいろいろありますので、続いて伺っていきますが、次は確認です。

現行体制の経費比較書で見ると、ここに用務員さんという方が現行体制2人入っているんですね。この用務員さん、多分配送になっているのだと思いますが、その確認と、現行の人件費の中にはこの用務員さんの賃金も入っているのですか。

○小松広典学校教育課長 用務員2名は現在給食の配送を担っております。委託のほうの積算につきましては、人件費は2時間分として会計年度任用職員単価で計上しております。

○川原田英世委員 では細かく計算してしっかりと入れているということなのですね。

それで、人数は変わらないのだけれども、委託

すると大幅に人件費は削減される結果になるということなのですね。そこはこの表のとおりなのかなということで、では理解をしました。

次、伺います。

代表質問に対して教育長の答弁では、民間委託の理由は労働需給の逼迫にあると発言がありました。これが最大の問題になるのでしょうか、何度も伺っていますけれども、改めて確認します。

○小松広典学校教育課長 近年、先ほどの繰り返しになるかもしれないのですが、労働需給の逼迫により調理員の確保が極めて困難となっており、また児童生徒数の減少などにより調理場の効率的で安定的な運営が必要となってきたことから、継続して安定的に運営できる体制づくりとして小規模調理場を大規模調理場へ集約し、併せて給食業務のうち、調理、配送、配膳、食器などの洗浄などの業務を民間活用による業務委託を検討してきたところでございます。

その中には、先ほどから話にあります民間にお願いできることは民間に担っていただくというところの基本的な市の考え方というところでございます。

○川原田英世委員 今の答弁でいくと、民間委託するのは労働需給の逼迫で、集約化は子供がやっぱり減ってきているということで、それぞれに対してそれぞれの課題認識、背景があるのだということがくっきりとわかるのですね。となると、労働者の需給逼迫が民間委託の最大の課題で、その解決のための民間委託になりますね。となると、この民間委託は労働派遣事業に該当するのです。とすると、偽装委託となる明確な違法行為です。これに対して何か意見ありますか。

○小松広典学校教育課長 労働派遣事業は派遣元事業主が自己の雇用する労働者を派遣先の指揮を受けて、指揮命令を受けてこの派遣先のために労働に従事させることを業として行うことと定義されており、労働の結果としての仕事の完遂を目的とする委託契約とは異なると認識しております。

○川原田英世委員 そういった内容のことが、国から出ている公共サービス改革推進室の「公共団体の適正な委託事業推進のための手引き」というのに書いています。しかしながらこれ、法律家から言わせれば大きな過ちでして、まず学校給食の調理に使用する調理設備、機材などは網走市の財産になるのですね。光熱水費なども自治体の負担

になりますね。つまり受託事業者が提供するの
単なる労働力だけなのです。労働力を買うの
です、つまり。単純な労働派遣違法です。これ法律
違法です、違反しています。違法ではないという
根拠を説明してください。

○小松広典学校教育課長 労働派遣につきまして
は、指揮命令系統が派遣先の指揮命令系統を受け
てというところと、業務委託については指揮命令
がその事業所ではないというところが違うとい
うところですので、労働者派遣事業には該当しな
いという判断でございます。

○川原田英世委員 そう答弁されるだろうなと
思っていました。なぜならこれに書いてあるから
ですね、そのとおりですね。そうなのです。国
ではそういった法律に違反する部分を是正するた
めに、こんなわざわざ手引きまでつくっているの
ですね。自治体に法律のグレーゾーンすれすれの
ところを要求しているわけです。これも本当に問
題だと思うのですよね。こんな国の法律をねじ曲
げるような認識、どうなっているのだと思うので
すけれども、こういった中で、この手引きでは今
言ったように、委託主である自治体が民間事業者
の労働者には指示ができない。指示をしてしま
うと違法になるという解釈がここに出ています。
なので、指示しないでどう運営するのかという
ことが書いている、この手引きなのですよ。こ
ういった法の抜け穴をつくるための愚かな策
があるというのは大きな課題だと思うのです
けれども、どのように受け取っているのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 業務委託として出
そうとしているのは指揮命令系統はございませ
んの、正当な業務委託というふうを考えており
ます。

○川原田英世委員 次に、先ほどの資料、経費
比較に戻って、これに現行体制と委託後の体制
とそれぞれあります。先ほどの、今の話でいく
と、自治体側から指示ができる人間に限られ
るはずですね。指示ができる人間というのは誰
々になるのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 指示ができるのは、
各調理場の管理者となります。

○川原田英世委員 管理者1人だけですか。管
理者1人だけ。

○小松広典学校教育課長 管理者がいない場
合につきましては副管理者ということになります。

○川原田英世委員 わかりました。

それで、これは大きな問題で、法律の抜け
穴を探るためにこういうふうは無理矢理して
いるのですけれども、これによって様々な弊
害が起きます。このルールでは、問題が発
生した際の対応が後手後手になるというの
は、どこでも起きていますね。

仮に栄養士が手配した食材に腐敗や異物混
入などがあった場合、このルールでいくと
調理現場には、どのような手順で情報が伝
わって対処がされるのか。これまでとの違
いも含めて手順を示してください。

○小松広典学校教育課長 納入時点では毎
日必ず検品していますので、問題が見つ
かれば代替品の手配をすること、それが
できなければ保存している食材により代
替メニューを調理することとしており
ますけれども、こちらの管理者から食
品手配の共同調理場の栄養教諭のほう
に連絡がいった手配をするということに
なります。

○川原田英世委員 それらの答弁を頂いて
いるのも全て、この法の抜け穴を進める
ための国から出ている事業推進のため
の手引きにそのまま書いています。

手引きを作成するに至った背景には、
労働省告示第37号において労働者派遣
事業と請負事業の区別に関する基準が
設けられたこと、これによって学校給
食の民間委託が問題視されることから
始まっています。

その告示によると、請負業者は労働者
に対する業務の執行に関する指示、そ
の他の管理を自ら行うことと書いて
いるのです。なので、学校給食の企
画、手配、指揮監督を行う栄養士の
受託事業者への指示は事業を受ける
側は自ら行うとなっていますので、
指示が基本的にはできないという解
釈になってきます。このことから、
労働者への指示ができないというこ
とで問題につながっています。

調理方法を考えて食材を発注する
栄養士の指示が、現場で働く人
たちに直接できない。責任者とし
ての、責任者との事前の打合わせ
しかできないということは、現場
への混乱や調理行程の不手際、
不測の事態の対応にも大きな問
題が生じると考えますが、どのよ
うな見解なのかお伺いします。

○小松広典学校教育課長 調理場には
管理者また

は副管理者がおりますので、問題は発生しないというふうに考えております。

○川原田英世委員 非常に安易な考え方だなと思っています。

報道で出ていますから御存じだと思いますけれども、埼玉県朝霞市で3月11日に提供された給食で事故が起きました。皿うどんの麺が固すぎて歯が欠けた児童6名、教師1名、口の中をけがした児童数名、とんでもない事件です。ここの小学校は令和元年9月に民間委託会社を変更しております、3年間の契約中とのことですが、実はこの前日にも、3月11日の前日にも賞味期限切れのドーナツが提供されるという問題が発生しています。とんでもない事件なのですけれども、この皿うどんが固くて血が出た、歯が欠けたという事件が発生した経過を報道でも出ていますね。その理由は、栄養士は調理の指示として麺を2分間揚げてくださいと指示書を出しています。しかし現場では2分揚げた麺を見て、揚げ時間が足りないと勝手に判断して10分間揚げました。現場調理員からは、本来であればそれを変えるときは栄養士の指示を仰がなくてはいけないのですが、一度上司をはさんで、そして栄養士に行く、そこからまた戻ってくるという、非常な面倒であるということ。それと時間がかかってしまう。提供する子供たちを待たせるわけにはいかない。そういった判断から10分間揚げるという行動に移ったわけですね。こういうことが起こるのです。

民間委託によって、栄養士と現場の調理員との意思疎通に問題が生じるということがよくわかる事件ですけれども、今の教育委員会の計画ではこういった事件が発生しないと言えますか。

○小松広典学校教育課長 このような事故が起きないように、ふだんから献立会議ですとか、その辺の会議によって意思疎通を図ってまいりたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 だから、意思疎通ができないと言っているのですよ。責任者としてしか意思疎通ができないと言っているのです。責任者とだけ意思疎通していれば大丈夫だという認識ですか。

○小松広典学校教育課長 ふだんからの調理場の注意点、留意点、それから作業行程の指示書によって、その辺につきましては指示ができるというふうに考えております。

○川原田英世委員 だから、それだと違法になる

のですよ。指示できないのですからね。違法になるのですよ、わかっていますか。

○小松広典学校教育課長 正当な形の指示書という形での伝達になりますので、そちらにつきましては違法ではないというふうに認識しております。

○川原田英世委員 指示書に書いて渡して、そして責任者が労働者にしっかり指示してくれと、又聞き状態で指示をしてくれということになるということですね。そこは理解しました。そこは問題があると思っていますけれども。

現在、給食調理員の方々が月に一度程度給食だよりを発行しています。ちょっと視点変えて、今の話も絡むのですけれども、民間委託になった場合は、先ほどの偽装委託を防ぐためにこういった取組もできなくなるのではないかと思ったのですけれども、どのような見解なのでしょう。

○小松広典学校教育課長 給食だよりにつきましては、市教委が毎月発行しております。栄養教諭や栄養職員が作成している学校もありますが、基本的には原稿につきましては市教委のほうで作成しております。

○川原田英世委員 学校給食の会計年度任用職員の人たちがつくっているのがありますよね。僕の手元にあるのですけれども、そういったものは発行できなくなるということなのですか。

○小松広典学校教育課長 基本的には市教委のほうで作成しておりますので、そちらのたよりが学校を通して児童生徒、保護者のほうに届くというふうに考えております。

○川原田英世委員 そこの僕は一つで、食育という観点からも非常に残念なのですよね。僕の子供のころは給食のおばちゃんという愛称で呼んで、できたときには感謝の思いも伝えますし、教育の一環ですよ、まさに。そういう認識があって近くにいた存在が、これからはそうではなくなってしまっているのではないかなと思っているのですけれども、民間委託になってしまうとどうなるのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 給食調理員につきましては、衛生面から調理室からは出られないような形になっておりまして、なかなかそのような形で出てくることができないのですから、衛生面を出てこられないような仕組みになっております。

○川原田英世委員 衛生面を出てこられないか

ら、独自にそういったお手紙のようなものをつくって、子供たちに渡すということもしている人たちがいると。それは大変すばらしいことだと僕は思っていますので、そういったことを絶やさないでいていただかなくてはいけないというのが僕の認識です。

次に移ります。

またもう一つ、根本的な質問をしますけれども、これまで話してきた民間の労働需給の逼迫という問題、これが民間に委託すれば解決できるという理由を伺います。

○小松広典学校教育課長 既に民間委託を実施しているほかの近隣自治体でも、民間委託により調理体制の維持については人の確保、人の配置のやりくりなどを含め安定的な調理体制を維持していると伺っております。こうしたことから、民間事業者のノウハウを活用した人材確保による給食調理などの一部業務を委託することで考えております。

○川原田英世委員 逆に伺いますが、民間で解決できるのであれば、なぜ市教育委員会では解決できないのでしょうか。

○林幸一学校教育部長 今の御質問ですけれども、そういったところのノウハウを民間はもう持っているとは私どもも思っています。

先ほど副市長のほうからも答弁ございましたけれども、民間に出せるものは民間に出した中で、お力を借りた中で進めていくという市の方針もございますので、そういった民間のノウハウといった部分にも期待しながら委託のほうへお願いしたいということでございます。

○川原田英世委員 その部分は後ほどちょっと行革についても触れますので、そこで議論させていただきたいと思っておりますけれども。民間に委託できるものは民間に委託するからだということで、市教育委員会の能力不足であるとか、努力不足であるということではないのですね、では。

○林幸一学校教育部長 私どもは日々の仕事のほうは精一杯努力してやっているということで考えております。

○川原田英世委員 わかりました。

それでは、第4次行革が原因で、第4次行革で民間にできることは民間でという基本的な考えがあるからだということなのですね。

しかし、市の大きな方針の考えのその行革に

は、過去に民間委託に検討するということで学校給食が一部取り出されていた時期があったようですけれども、今進んでいる第4次行革にはそういった記載は一切ありません。ないのですよね。

僕はそこで聞きたいのですよ。今、民間ができるものは民間がというふうに言いますけれども、公務員がすべきこと、公がすべきこと、民間に委託してやるべきこと、この判断基準はどこにあるのだろうかと思うのです。これまでの答弁での民間でできるものは民間への考えでは、学校給食も含めて、そういうことを考えると役所の業務のほとんどは民間委託ということになってしまうような気がしますね。判断基準について伺います。

○岩永雅浩企画総務部長 民間委託への判断基準というお尋ねですけれども、市では一律の基準は持っておりません。それはこれまでも法や国からの通知を物差しにしながら、社会、経済情勢の変化に対応するために様々な判断をしてみました。それは例えば清掃であれば、ダイオキシン問題に伴う廃棄物の排出増大という問題で学校等での焼却ができなくなったということで八坂の処分場の延命をどうするかという課題が背景としてありました。また、容器包装リサイクル法が成立するという見越しながら中間処理方法、分別をどうしていくのかといったことが新たな行政課題として持ち上がったということを背景にしながら、清掃に関してはそれまで培ってきた一般廃棄物の収集の方法あるいはルート確定を民間の方に委ねながら新たな行政課題に職員は向き合っていかなければならないということで、当初は一般廃棄物の収集を民間委託をし、最終的には分別・リサイクルについても民間のほうに委ねるノウハウの移行ができるという判断をして、現在全ての業務を民間が担っているという経過がございます。

また、土木につきましても夏の業務、冬の除雪業務も含めて委託をしておりますけれども、これまでは大きな公共施設の維持については新規投資の抑制や経費削減によって対応してきていましたけれども、長期的視点に立つとそういった事後保全よりは予防保全にシフトしなければならないという背景を持った中で、その予防保全を徹底するためには直営で担ってきたノウハウを民間の事業者を引き継ぎ、あるいは除雪などは民間事業者とも一緒にやってきましたから、そういった事後保全

に関わってきた民間事業者のノウハウを最大限に活用することは必要という判断をしながら、民間委託を判断してきたというようなことがございます。

○川原田英世委員 大変長い答弁でした。

要約すれば、課題ができたときにそのときに適切に考えて民間委託を判断してきたということで、すね。であるとすれば、この行革にあるのは民間委託に関する業務でいろいろ書いているのですよね。除雪を含む土木施設の維持管理業務の一括委託、窓口業務というのがあります。窓口業務の委託、これがあるのにこれをやらないで、なぜ学校給食なのですか。

○岩永雅浩企画総務部長 失礼しました。特徴的なところ、答弁も長くなりましたので、特徴的なところを答弁いたしました。窓口業務につきましても、例えば水道料金の徴収などについては既に民間に委託をしておりますし、それ以外の様々な行政分野で民間の力をお借りし業務の委託をしている部分がたくさん、少なくなく、あるというふうを考えております。いずれにしても議会で提案する際には、手続としては、現場で働いている職員団体の皆さんとも十分協議をした上で行政内の合意をした上で提案をさせていただいているということでございます。

○川原田英世委員 第4次計画には今は水道の話がありましたけれども、明確に書いているのですね、窓口業務。戸籍の全部事項証明書だとか何だとかと書いている。明確に基準が第4次計画で示されているのに、それにないことをやってあることをやらないということを指摘したのです。

次に移ります。

学校給食法の改正時に当時の文部科学大臣の発言では、学校給食は教育の一環であるという発言がありました。これについて教育長の認識を伺います。

○三島正昭教育長 学校給食については、教育の一環であると同じ認識でございます。

○川原田英世委員 僕も同じ認識です。であるとすると、教育を民間委託するということになります。教育を民間委託するということですよ、つまりは。そのとおりのことです。だから問題だと言っているのです。

先ほど判断基準もちょっとどうなのかなと思いましたが、民間に委託すべき業務の種別な

どを考えたときに、子供たちの身体と心、郷土愛や愛郷心を育む食育という極めて重要な教育の業務を民間に委託するということは理解できないのですよ、やはり何度聞いても。公務として継続すべきではありませんか、伺います。

○三島正昭教育長 給食については教育の一環であります。今委員がおっしゃったように、教育を民間に委託するということではなくて給食の業務の一つを民間に委託するということであって、給食を食べることですか、食育ですか、そういったことは教育の一環としてこれからも継続して行っていくという考えでございます。

○川原田英世委員 しかし、さっきの議論の中ではいろいろと教育に関わる会計年度任用職員の方たちの取組だとかはできなくなるということはおわっているのですよね。できなくなる、しなくなる、どっちと言ったらいいのでしょうか。なので、非常に問題だと思っています。

次に、集約化のほうについてもちょっと伺いたいと思っておりますが、代表質問の市長の答弁では、子供たちの減少という現状を踏まえて学校給食の提供体制づくりが必要であるということです。つまりは、子供たちの減少に応じた学校の再編と学校給食の体制づくりが、同時に進んでいかなくては、この答弁からいくと整合性が取れないのだと僕は思っていますが、学校の今後の体制の議論がない中で学校給食場の急な集約化を行う理由を伺いたいと思います。

○林幸一学校教育部長 公立小学校、中学校の適正規模、適正配置につきましては少子化の状況を踏まえ、児童生徒への教育効果、学校運営上の課題など教育環境への様々な影響も勘案しながら検討が必要とされてございます。学校給食の体制づくりとは異なると、こういったことから考えているところです。

小規模調理場の集約につきましては、継続して安定的に運営できる体制の観点から実施とするものでございます。

○川原田英世委員 違うのですか。学校給食の提供先は子供たちですよ。子供たちのいる場所である学校に提供するのですよね。なぜそれが違うのですか。もう少し詳しく答弁いただきたいと思っております。

○林幸一学校教育部長 私が申し上げましたのは、統廃合いわゆる再編と給食の集約とは異なる

ということで答弁させていただきました。

○川原田英世委員 異なるということですが、学校の再編等を今検討しないでまず先に学校給食という考えに至ったということなのでしょうけれども、総合的な考え方を持つのはいつ頃になるのでしょうか、そうすると。どのようなスケジュールで、この学校給食のことも併せて学校のことも併せて、どのようなスケジュール感で検討していく考えなのか伺います。

○林幸一学校教育部長 学校の統廃合も含めてのお話だと思いますけれども、こういったところはいろいろな観点からの検討も必要となつてまいりますので、現在はまだ考えていないところでございます。

○川原田英世委員 そこはまだ現在考えてないのですよね。そこをまだ考えていないのに、なぜ学校給食を先に考えているのかわからないのですけれども、どういった理由なのですか。

○林幸一学校教育部長 今回の計画につきましては、2人体制の調理場の給食提供体制が課題であると、私どもは考えております。そういったことから大規模調理場に集約を図りたいと考えていたところで、まず子供たちへの安定的な給食の提供というところで計画を進めたいと考えているところでございます。

○川原田英世委員 2人のところが問題であれば3人にすればいいので、ですよね。全然認識が違います。

学校の全体的なことを、子供の減少もありますから考えた上で、給食のことも併せて考えていくということが本来であれば望ましいですよね。そう思いませんか。認識を伺います。

○三島正昭教育長 給食調理場の集約化、また業務の一部民間委託につきましては、子供たちに継続して安定的にいか提供していくかという観点からやはり考えていかなければ駄目だということで、今回小規模調理場を大規模調理場に集約をして、併せて民間への委託を計画しているところでございます。

学校の適正な規模、また再編・統廃合につきましては、それは地域とのこともありますでしょうし、学校が担っている役割というものもございしますから幅広い意味での検討が必要だということでもありますから、現在のところ少子化が進んでまいりますけれども、現在のところ再編については検

討を進めていないところでございます。

○川原田英世委員 理解がなかなか難しいですね。

次に行きます。

現状への集約化と民間委託では、先ほど会計年度任用職員の賃金を基本的に努力をしていくと、その賃金を守ることを努力していくというふうに言っていましたけれども、いろいろな課題があるのだと思いますね。期末手当の関わりだとか、派遣で当然委託先に給食調理員と入ってくる方もいるでしょうし、その委託先の企業によって様々な形態があるのだと思います。となると、会計年度任用職員として雇用が続く方との賃金差、待遇差が必然として生じてきてしまいます。正規雇用との方との仕事の内容が違う部分があるということでの賃金格差については、村椿委員から以前質問があったので理解をしていますけれども、同じ市が行っている学校給食という事業で、その非正規雇用職員の間で賃金の格差が生じてしまう、雇用状態の格差が生じてしまうということは、自治体の責任として非常に私は問題があるのではないかなというふうに思っています。このことについて、国の同一労働同一賃金のガイドラインとかもありますが、こういった考え方と大きく反することになると思うのですが、このことへの認識を伺います。

○小松広典学校教育課長 厚生労働省の同一労働同一賃金ガイドラインでは、同一企業・団体における、いわゆる正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間で待遇差が存在する場合とされております。雇用される先が異なりますので、ガイドラインには反しないと考えております。

○川原田英世委員 そういうふうに答弁するのだろうなと思っていました。それでほかにも厚生労働省では、雇用形態に関わらない厚生の待遇の確保という省令も出ていますね。ガイドラインでは確かに正規雇用と非正規雇用の間なのです。ですからそれは基本的な考えとしては、その格差があまりにも大きかったからそこを埋めなくては行けないという重大な考え方であるから、ガイドラインをつくって示した同一労働同一賃金という考え方です。しかし、その根本的にある部分には、そもそもの同じ仕事をしているのに、非正規であろうが正規であろうがパートであろうが派遣であろうが、同じ待遇にしていきたいと思います

ここに出ているのですよ。そういったものをしっかりと守っていかないと、自治体として責務として非常に問題がありませんか。格差を広げることになるのですよ。自治体自ら格差を広げてしまうと、格差を広げる行動を取ってしまうということになってしまうと思うのですが、それでいいのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 同一の企業・団体ではございませんので、特に違法性はないというふうには考えております。

○川原田英世委員 委託しているから同一ではない、でも事業としては同じもの。これも基本的には考え方は同じですよ。さっきから答弁を聞いていても、心も何もこもっていない、何というか、小手先の答弁ばかりで本質に触れる答弁は何もないのですよね。非常に残念です。

ここに書いていますけれども、かなり厳しい口調で書いていますよね。守らなくてはならない、しなくてはならないとあるわけですよ。そういった考え方がしっかり国から示されているにもかかわらず、この自治体ではそういった取組を行わない。ある意味、国の出ているそういった省令等に逆らう内容になっているのですが、それでいいのですか。

○小松広典学校教育課長 委託先の雇用条件につきましては、できるだけ現行の勤務条件と近いような形になるよう業者をお願いしていきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 お願いするということで、努力するということなのでしょうけれども、そこに対して何も位置づけが見えない中でそう言われても、民間企業だったらそれを守るといことはないとはいえますよね。利益を生み出さなくてはいけないのですから。そこは大きく認識が違うのではないかなというふうに思います。民間委託そのものが悪いとかそういうことではなくて、どうしても一企業である限り利益を生み出さなくてはいけないのですよ。そこはやっぱり生み出さなくてはいけないのですから、自治体から出されたスキームにのっとってどのように利益を出すか、これは一企業としても大変なことですよ。それが仕事なので、その認識をちょっと誤っているのではないかなというふうに思いますので、その点も指摘しておきたいというふうに思います。

学校給食について最後に、今会計年度任用職員

の募集要項が出ていまして、これを見ると3月13日に面接したのですね。1名の募集ということですけれども、何人が応募してきたのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 今回の応募につきましては、1名の応募がございました。

○川原田英世委員 1名の募集に対して1名の応募しかなかったということなのですね。何回広告出しましたか。

○小松広典学校教育課長 2社に対して1回ずつ出しております。

○川原田英世委員 1名で1名入ってくれたからよかったのですけれども、先ほど来言っているように人が集まらないという根拠として、その程度の取組で人が集まらないからと言われたら困りますよね。皆さん、網走で出ている広報紙とか見られていると思いますけれども、民間企業の方は毎日出していますよね。毎日出していますよね。人を集めるというのは大変な時代だからという課題認識は一緒なのですけれども、それに対する取組が見えない中で、人が集まらないから民間委託します、これはどうも私はそこも理解はできません。

いろいろ改善していく必要があると思うのですよ。会計年度任用職員の募集要項を見ると、夏休み、冬休みとか学期末の休業中はやっぱり仕事休みになってしまったりとか、賃金、報酬等も変えていく、そういうことによって、あと服務規程についてもなかなか、服務規程やそれから兼業についての考え方もちょっとこういったところも改善して行って、より人が集まるようにしていけばこの問題解決すると僕は思っているのですけれども、その認識を伺います。

○小松広典学校教育課長 兼業の関係でおっしゃっているかと思うのですけれども、まず報酬日額についてでございますけれども、会計年度任用職員の学校給食調理員の報酬額につきましては、現在で時給で1,236円でございます。全国平均1,014円で、全国的にも上位に位置することから低水準とは考えてはいないところでございます。

それから、兼業についてでございますけれども、兼業については兼業先の業務と勤務時間が重複しないこと、それから1日の合計勤務時間が8時間を超えないこと、1週間の合計勤務時間が40時間を超えないこと、1週間のうち少なくとも1日はパートタイム会計年度任用職員の業務及び兼

業先の業務のいずれもが休日であること、兼業を行うことにより職の公正を確保できなくなるおそれがないこと、兼業によって網走市の信用を損なうおそれがないことが要件となります。これらにつきましては、地方公務員法や労働基準法の規定により設定されているものでございます。

○川原田英世委員 そういったことの改善と、長期休暇中にやっぱり仕事がないとなると不安定な職場になってしまいますので、そういったことの改善などを検討していけば、人手不足ということが解決されると思いますので、ぜひ今の計画は一度やめて破棄していただいて、まだ時間は十分ありますので、これからもう一度検討し直して次に向かっていくということで、これからも議論を重ねていくという取組をしていただきたいというふうに思います。

学校給食については以上です。

あと時間もないので何点か伺いますが、教職員の超勤解消へ取り組んでいかなくてはいけないという認識です。超勤の現状について伺います。

○小路谷勝巳学校教育部長 教職員の超勤解消への取組について、超勤の状況についてですが、今年度から校務支援システムの出退勤機能を用いて、ＩＣカードにより教職員の出退勤時間を管理しております。

具体的な超勤の状況ですが、網走市全体で年間を通した１人当たりの平均が１か月３４時間、多い月は４月、６月、１０月でおよそ４０時間となっております。今年度につきましては、６月は休校明け、１０月は学校行事に取り組む学校が多かったため、そのような結果になっていると考えられます。

○川原田英世委員 平均的なところはわかりました。それで、過労死ラインを超えている勤務条件にある職員、教職員はいないのか、状況を伺います。

○小路谷勝巳学校教育部長 今年度につきましては、過労死ライン、いわゆる１か月の超勤が８０時間を超える教職員は平均すると約５％ほどの計算となっております。

○川原田英世委員 ５％ですね。思ったよりも相当多いなというふうに認識します。この改善への取組について伺います。

○小路谷勝巳学校教育部長 超勤解消の取組ですが、平成３０年３月に北海道教育委員会が策定し

た学校における働き方改革北海道アクションプランに基づき、平成３１年度に網走市立学校における働き方改革推進プランを策定し取組を進めているところでございます。

具体的には、ＩＣＴを活用した環境の整備を進めたり、部活動休養日の設定、定時退勤日の取組や学校閉庁日の制定などを取組を行っているところです。

各校におかれましても、学校の状況に応じた様々な取組をしているところで、効果的な取組としては例えば会議のペーパーレス化による印刷業務の縮減ですとか、校務支援システムを用いた情報共有による会議や打合せの縮減、それからグーグルのアンケート機能を使ったインターネットでの学校評価の取りまとめと集計の効率化など、ＩＣＴを使ったものが効果的というふうに学校のほうからは伺っております。

また、Ｃ４ｔｈ（シーフォース）による出退勤時刻を可視化することによる教職員の意識改革や業務縮減週間の設定等ワーク・ライフ・バランスを意識した働き方の推進、こういったものも効果的だというふうに挙げられております。

○川原田英世委員 わかりました。

それと、教職員とまた校長、教頭の負担も相当増えているというふうに思うのですけれども、そこについての認識も伺います。

○小路谷勝巳学校教育部長 管理職の超勤につきましても、これは今に始まったことではないですけれども、かつてから非常に多いということでは言われているところです。先日に行われました教育局の学校教育指導官の訪問によっても特に教頭の超勤が多いということで指導がありまして、そういったことについては学校のほうで例えば教頭の定時退勤日を設けるなど、そういったことをして解消しようというふうな動きも見られているところでございます。

○川原田英世委員 わかりました。大変大きな課題ですので、これからも随時現場の声を聞きながら取組をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○山田庫司郎委員長 ここで、暫時休憩します。

午前１１時０２分 休憩

午前１１時１２分 再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

澤谷委員。

○澤谷淳子委員 予算説明書の105ページと107ページ、私はここのところだけ質問をさせていただきます。

小学校・中学校の業務支援事業ということで、まず前年と全く同額の校務支援システム管理事業となっております。これはシステムに係る費用で、毎年この額がかかっていくものと思うのですが、どのようなシステムだったのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 校務支援システムにつきましては、平成30年度に北海道教育委員会の事業を活用しまして試験運用を開始し、平成31年4月より本格運用を開始したものでございます。

導入前は、各学校が任意のソフトウェアを使用して児童生徒の学籍情報を管理、指導要録や通知表などの各種書類を作成し、情報の更新だけでなく実態に即した様式の変更等も学校が対応していたため教職員の負担が大きくなりました。

導入の後は、入力データを複数の機能・帳票に連携、引用することができ、書類の作成や計算、転記に係る時間、ミスを軽減することで教職員の負担軽減に役立っているところでございます。

また、教職員は負担軽減により生じた時間を教材研究や授業、児童生徒と向き合う時間に充てることができ、教育の質の向上が見込まれるものでございます。

さらに、児童生徒が利用する教育用ファイルサーバーとは別にセキュリティー対策が施されたサーバーで各種情報を管理するため、重要データのセキュリティーが向上しているものでございます。

校務支援システムの導入によりもたらされるメリットは大きいため、必要な経費となっております。

○澤谷淳子委員 本当に必要な経費だと思います。それで、既にそうしたら教職員の校務の情報化はされていて、今おっしゃったように学籍とか出席管理とか成績管理とかも行えるようになっていくということでしたけれども、今実際に先生たちが何年からこのシステムを使っていたのですか。

○小松広典学校教育課長 平成30年度に試験運用を開始しまして、平成31年4月より本格的な運用

を開始したところでございます。

費用につきましては、毎年そのために係る費用というところでございます。

○澤谷淳子委員 それでは、以前一般質問でも紹介したのですけれども、永本委員と私二人で愛媛県西条市の小中学校、教職員のテレワーク先進の取組として西条市の市の職員の方から直接お話を聞かせていただきました。

それで、西条市は本当に生徒の学び方改革として、学習A I ロボットやほかの学校と合同バーチャルクラスルームとかももうとっくにやっています、今、オンライン授業も既に行っています。これから網走でも始まるG I G Aスクールがもうとっくに行われているのですけれども、その後、結局そのシステムを取り入れて何より一番すばらしいのが教職員さん自体の働き方改革として、教職員さんの方のテレワークを取り入れたことでした。そのテレワークが校務の情報化で、今言った学籍管理や成績管理もできる、その校務システムの導入自体で、学校の先生が自宅に帰ってそのことをできる。ただ、誤解のないように言いますと、先生たちも最初にテレワークを自宅でする、校務を自宅でするということに大反対だったのが、家に帰って持ち帰ってまで仕事をさせるのかというような誤解があったみたいで、テレワークが最初は導入に難色を示した先生方が実際にやってみると、もう皆さん全体で90%以上が在宅テレワークできるようになってよかったという回答もしているのですよね。先ほど長時間勤務のこともちょっとちらっとお聞きしましたけれども。それで当市もせっかくシステムがもう入っているということで、在宅ワーク、自宅でのテレワークをできる状態になっている、セキュリティーですよね、問題は。セキュリティーの関係などはどうなっているのか、ちょっと教えていただけますか。

○小松広典学校教育課長 校務支援システムにつきましては、各学校のインターネット回線において仮想専用線のサービスを利用しまして、教職員用のPCから有線接続のみ可能としているものでございます。そのため、教職員が自宅のインターネット回線からは残念ながら接続はできないものでございます。

○澤谷淳子委員 やっぱセキュリティーの部分が問題だと思ひまして調べましたら、西条市で

やっていたのは、自宅でできるようにワンタイムパスワード認証というのと、ウィンドウズログオン認証、ちょっとよくわからないのですけれども、何かそういうものを利用して結局学校の先生の校務自体を職員室でしか今できない状態なので、長時間の勤務にもつながったりいろいろなことがあって、介護で離職する、せっかくやる気のある先生が結局子育て、出産で離職したり、介護で辞めていったりということも多かったのですけれども、これを導入する、このセキュリティーの導入をすることでそれが解消されて、先ほどのアンケートによりますと、もう全体で9割ぐらいの満足度ということで聞いています。

それで、実はこれもまたセキュリティーを強化するとシステムの料金は高いのかもしれないので、その辺りはちょっと私も勉強不足ですみません、あまりよくわかっていないのですけれども、我が町でもそういう公務員、教職員の方のテレワークの導入を検討というか、研究はしてもらってもいいでしょうか。いかがでしょうか。

○小松広典学校教育課長 学校の業務で使う情報につきましては、やはり個人情報ですとか絶対に外に漏れてはいけないという情報もございますけれども、中にはふだん編集する、たよりの編集ですとか、そのような個人情報のないような業務というのもございますので、その辺につきましてはうまく在宅でできるかできないかという部分をこれからも研究してまいりたいというふうに考えております。

○澤谷淳子委員 ぜひ本当に検討していただきたいなと思います。いずれはもう当たり前になっていくものなのだと思いますのですけれども、導入するときはやっぱり、本当に皆さんいろいろな業務が忙しいと思うのですけれども、ぜひ検討をお願いします。

今、テレワーク、今言った先進のスマートシティ西条でも教職員のテレワークを参考にして、昨年からついに行政分野でのテレワークの導入を進めているそうです。まだ、行政でのシステム構築をしたばかりですのでトライアル中ということですけれども、何か11月から勤務時間内のテレワークを行っている、限られた人数ですけれども、行っているというふうに聞いております。ぜひ、検討していただきたいということで、私の質問は終わります。

以上です。

○山田庫司郎委員長 次、古田委員。

○古田純也委員 予算書97ページ、みなと観光交流センター魅力向上検討事業についてお尋ねいたします。

年間70万人以上の利用があるということでしたが、さらなる道の駅の発展のための事業というふうにお聞きしております。改めて事業内容についてお尋ねいたします。

○梅津義則港湾課長 みなと観光交流センター魅力向上検討事業の事業内容についてでございますが、こちらの事業は平成29年度から進めている事業なのですが、昨年度につきましては、利用者にアンケートを取りまして、市民の入り込みが時期もおーろらシーズンということで観光客の多い時期ではあったのですが、市民の利用が7%と。あと、今年度道内の道の駅を12か所ほど視察しております。

また、今年度関係者で開催をしている魅力向上検討会議におきまして、道の駅のさらなる魅力向上と入館者の増加のためには市民や近隣の住民の取り込みが重要であるというような方向性に至ったところでございます。

これまで道の駅は世界自然遺産の知床へ至る幹線道路沿いにある立地条件、あるいは冬期間の流氷観光砕氷船のターミナルという機能を有しているという側面から、観光客を中心に利用をされてきているところですが、今後新たな客層を取り込むためには市民や地域住民の、そういった方々が気楽に気軽に立ち寄れる、そういった機能が不可欠でありますので、多くの道の駅が取組をしている農産物直売所の実証事業を実施することにしたものでございます。

網走市につきましては、御承知のとおり畑作3品を中心に農業経営をしている生産者が多いということもありまして、継続して商品作物である葉物類などを提供できるか、また地域のニーズがどれだけあるかなどを検証を行いながら運営していくために、仮設店舗を設置いたしまして検証事業を実施したいというふうに思っております。

予算につきましては委託料として350万円を計上しております。内容といたしましては、野菜の直売所として道の駅の東側に約50平米の仮設店舗、これプレハブで設置をいたしまして、管理運営のほうについては今現在道の駅の指定管理であ

ります網走市観光協会を想定しておりますが、そちらのほうに委託をしようという考えで今のところはあります。

経費につきましては、仮設店舗のリース料及び組立て・撤去費用、あとレジとかラベルのシステムのリース料、それと商品を陳列する什器ですとか買物籠の費用、あと広告宣伝費用、コロナ対策経費、あとは管理運営費などを見込んで350万円ということにしております。

具体的にはJ Aオホーツク網走の組合員で組織しております野菜の直売協議会がございまして、そちらのほうに御協力をいただきながら、農産物の収穫時期に合わせて基本的には6月から10月まで、その間の4か月間程度を想定しておりますが、土日祝日、日数にして30日から40日程度営業していく計画としております。この辺は今後野菜の協議会のほうと話し合いをしながら、もしかしたら変わってくることもあるかもしれません。

それと併せて、来場者の動向を調査するためのアンケートなども実施をしていきたいというふうに考えてございます。

○古田純也委員 わかりました。

ずばり今年度の動員人数目標値がありましたらお示してください。

○梅津義則港湾課長 今年度の目標ということなのですが、なかなか今現在コロナの影響もありまして、もともと70万人だったのですけれども、もともとの入込数も落ちてきているところなのですけれども、できるだけ多くの方に来ていただけるように努力したいと思います。

○古田純也委員 わかりました。

続きまして、予算書99ページ、空き家等解体事業補助金、拡充をされている事業なのですが、この事業なぜ拡充に至っているのかというところをお尋ねいたします。

○小原功建築課長 まずこの間の実績でございますが、この事業は平成30年度から制度開始をした事業でございます。

平成30年度の実績についてであります。危険空き家の解体がゼロ件でしたが、旧耐震基準の空き家が8件解体されました。平成31年度の実績については、危険空き家の解体が1件で、旧耐震基準の空き家が7件解体されました。令和2年度、本年度につきましては、危険空き家の解体が3件で、旧耐震基準の空き家が7件解体され、現在345

万8,000円の実績となっております。

本年度の当初予算においては290万円を計上しておりましたが、その後補正予算の200万円に対応をさせていただいたものであります。この当初予算290万円に対しまして、令和3年度については340万円を見込んでいることから拡充としていることでございます。

○古田純也委員 昭和56年以前の耐震建築住宅が対象になるということでしたが、先ほどから答弁いただいている危険空き家というのはどのような状況の空き家のことを言うのでしょうか。

○小原功建築課長 特定空き家とは、空き家等対策の推進に関する特別措置法の中でそのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態、または著しく衛生上有害となるおそれのある状態などで、放置することが不適切である状態にあると認められる空き家と定義をされております。

○古田純也委員 わかりました。

毎年のように危険空き家に指定される件数が増えているという状況ですが、今後も増えていくという可能性はあるのでしょうか。

○小原功建築課長 特定空き家につきましては、生活環境課で詳しく把握しておりますが、現在11件を把握していると聞いております。また、建築課でこの事業を使う際に実際に現地に赴いて調査をした結果、特定空き家としての部分の補助を受けられる方も現在いらっしゃる状況でございます。

そうしたことから、特定空き家というものは年々少なからず増えていくのかなというふうには感じているところでございます。

○古田純也委員 わかりました。

同じく99ページの家賃収納向上対策事業についてお尋ねいたします。

改めてこの事業の内容についてお伺いいたします。

○小原功建築課長 本事業は市営住宅入居者の不公平感を是正するため、悪質滞納者を起訴処分し社会的公正を維持することで住宅使用料の収納向上に資するものとしております。

市営住宅使用料を9か月以上滞納し、かつ誠意が見られない悪質滞納者に対し、住宅明渡し請求の訴訟を提起する、また判決に従わないものについては強制執行をするものでございます。

○古田純也委員 この事業費の内訳というのはどういうことなのでしょう。

○小原功建築課長 令和3年度につきましては、滞納者に対する住宅明渡しに係る裁判費用2件分を見込み、その額が140万5,000円でございます。

○古田純也委員 わかりました。

続きまして、予算書103ページの部活動指導員の配置事業についてお伺いいたします。

この事業はいつから始動される事業なのでしょう。

○小松広典学校教育課長 この事業につきましては、令和3年度からの事業でございます。

○古田純也委員 私の質問がちょっとあれでした。では実際にもう指導員となられる方の募集、周知というのは現在行われているのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 こちらの事業、新規で令和3年度からの事業になるものですから、令和3年度早ければ当初を見込んで事業開始の準備を進めていきたいというふうに考えております。

○古田純也委員 ちょっともう一回お願いします。令和3年度から始動されるということ。

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。

午前11時36分 休憩

午前11時36分 再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

学校教育部次長。

○小路谷勝巳学校教育部次長 この事業につきましては、制度を構築していかなければならず、令和3年当初からこの制度を構築して導入を進めていこうとするものでございます。

○古田純也委員 では、改めてお聞きします。

この金額の積算根拠を教えてください。

○小松広典学校教育課長 こちらの事業の積算根拠でございますけれども、指導員の人数については2名でございます。報酬額につきましては、平日が1日2時間で週4日間、平日の中の4日間で40週、それから土日等で65日分で1日当たり3時間、それから通勤に係る費用としまして3,000円で12か月分で、1人頭76万2,665円が2名分で152万5,330円の積算となっております。

○山田庫司郎委員長 ちょっとすいません。お静かに願います。

○古田純也委員 1日2時間の勤務ということで、本当に部活動のみという勤務体制なのでしょうか。

○林幸一学校教育部長 この事業につきましては、国の補助金を活用しての事業ということになります。こちらに関しましては、まずは2名部活動指導員を確保したいと考えているところでございますが、この人材の確保がやっぱり大変であろうというところは認識しております。ただ、校長とかも含めまして、中学校の校長とも十分に協議をしながら早期に指導員の導入を図ってまいりたいと考えているところでございます。

この指導員に関しましては部活動についてのみの指導ということになります。

○古田純也委員 わかりました。

続いて同じページになりますが、学校図書館司書配置事業についてお尋ねいたします。

この事業は、当初始まってから現在に至るまでに司書の推移の数というのは、どのような状況になっているのでしょうか。

○小路谷勝巳学校教育部次長 学校図書館司書の人数の推移でございますが、平成25年度より学校図書館司書1名を、3校を掛け持ちする形で1名を配置しております。

平成27年につきましては、1名追加の2名、平成28年度より1名追加の3名、平成29年度より1名追加の4名、4名で全ての学校を巡回しながら学校図書を整備しているという状況でございます。

ただし、令和2年度から令和3年度当初まで、1名退職により1人減という形になっているところでございます。

○古田純也委員 年々増員に当たりましては、やはりかなりな成果があったと思うのですが、実際司書を配置することによって得られた成果というのはどのようなものがあるのでしょうか。

○小路谷勝巳学校教育部次長 配置したことの成果でございますが、幾つかありますが、まず一番は子供の興味を引く本の紹介等がなされているため、図書室に出入りする児童生徒の数が増え、子供の読書量が増加したということが挙げられます。また、図書館司書と先生方が連携をし、授業で活用する学校図書館図書の選択、収集、提供が可能となったため授業づくりの際に優良な図書を扱えるようになったということ。それから学校図

書館図書整理、分類、修繕をすることにより、学校図書館の質の向上が得られています。また、子供たちの読書活動に対する指導、例えば読み聞かせですとか、途中まで読んでその続きを自分で興味を持たせるといったブックトーク、それからポップなどと呼ばれる掲示物の作成により子供たちの読書意欲が向上しています。また、毎月学校図書館司書が集まって会議が実施されており、司書の活動が活性化され学校図書館の整備促進につながっております。例年当市で行っている学力向上フォーラムにおいても、学校図書に関する専門ブースを開き、教員や地域住民に対して学校図書館に関する情報を周知しているところでございます。

○古田純也委員 やはりたくさん成果が得られているというふうに認識いたしました。

将来、やはりそういう司書を見てきた子供たちが実際に司書にもなりたいなという希望を持つこともあると思いますが、実際に司書の今現在の年収というのですか、報酬というのはいかほどなのでしょう。

○小松広典学校教育課長 学校図書館司書の賃金、報酬でございますけれども、学校図書館司書につきましては、会計年度任用職員の制度そのものがそれまでの個人の仕事の前歴を換算するような仕組みになっておりまして、幾らという固定ではございませんが、時給の範囲としては972円から1,217円の範囲ということで設定されているものでございます。

○古田純也委員 わかりました。

現在、それでは配置されている人数は先ほど4名、それから1人退職になって3名ということではよろしかったですか。

○小路谷勝巳学校教育部次長 委員のおっしゃるとおりでございます。

現在は1名を再募集中ということになっております。

○古田純也委員 ということは、やっぱり最適人数というのは4名なのですか。それとも4名以上あったほうがまだまだよろしいのでしょうか。

○小路谷勝巳学校教育部次長 平成25年度から学校図書館司書を採用して、1名から次第に増えていったわけですが、十分な整備をするために1名で回れる学校は3から4校が限界であったのが、現在学校図書館司書4名の体制であれ

ば、各学校が十分に整備できるような体制が確立されているところから、当教育委員会としましては4名が妥当な人数だというふうに考えております。

○古田純也委員 わかりました。

続いて109ページ、拡充されます電子図書整備事業についてお尋ねいたします。

今回拡充された金額で恐らく増冊される本の数というのがあると思いますけれども、その辺の数字教えてください。

○本橋洋樹図書館長 電子図書事業について御説明します。

昨年12月15日よりサービスを開始しました電子図書館の現在の利用状況ですが、令和3年2月末現在で登録者数は891人、貸出人数は553人、貸出冊数は2,229冊となっております。

現在の電子書籍数ですが約3,000冊、年度末までには約3,500冊程度を予定しております。

令和3年度の事業費139万6,000円の内訳ですけれども、システム使用料として年間39万6,000円、残り100万円分が電子書籍費となりまして年間約400冊程度の導入を考えております。

○古田純也委員 わかりました。

電子図서에登録されている人数は把握できたのですけれども、もしよければ年代別というのですか、そういうのがわかればちょっとお示しください。

○本橋洋樹図書館長 登録者別の年代ですけれども、40代が216名で最も多く、続きまして60代以上が188名、続きまして30代が147名となっております。一番低いのが16歳から18歳、高校生で12名となっております。

○古田純也委員 すみません、ちょっと聞き取れなかったのですけれども、60代は何名でしたか。

○本橋洋樹図書館長 60代が188名となっております。

○古田純也委員 わかりました。

結構高齢の方も登録されているのだなと私の印象があったのですけれども、やはりますます今後デジタル活用をしていくためにも、この電子図書の利用の数を増やして欲しいと思います。

私からの質問は以上です。

○山田庫司郎委員長 少し早いかもしれませんが、ここで昼食のため休憩します。

再開は午後1時とします。

午前11時49分 休憩

午後1時00分 再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

村椿委員。

○村椿敏章委員 それでは、学校給食施設整備事業について伺います。

今回の事業費1億1,750万円の概要について伺います。

内容としては、南地区調理場のワゴンプールと休憩室などを書いてありますが、この給食室の増築工事、今回出していただいた改修費の中では増築工事4,305万9,000円と、またその下の厨房機器工事186万円、車庫設置工事601万円、搬出道路工事275万5,000円というふうになっていますが、具体的な内容についてお示してください。

○小松広典学校教育課長 それでは、工事費の内訳になりますけれども、まず南小学校の給食室の増設に係る工事費でございますけれども3,751万7,000円。

〔「もう一度お願いします」と呼ぶ者あり〕

南小学校の改築に係る工事費でございますけれども、本体になります3,751万7,000円。

○村椿敏章委員 私、この調理場ごとの改修費というところに書いてある給食室の増築工事が、例えば4,305万9,000円ですけれども、これはどういう工事をするのかというところを教えてください。

○小松広典学校教育課長 工事の概要でございますけれども、まず南小学校の給食調理場にコンテナプールを増築いたします。それに係るものとして給食室の厨房機器、それから運搬車の車庫、それから搬出の道路の工事が含まれております。

それから、東小学校、白鳥台小学校、第四中学校のコンテナの搬出入口の工事でございます。

それから潮見小学校になりますけれども。

南小学校だけです。以上のような内訳となっております。

○村椿敏章委員 コンテナプールの設置ということなのですが、どのようなものなのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 今回の配送につきまし

ては給食調理室で調理した食缶類をステンレス製のコンテナに収めまして、それをトラックでコンテナごと配送して、各校に配送するような計画でございます。そのコンテナを置いておく場所が、これまでは南小学校と三中分しかございませんので、ほかの学校に配送するスペースを確保するためにコンテナプールというものを、コンテナを置いておく場所ですけれども、それを増築するような形になります。

○村椿敏章委員 要はつくった給食をころころ転がして動かせるものがコンテナプールですか。それが温度が下がらないようにできているという、そういうものなのですか。

○小松広典学校教育課長 食缶につきましても保温の機能はございますけれども、コンテナ自体も断熱をするような形で見込んでおります。

○村椿敏章委員 今までそれは三中に運んでいるときにはそれもあったのですか。

○小松広典学校教育課長 三中に搬送する場合もコンテナで配送しております。

○村椿敏章委員 あと、先ほど説明途中で終わったのですけれども、潮見小学校の工事の概要についてお示してください。

同じく呼人小中も。

○小松広典学校教育課長 潮見小学校の工事につきましては、搬出入口の改造でございます。それから廊下の間仕切りを搬送路、コンテナを外に出すための通路の整備のための間仕切り改造、それからその搬出入口を増設するために、今休憩室のトイレとシャワーがあるのですけれども、それを移設するような工事の概要となっております。

それから呼人小学校につきましては、搬出入口の改修工事という内容となっております。

○村椿敏章委員 それで金額的なものとしては、潮見小幾ら、呼人小中幾らというのわかりますか。

○小松広典学校教育課長 現場経費ですとか、いろいろな経費が入る前の数字でございますけれども、潮見小学校につきましては1,276万5,000円、呼人につきましては334万2,000円の計上でございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

今回の予算書の中では、工事費とそれから備品購入費が積まされているのですけれども、備品購入費の内訳をお示してください。

○小松広典学校教育課長 まず南地区調理場分でございますけれども、保温食缶が446万6,000円、それからコンテナにつきましては251万円、それから配膳台、教室の中で給食の缶を置いたりですとかという台があるのですけれども、それが41万円、それから牛乳用の冷蔵庫が46万円、それから車両につきましては986万円。

それから今度潮見小学校分になりますけれども、保温食缶が241万2,000円、それからコンテナが111万6,000円、それから配膳台が41万円、それから冷蔵庫が151万円、それから消耗品として調理用の器具のトレイ、取替え用のトレイなのですけれども、それが48万6,000円、それから車両が986万円でございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

この車両ですけれども、前回話ししていたのは大きめのコンテナが入る車両だということなのですけれども、今現在使っている三中のほうへ運んでいる車、その車と同程度のものかどうかということでしょうか。

○小松広典学校教育課長 同じ大きさでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。備品についてはわかりました。

そして、今回の給食室の増築工事というところで、私が聞いたところでは、南地区調理場は今も食数作るのも約700食ほど作っていると思うのですが、その中でもやはり狭いのだと、給食調理室自体が。その部分も、今回食数多いところにさらに230食増やすというところで、かなり無理が生じるのではないかなという懸念もあるということなのですが、その部分で増築工事をするということなのではないでしょうか。

○小松広典学校教育課長 今回の増築工事につきましては、調理場ではなくてコンテナのプールに要するスペースでございます。

○村椿敏章委員 それは何平米ほど増やすのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 面積で76.86平米になります。

○村椿敏章委員 わかりました。

休憩室を造るという部分も書いてあったと思うのですけれども、南小のほうには休憩室も造るのですか。

○小松広典学校教育課長 南小のほうにつきまし

ては休憩室も内部で造作いたします。

○村椿敏章委員 休憩室自体今もあると思うのですが、それでは狭いから大きくするという事なのではないでしょうか。

○小松広典学校教育課長 委託をかけた場合に、もう学校の校舎と縁切りをするために、内部に造作をするものでございます。

例えば、土曜日、日曜日とかあった場合に、例えば南小学校が休みなのですけれども、配送先の学校が給食を必要という場合につきましては、南小学校の職員についてはお休みですので、そこについては学校と行き来できないような形での調理場を設置するために、入り口とそれから休憩室という部分を内部造作で、コンテナプールの内部造作で造るものでございます。

○村椿敏章委員 要は南小学校が休みでほかの学校が何か行事があって、そちらのほうに給食を運ぶような形になったときに必要になる、そういう日があると想定して入り口も造るということですね。わかりました。

その休憩室を造ること自体、入り口も今造るということなのですけれども、先ほど、休憩室を広げるとかそういうのではなくて、新たに造るのですか。

○小松広典学校教育課長 増築部分の面積の中に休憩室を造るものでございます。

○村椿敏章委員 今までは休憩室はなかったのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 今までは休憩室はございますけれども、そこに入り口をつけますとどうしても除雪ができないような場所にございまして、新たに増築する部分のところに造作するものでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

また、今回東小学校、それから四中也搬入口の改修をするということなのですが、ここについては今も搬出入口はあると思うのですけれども、このサイズでは足りないということですか。

○小松広典学校教育課長 東小学校の場合は第四中学校のほうに配送しておりますけれども、コンテナのまま配送するスタイルではなくて、食缶等をばらばらで搬出するような形になっておりますので、段差解消も兼ねまして、あと間口も広げるという部分でございますけれども、そのような改修となっております。

○村椿敏章委員 わかりました。

次に、もう一つの資料、学校給食配送計画の変更内容というふうを書いてある資料のほうなのですが、今回南地区調理場から白鳥台小学校へのルート車を2台体制にして時間短縮をしたということでしたが、資料によると、白鳥台方向のルートではこれでいくと1号車ですか、東小学校へ向けて11時15分出発、そして東小が11時22分着、その後11時27分発の白鳥台小学校11時35分着ということになっていて、上の1号車から見ると10分間短縮されております。

この後、学校で校長が検食をするということなのでしょうが、今まで南地区の調理場は何時までに調理を終わらせていたのか。その時間と今回の計画の部分とどれだけ差があるのかお示してください。

○小松広典学校教育課長 南小学校につきましては、検食の時間は11時50分ということでございます。

配送計画を変更することによりまして、変更前から南地区共同調理場で15分から35分程度、潮見地区共同調理場で10分程度調理時間の終了を遅らせることが可能となる見込みとなっております、当初の計画よりも。

○村椿敏章委員 今言われたのは、南小学校で11時50分に検食と。私が聞いたかったのはそうではなくて、今まで南小学校から三中に運んでいましたよね。それでいくと、南小学校では何時までに作らなくてはいけなかったのかということを知りたかったのですが、そういうところでいくと検食が11時50分ですから、11時50分までに南小学校で作ればよいということだったのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 11時50分が検食ですので、11時45分ぐらいまでにはできている。それから三中のほうに運んでいくものもございまして、その時点で調理終了というような形で把握しております。

○村椿敏章委員 わかりました。

となると、今回の変更後の案でいくと南調理場を11時15分発というところなのですが、発ということはそれまで積み込みの作業とかもあると思うのですが、今言った、今までは11時45分に作り終えると、それに対して変更後のほうでいくと何時までに作り終えるというふうになるわけですか。

○小松広典学校教育課長 11時15分発ですので、

11時5分ぐらいまでには上がっているような形になると思います。

○村椿敏章委員 わかりました。

となると、40分早めて作り終えなくてはならないということになりますね。

これは潮見小学校でいくと、どのような形になるのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 潮見小学校でも11時20分発ですので、10分程度前が終了になるというふうに見込んでおります。

[委員長「再答弁、課長」と呼ぶ]

潮見小学校につきましては、単独ですので自校の部分だけになりますので、11時50分、今検食の時間予定だと思えますけれども、その前10分あるのかなのかというようなスケジュール感で作り上げているというふうに把握しております。

○村椿敏章委員 そうしますと、11時50分に検食だから、終わるのが11時45分で、そして今度見直した場合は潮見小学校では11時10分までに終えるということですから、差引き35分早まって調理をしなければならないというふうに認識してよろしかったでしょうか。

○小松広典学校教育課長 その程度の時刻になる予定でございます。

○村椿敏章委員 調理時間が35分、40分早めていなくてはならないということは、今まで給食調理自体大変な作業だったと思うのですが、それをさらに40分間縮めるということなのですかけれども、この調理が可能なのか、その辺については今までどのように検討されてきたのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 給食の調理につきましては、1食の中に2品、3品メニューがあるので、基本的に冷める冷めないというのは汁物でございます。ですので、汁物を最後の出来上がりの時刻をできるだけ後ろのほうに合わせるような形で調理をしているのですが、全体の勤務時間をそれほど超えるわけではございませんので、最後に作る温かい汁物というのをその時間、配食というのですが、配缶といいますが、缶に入れることを配食というのですが、その時間に合わせ込んで作っているようなところでございます。

調理時間が勤務時間を超えるというのではないというふうに把握しております。並行してほかの品目についても調理を進めておりますけれども、温

かい汁物についてはそのような調理の方法を取っております。調理時間が短くなっても汁物の調理時間が不足するというはございません。

○村椿敏章委員 そこはわかります。おかずはおかず、汁物は汁物というところで、最後の完成の時間が早まるというところなのですけれども、おかずの副食のほうの完成時間とかも早めなければいけないのではないですか。

○小松広典学校教育課長 ほかのメニューにつきましても時間については足りているという設計といますか、足りるという見込みでこのスケジュールをつくっております。

○村椿敏章委員 それは給食の調理員さんと協議をしてきたことだと思うのですけれども、今までは近いところから運んでいましたから、一中にしる二中にしる三中にしる、近いところから運んでいたのが実際運搬時間は5分程度でしたよね。それが今回一番長くて30分くらいまでなりますから、当然短くなるというのはこの間話し合っただけでこられていると思いますが、そこについて調理員の方とかはどういう問題が生じるという話はないのですか。

○小松広典学校教育課長 調理の行程につきましては、栄養士が設計いたします。ですので、栄養士がこのメニューであれば、標準的なメニューであればこの時間からこの時間まではこのメニューが、こういう使う量があって、この人がこういう、次の行程はこれをするというのは全て設計しておりますので、その設計を基に今回の計画をつくっているものでございます。

○村椿敏章委員 作り終える時間とか、調理時間については栄養士のほうで全て管理されていて、その管理されたものを今回見直すといったときに、作り直したとしてもそこでは支障はなかったということですね。

○小松広典学校教育課長 毎日の献立で、毎日毎日設計がありますので、そこで極端に飛び出すようなメニューもございませんし、十分可能な範囲内で作ることができるという設計でございます。

○村椿敏章委員 私がちょっと気にしていたのは、地元の食材を使ったときの給食のときに、例えば漁業者の方からサケを頂いたり、そういう給食もあったと思うのですけれども、そういう場合、結構調理時間が長くなったりするのではないかなと思ったのですが、そういうところについて

はどう対応していこうとしているのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 食材によってやっぱり手間がかかる、かからないという部分はございますけれども、下処理の時間を当然取っておりますので、そこの時間で全て処理を終えて、それから調理にかかるというような流れになっております。

○村椿敏章委員 下処理の部分を朝から行うのではなくて、例えば前日から行うとかそういうことですか。

○小松広典学校教育課長 学校給食の食材につきましては、当日搬入された食材を当日使い切るというのが前提でございますので、前の日に調理というのはございません。

○村椿敏章委員 わかりました。

そういう面で朝から調理し始めなければならない、最初からというところでは本当に大変だと思うのですが、私が考えていたのはもうちょっと給食調理員さんの働く環境を見直していくということが、調理員の雇用の確保につながるのではないかと考えていたのですけれども、やっぱりこれも聞いてみると、例えばタマネギを入れるものときに全て包丁で切って刻んでいたのを聞いたのですけれども、実際に給食調理場のほうにはスライサーとかそういうものは配備されていないのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 野菜切り器、スライサーでございますけれども、配置については大規模調理場には導入をしているところでございます。

○村椿敏章委員 ということは、小規模調理場にはないということですね。

○小松広典学校教育課長 食数の関係もございませぬので、今のところ整備はしていないというところでございます。

○村椿敏章委員 大規模の調理場は設置しているということなのですが、どこどここの調理場には設置されているのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 調理場につきましては、南地区共同調理場、潮見小学校、桂ヶ岡調理場、向陽ヶ丘調理場でございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

そういう意味でいくと、小規模調理場の調理員さんの負担は結構大変だということになるわけですね。

小規模調理場の調理員さんたちはずっと切っているという話を聞いて、そういう器械を新たに入れることで調理員さんの負担軽減につながると思うのですが、そういうことは検討はされたことはないのですか。

○小松広典学校教育課長 ニーズの部分でございますけれども、食数が小規模な調理場につきましてはやっぱり少ないというところもございまして、これまで設置はしてこなかったわけなのですが、今後につきましてはちょっと検討させていただきたいというふうに考えております。

○村椿敏章委員 検討をお願いします。

あわせて調理員さんからの声ですかね。この間辞める理由とかその辺について、または調理員さんとの声を聞いたりしないかという質問をさせてもらったのですが、辞める方については聞き取りをしていますよという部分はあったと思うのですが、もっと細かく調理員さんからの要望を聞く場というのは年に1回程度、この間言っていたような気がするのですが、どの程度されているのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 年に1回面談するということで、前回についてはお答えしたと思うのですが、そのほかに市の栄養士が調理場のほうを巡回して様々なお話を聞いてくるというようなところもございまして、年1回というわけではございません。

○村椿敏章委員 そうでした。栄養士の方が聞いてきているということですね。

そういった中にそうしたら、今のスライサーを設置してほしいとかそういう声はあったのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 設置の要望については聞いてはいないところでございます。

○村椿敏章委員 まだまだ見直しができるようなところもあるとは思いますが。

次の質問に移りますけれども、行革ですね。先ほど川原田さんもお話しされていた4次行革についてなのですが、その中には、民間委託を検討する業務というところの部分の中には学校給食については記載がないのですよね。この記載がないものを実際1年半前に初めて出てきた内容なのですが、その記載のないものを1年半前に出してきて今年集約化の予算をつけるということなのですが、これではやっぱり住民の同意が得られないと

思うのですが、説明会も令和2年11月から35回で133人と。非常に参加者が少ない状況で今まで推移してきているのですが、これで市民の同意が得られるとは思えないのですが、そのことについてはどうお考えですか。

○林幸一学校教育部長 参加者の数が少なかったというお話かと思いますが、参加者の数は確かに一応コロナということもございまして、説明会の実施の仕方を感染防止を取るということもありまして、事前に出欠を取るとか把握をした中で説明会の実施をさせていただいたところでございます。

ただ、参加者の人数は確かに少なかったところですが、回数は増やした中で説明に努めてきたというところもございまして、そういったことでは私どものできる限りの説明には努めてきたというところも考えているところでございます。

○村椿敏章委員 やはり参加する方が少ない、それで説明したということにはやっぱりならないと思うのですよ。この1年半程度の中で、保護者、それから地域の方も含めてアンケート調査をかけるとか、市民の声をどういうふうに思っているのかというの聞き取るべきだったと思うのですが、その点についてはいかがですか。

○林幸一学校教育部長 御意見のほうは説明会の中で伺いしながら、私どものできる限りのことは、できることはやっぴいこうということで、意見については伺いたしたところでございます。

周知ということもございまして、今回説明会を実施するに当たりましては、事前に保護者の皆さんにこういう計画で進めたいと考えておりますということで資料も配布しておりますので、そういった意味では、そういった中で違う、こういったことをやってください、アレルギー対応やってくださいとか、食材等をきちんと整理してやるのであればわかりましたと、そういったところも理解できましたというお話も頂きましたので、一定程度の御理解を頂けたのではないかと考えております。

○村椿敏章委員 その御理解を頂けたというところでいうと、何人の方からそういう声が出てきたかというのとはっきりわからないところですね。

この間、私たちが行ったアンケートでは約400通ほどのアンケートが返ってきて、そのうち半分の方が今回の学校給食について回答していただい

て、約200人ぐらいが学校給食について回答してくれましたのでけれども、その7割以上が今の網走市の給食については、今の現行体制を残してほしいという声が出ているのです。

また、先日ニコニコアバシリゴハンさんで行ったアンケートでは、委託については90%の方が反対の声を上げています。さらに今回の集約についても50%の方が反対だと言っているのですけれども、この間、参加してくれた133人の方含めていろいろなところから若干声は聞いていると思いますが、ほかにもいろいろ声は聞いていると思いますが、もっと広く、説明会に来ないと声が出せないようなものではなくて、アンケート調査を行ったらどうでしょうか。

○林幸一学校教育部長 私どもとしましては、説明会を開かせていただいたとっております。その中で、直接令和元年度から、そして令和2年度からも含めて回数としては60回、それから人数としましては370人ほどの参加をいただいたところでございますけれども、その説明会の中でアンケートは取っておりませんが、直接御意見をお伺いして、その中で私どもは直接お答えさせていただいたという形を取って進めてまいりましたということでございます。

○村椿敏章委員 今の答弁を聞きますと、今まで聞いてきた中で進めるのだということですね。もっと私は広く聞く必要があると思います。

やはりこの網走の給食のすばらしさについては市民の方々たくさん知っていると思います。そして、今回の集約化もそうですけれども、委託については非常に懸念も抱いていますし、そして、この網走の給食自体が直営で自校給食でとてもおいしい給食ができているのをみすみすなくしてしまうような、そういう今回の民間委託というのはとてももったいないと思うのですけれども、それについてはどう思われますか。

○林幸一学校教育部長 これまでも説明させていただいてきておりますけれども、献立作成、それから食材の調達等については直営でやっていると、これまでどおり直営でやっていきますと。それからまたふるさと給食等もこれまでどおり、同じに取り組んでまいりますということです。

今回、調理の部分、それから配送、それから消毒等一部を民間にお願いしたいと考えているところでございますけれども、その部分に関しまして

も近隣町村等のお話をお伺いしても、民間にお任せしても大丈夫だと、我々は判断しての今回のお話ということでございます。

○村椿敏章委員 今の部分でいくと、食材については網走市で選んで提供するので今までと同じ給食ができるよということなのですよ。

ただ、先ほど私もちょっと心配したのは、地元の食材を使ってやっている給食、これをこれから網走の経済をよくしていくためにも給食にどんどん網走の食材をどんどん取り入れることで、子供たちが網走に郷土愛も持つし、網走で学校生活を過ごせてよかったなど、その後やっぱり網走にもう一回戻りたいなというような気持ちにもつながっていくと思うのですよね。なので、今のこの学校給食を残していくこと自体が網走市のまちづくりさらにさらにつながっていくでしょうし、人口減少を食い止める特効薬にもなると思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○林幸一学校教育部長 食材に関しましては、可能な限り網走、地元産を使用する。その次にやっぱり近隣、道内産とか、そういう順番で食材を調達するには配慮しているところでございます。そういったところもございまして、これまでどおりおいしい給食の提供に私ども努めてまいりたいと考えております。

○村椿敏章委員 わかりました、まずは。

では、学校給食についてはこれで終わります。

次の質問に移ります。

土木費のほうなのですけれども、99ページの南公園改修工事6,000万円、この改修内容について説明してください。

○立花学都市整備課長 南公園施設改修事業の中身でございますけれども、現在40年以上経過しております大型滑り台、それと木製アスレチック遊具、これを撤去をいたしまして、それに代わる遊具を設置するという事業でございます。

令和3年度の全体事業費につきましては6,000万円を計上しております、そのうち木製アスレチック遊具の撤去費が1,000万円、新設する遊具は設計費と合わせまして5,000万円を予定しているところでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。アスレチックをなくして、新たに遊具を設置するということですね。

あそこに迷路みたいなのがあるのですけれど

も、それはどうなるのでしょうか。

○立花学都市整備課長 木製の迷路につきましては、今回撤去の対象にはなっておりませんので、まだ当分の間はそのまま残置をしていく予定でございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

今回の遊具を設置するに当たって、市民からの聞き取りとかもしていると思うのですが、何回程度されたのか、どんな要望があったのか伺います。

○立花学都市整備課長 地域との関わりについてでございますけれども、昨年錦町連合町内会の皆様にお集まりいただきまして、南公園の整備に係る説明会、今後の整備に係る説明会を行っております。その説明会の中で、今後今お話ししたような、古くなった木製遊具、アスレチック遊具を撤去いたしまして、どんな施設がそこには地域として望むかというような御意見も頂いたところで

主な頂いた意見の中では、「幼稚園の遠足によく利用されている」「南公園だけの独創性のある施設としてほしい」その中では「傾斜を利用した滑り台などはいかがか」「管理者がいらないため安全な施設としてほしい」「座るところが欲しい」「野球場の後ろにある芝は残してほしい」などのお話を頂いたところでございます。

回数といたしましては、1回開催をしているところでございます。

また、そういった地域の声のほかに、昨年につきましては市民のアンケートを実施しておりまして、さらには平成27年に小学生向けのニーズ調査等も行っている状況で、そういったこれまでのアンケート調査等も含めた結果から今回複合遊具を、滑り台を充実したような複合遊具ですね。そういったものを設置していきたいということで計画しているところでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

それで、アスレチックコースの撤去というところなのですが、その廃材の処理はどのような形で行うのでしょうか。

○立花学都市整備課長 アスレチック遊具につきましては木製の遊具となっております。今回つくられております木製遊具につきましては、建設副産物ということでございますので、適正な産業廃棄物として処分をしている状況でございます。

○村椿敏章委員 全てがアスレチックコースの木材が使えないものではないとは思いますが、今若い人たちの中ではDIY（ディーアイワイ）が盛んになってきておりますが、その撤去した材料を市民に周知して市民に還元していくとか、そういうことは考えたことはないでしょうか。例えば、庭の花壇に再利用するとか、利用方法はあると思うのですがいかがでしょうか。

○立花学都市整備課長 現在設置しておりましたそういった木製遊具は40年以上と非常に経過年数もたっているということもございまして、かなり腐食が激しい状況です。腐食が激しいということから立入りの禁止も行って、今回再生利用という流れになっておりまして、有効的に使う材料としては不適切といえますか、安全性についても確保できるものではないというふうに思いますし、そもそも先ほどお話ししたように、建設副産物という位置づけになりますので、産業廃棄物の扱いということからも市民への還元は難しいというふうに考えております。

○村椿敏章委員 使えるようなものではないということですね。そのように理解します。

97ページの街路樹維持650万円、また公園緑地管理2,670万円と。ここにも伐採した木が出てくると思うのですが、それについても処分費がかかると思うのです。

昨年、網走開発建設部では網走川の柳などの木を市民に無料で渡すことを、ホームページなどで募集していたのですが、この伐採した木について市民にこれも還元とか考えたりはできないのでしょうか。

○石井公品都市管理課参事 公園の樹木や街路樹の維持管理において廃止される危険木として伐採した樹幹や剪定した枝などにつきましては、有効活用が可能な有機資源であると考えておりますが、現状としては近年市内にて新たに事業を開始しました木質バイオマス発電事業者との間において、発電用燃料として活用可能な素材につきましては同事業者に買い取ってもらえる内容の協定を取り交わしており、それにより市は処分が図れるとともに一定の収入も得られる状況となっております。

ただし、そうした素材の中にも木質バイオマス発電事業者の買取りの対象とならない木くずのよ

うなものもございまして、そうしたものは産業廃棄物として処分をせざるを得ないような場合がありますが、可能であればチップなどへの再資源化を図り活用するなど、できるだけ産業廃棄物とならない処分方法を今後検討していきたいと考えております。

○村椿敏章委員 わかりました。

最後ですけれども、99ページの空き家解体事業補助金、先ほど説明されておりましたが、実績については約30件ほどですか。空き家対策計画というのがありますよね。その中では、700件ということだったのですが、今地域の空き家の老朽化に伴って建築物も年々増加してきていると。その適切な管理が行われなまま放置されているのが空き家なのですけれども、防犯、防災、安全、環境、景観の阻害について問題を生じさせていて、ひいては地域住民の生活環境に悪影響を及ぼしているという計画なのですが、今の現状です、当初700件というところだったのですけれども、この後どのような形、今現在の空き家の件数というのは何件ほどあるのでしょうか。

○小原功建築課長 空き家等対策計画に記載の空き家の数につきまして、委員がおっしゃるとおり、この空き家対策計画は総務省が5年ごとに実施しております住宅土地統計調査によって推計をされております。その数が平成25年時には、委員おっしゃるとおりの700戸でございました。これが5年後の平成30年、直近の調査においては640戸と減少している傾向となっております。これらにつきましては、この間の建て替えを含めた解体等により減少した、こうした数となっているものというふうに考えております。

○村椿敏章委員 わかりました。減っているということですね。

あと、先ほど特定空き家という部分で危険な空き家についてですが、屋根が潰れて壊れているような、そういう建物も特定空き家になるのでしょうか。

○小原功建築課長 委員おっしゃるとおり、特定空き家に該当するものでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

その建物が特定空き家になるかどうかというのは、協議会のほうで見てもらって認定してもらうような、そういう手続なのでしょうか。

○小原功建築課長 特定空き家につきましては、

先ほども御答弁させていただきましたが、生活環境課が調査等を行い、該当するものに指導、助言を行っております。その際につきましては、当建築課のほうも同行して現地を確認をさせていただいて認定しているような状況でございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

これで私の質問を終わります。

○山田庫司郎委員長 ここで、暫時休憩します。

午後2時01分 休憩

午後2時13分 再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

積極的に挙手してください。

石垣委員。

○石垣直樹委員 それでは、お伺いしていきます。

95ページ、道路照明点検事業の道路照明維持管理事業についてお伺いいたします。

昨年度は3,200万円の予算から今年度は1,700万円と減額になっております。昨年行ったLED化による減額なのかなと思っておりますが、中身についてお示してください。

○石井公晶都市管理課参事 道路照明維持管理事業に関する御質問でございますけれども、本事業では道路照明の電気料金だとか、補修、修繕料などの予算を計上しておりますが、事業費に占めるウエートが大きいのが電気料金でございまして、そういったものを予算計上している事業でございます。

それで、昨年度道路照明はLED化を図ったところでございますけれども、現状道路照明灯のLED化の実施率につきましては全体の75%と、デザイン灯の一部を繰越しして来年度事業を行うということを予定しております。

それで、お尋ねの電気料金の削減効果につきましては、この工事自体は昨年の夏から開始しております、その後の9月分の請求から削減効果が見られる状況でございます。それで、ある程度の工事が終わりました直近の2月の請求分につきましては実績としてお知らせをしたいと思うのですが、令和元年度の2月分の電気料金につきましては261万8,119円に対しまして、令和2年度は103万2,347円と、削減額としては158万5,772円で、前年

度の対比で39.4%、約60%ぐらいの削減がなされておまして、これはまだ工事は終わっていない部分もある中でこの削減率ということになりますので、次年度に工事が終わってからはさらに削減効果が見込めるのではないかというふうに考えてございます。

○石垣直樹委員 確実に効果が出た事業かと思えます。

イニシャルでかかった部分もございますが、長期的に見て市にとって本当に有益な事業であったかというふうに思います。引き続き、残りの25%LED化に向けて取り組んでいただければと思います。

続きまして、97ページのみなと観光交流センター魅力向上検討事業についてお伺いいたします。

先ほど古田委員からもございました直売所を設置して地物の野菜を販売するというのですが、最近キャンプブームでございます。その中で地元の食材を買うのにやはり道の駅で購入するというような動画が多いです。網走もついに道の駅で地元の野菜が買えるというような状況になるのかなと、そのための検討事業かと思えますが、実はキャンプ動画を見ていると、地元のお肉を道の駅で買うという流れもございます。今回、次年度検討していただいた後に、できればあばしり和牛なども置いていただけると、遠方から来られるキャンパーの皆さんも喜んでいただけるのかなと思えますが、そういった検討も次年度されていくということでしょうか。

○梅津義則港湾課長 魅力検討事業の中で、来年度予定しておりますのは野菜の直売ということでございますけれども、肉も販売できないのかといったようなお問合せかと思えますが、今のところそういった方向にはなりません、逆に魅力向上検討事業の検討会議の中で問題になったのは、キャンピングカーが多くて大きくて、もう大きいキャンピングカーだと4台分ぐらい駐車スペースを取ってしまうのですとか、そういった駐車場の問題なども上げられておりました。そこで肉を売ったからそれをすぐそこで焼き肉にして食べるとか、そういう方ばかりではないと思うのですけれども、そういったことを含めて今後の魅力向上検討会議の中で検討していきたいというふうに思っています。

○石垣直樹委員 引き続き、さらなる魅力アップに向けて検討していただければと思います。

続きまして、みなと観光交流センター整備事業についてお伺いいたします。

昨年度は屋根のほうを修繕されたかと思えますが、本年度はどちらを改修されるのかお示してください。

○梅津義則港湾課長 来年度の改修事業の内容についてであります。2つの改修工事を予定しております。1つ目につきましてはエレベーターなのですけれども、耐震機能の強化という工事になります。東日本大震災が発生した際、想定を超える揺れのため既存の耐震装置では安全に最寄りの階層に停止しない事例などが発生したということでありまして、こちらが平成26年4月に建築基準法が改正となっております。それで、この部分の強化をする工事になります。今回、国の国土強靱化対策で活用できる緊急防災・減災事業債が活用できるといったようなことで、利用者の方の安全のためにも改修を行うことにしたものです。この改修には990万円を見込んでおります。

もう一つは、道の駅の高圧電源設備の一部に耐用年数を超過したものがありまして、こちら毎年電気保安協会のほうに点検をしてもらいながら使用してきたところでありますが、能力の低下が見られるということで、昨年保守点検の際にそれがわかったということで、該当する機器の更新を行うものであります。この改修に101万円を見込んでおります。合計で1,091万円の予算計上をしております。

○石垣直樹委員 多くの方が訪れる施設ですので、必要な更新は必要かと思えます。適時、引き続き行っていただければと思います。

続きまして99ページ、先ほど村椿委員からもございましたが、南公園施設改修事業についてお伺いいたします。

同時期にせせらぎ公園の遊具が改修されました。正直、個人的にはせせらぎ公園の景観に合わない遊具がついたなというふうに感想を持っておりますが、南公園に設置される遊具については、先ほど滑り台がついたものというふうにお話がございましたが、どのような遊具なのか、簡単に説明していただければと思います。

○立花学都市整備課長 南公園の新たに設置する遊具でございますけれども、設置をしようと考え

ている場所は、先ほど村椿委員からお話があった木製の迷路があるのですが、その上部に若干傾斜がある、芝生の位置になるのですけれども、そこに設置をしようということで、今計画しています。

現状、勾配があるということから、その勾配を活用できるような複合遊具をイメージしておりますけれども、一般的に、先ほどのお話のあった駒場の遊具のようなものが設置できるようなイメージで考えております。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。

お子様を持つ家庭ならわかると思いますが、紋別の道立公園に行ったり中標津の道立公園に行ったり、公園に行くために遠出をする方も結構いらっしゃいます。ぜひ、この南公園が他の地域の人たちが集まるような、そして地元の市民も喜ぶような施設になればいいなというふうに思っております。

続きまして、関連して小中学校パソコン教育推進事業についてお伺いいたします。

前年度から予算が上がっておりますが、事業の内容についてお示してください。

○小松広典学校教育課長 小中学校パソコン教育推進事業でございますけれども、こちらの事業内容はGIGAスクール構想に向けて整備したネットワークのインターネット回線契約を変更したことに伴う回線使用料の増、こちら回線がこれまで100メガの通信帯域でしたけれども、変更後につきましては1ギガの契約としております。

回線使用料につきましては、変更前一月3,960円でしたが、変更後は一月5,940円となっております。

それから、セキュリティーソフトのライセンスでございます。GIGAスクール構想実現に向けて整備した1人1台端末を安全に使用できるようインターネット閲覧規制をかけるセキュリティーソフトのライセンス使用料で、1台1,500円に対しまして小学校1,736台、中学校871台の予算となっております。

○石垣直樹委員 児童1台1台の端末、そしてGIGAスクール構想に向けた回線の強化ということを理解いたしました。

毎年かかってくる経費かと思えます。かといって、選択できる回線も少ない中でできるだけ回線によって小学校の生徒たちに、中学校の生徒たち

に授業に影響が出ないようにしていただければというふうに思います。

続きまして、109ページの地域学校協働活動事業についてお伺いいたします。

こちらが新設された事業かと思いますが、内容についてお示してください。

○岩尾弘敏社会教育課長 この地域学校協働活動事業ですが、従来の事業名称の学校地域支援本部事業と学社融合事業を統合したもので、いずれも地域の人材を活用しまして、地域と学校が協力をして子供たちを育てるという趣旨の事業でありますので、新しく名称を地域学校協働事業としたものです。

事業の内容につきましては、学校支援本部事業というのは地域の学校支援ボランティアを募集登録したり、学校の要請に応じて派遣したりということの本部をエコーセンターの中に置いておりますので、そのコーディネーターと本部の事業を行うことを委嘱しまして事業を行うというものでございます。

また、学社融合事業ですが、これは学校からの要請によりまして講師として市内の小中学校に派遣する、講師の方を派遣するというような事業でございます。これについては謝礼が発生しまして、その派遣につきましても同様にエコーセンターでそういった連絡調整を行うと、そういった事業でございます。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。

名称からコミュニティ・スクール関連かなと思いましたがちょっと内容が違ったようで、理解いたしました。ありがとうございます。

続きまして、同じページの成人祝賀事業についてお伺いいたします。

コロナで開催できなかった本年、そして次年度は増額によって予算が計上されておりますが、内容についてお示してください。

○岩尾弘敏社会教育課長 今年1月10日に開催予定をしておりました令和2年度成人式につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大ということで8月14日に開催を延期しました。この部分の経費を拡充しております。8月の延期開催につきましては、二十歳を祝う集いという趣旨で式典を行うほかに、参加者が楽しめるようなアトラクションなどを行い、また8月という時期ですので浴衣で参加できるような催し、またFMあばしりを活

用して中継なども考えております。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。

今、成人式は子供たちにとって大変ウェートの高いイベントだそうで、農大においても成人式があるときは学校を休みにするというようなお話も伺ったことがございます。

8月14日ということでお盆に開催される、日程的にはいいのかなというふうに思います。ぜひ、この夏祭りとあわせてこの成人式、大いに盛り上げて、コロナ感染対策もしっかり行った上でございますが、子供たちの記念に残る思い出に残るものとしていただければと思います。

続きまして、113ページの漕艇場管理事業についてお伺いいたします。

昨年度から約100万円の管理事業費が増額されておりますが、増額理由をお示してください。

○阿部昌和スポーツ課長 漕艇場管理事業の増額理由でございますが、1つ目は令和5年度のインターハイボート競技開催に向け、令和3年度、令和4年度のインターハイ開催地を視察し、ボート場の整備に向けた情報収集を行うとしていることから新たに旅費29万6,000円を計上しております。

2つ目、ボートコース及び栈橋の設置につきましては、網走湖の結氷を避けて毎年6月中旬にコース、栈橋などの設置工事を行い、10月上旬には撤去工事を行っているところですが、これらの設置工事に要する資材、部品等につきましては、老朽化による施工時の修繕、調整等が増えていることから、令和2年度実績でも当初予算額を超える工事費となっているところです。

このため、令和3年度につきましては、工事設計を見直し70万4,000円の増額としたところで合計100万円の増額となっております。

○石垣直樹委員 昨年、古田議員の一般質問でもございましたが、インターハイに向けての様々な準備を進めていくというふうに理解いたしました。

アフターコロナ後のこの合宿地網走、新たなどうか、一度は盛り上がりを見せて最近下火でございましたが、このボートの新たな合宿地として未来に向けた取組かと思えます。しっかりと行っていただければと思います。

続きまして、同じページのスポーツ・トレーニングフィールド修繕事業についてお伺いいたします。

こちらが新設で上がっておりますが、新たにどこを修繕するのをお示してください。

○阿部昌和スポーツ課長 スポトレ修繕事業の内容でございますが、事業費の内訳ですが、ナイター設備コイン照明制御盤取替として287万1,000円、自家用発電機設備として180万3,000円となっております。

それぞれの内容についてですが、ナイター設備コイン照明制御盤取替については、多目的芝生広場に設置されております夜間照明を点灯させるコイン式の自動点灯装置です。昨年9月頃から誤作動が発生するようになり、平成5年製と古いことから基盤ごとの交換修理が必要となったため、新年度に修繕を行うものであります。

自家用発電機整備ですが、テニスコート及び多目的芝生広場の夜間照明は自家発電機が発電した電力を使用し運営していることから、毎年定期的に保守点検を実施しているものですが、令和3年度は消耗部品交換のほかにエンジン整備としてラジエーター洗浄、クーラー整備を実施する必要があることから、スポトレ修繕事業の一つとして新年度に修繕を行うものであります。

○石垣直樹委員 私の記憶では、スポーツ・トレーニングフィールドは新しいものだと思っておりましたが、気がつけばいろいろなところの修繕が必要になってきたのかなと感じております。

全てが全て一気に直せるわけではないと思いますが、あずまやとか一般質問でもございましたけれども、優先順位を決めて取り組んでいただければと思います。

続きまして、最後になります。103ページの部活動指導員配置事業についてでございます。

こちらは午前中も質問がございました。新年度2名の人をお雇いしてお金を払って構築していくという答弁がございました。

実は、私小学校のときにサッカーをやっておりまして、第一中学校に進学するときに当時はサッカー部がなかったのですよね。けれども、親御さんたちが頑張ってくれて1年生からサッカー部ができました。今、私の娘が6年生でこれから第一中学校に行くのですが、部活をどうするのか、そういった話を行っている最中でございます。

中学校の3年間で部活に集中した方ならわかると思いますが、1年1年の大切さというのが本当に大きいです。1年がなかっただけでどれだけ違

うのか。私が入学したときに2年生の人が入ってきました。その方は1年生と2年生、同じペースで部活を練習し、ひょっとしたら1年生に負けてしまうようなこともございました。この時期の1年というのは本当に大きいと思います。

2年前からこれについては問題視されて言われておりました。さらには去年も小田部委員から口を酸っぱくするぐらい何とか取り組めと言われた中で、先ほどこれから構築していくと、非常に残念な答弁がございました。この中学生の1年を、この重みをしっかりと受け止めて本事業を進めていただきたいと思いますが、いかがですか。

○林幸一学校教育部長 中学におきましては生徒数の減少による学級減、それから学校の働き方改革などによりまして、各部活動に係る複数での指導体制の確保が課題となっているところでございます。

国におきましても、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革として、休日に教職員が部活動に携わる必要はない環境の構築や、休日の部活動の段階的な地域移行など持続可能な部活動と教職員の負担軽減の両方を実現できる改革を進めようとしているところでございます。

学校における部活動の指導体制の充実と負担軽減の観点から、校長の監督を受け技術的な指導に従事する部活動指導員を配置するという事で次年度以降進めてまいりたいと思っておりますので、先ほどもお答えさせていただきましたけれども、学校長と協議を重ねた中でなるべく早い体制の構築に努めてまいりたいと考えております。

○石垣直樹委員 最善で最短な事業としていただければと思います。

私の質問は以上でございます。

○山田庫司郎委員長 金兵委員。

○金兵智則委員 それでは、なるべく端的に質問をしていきたいというふうに思います。

数人の委員からありました、みなと観光交流センター魅力向上検討事業、事業の内容についてはわかりましたので、1点だけ。

実証事業だから仮設店舗でやるということではなかったですね。

○梅津義則港湾課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○金兵智則委員 外でやって野菜を買われてそのまま帰られたら、道の駅には何の影響もなくなっ

てしまうので、あくまでも実証実験だからそういうことだということで理解をさせていただきたいというふうに思います。

続きまして、緑地整備事業についてお伺いいたします。

この事業の詳細をお伺いしたいというふうに思います。

○梅津義則港湾課長 緑地整備事業の事業内容についてですが、この事業は網走川川筋エリアのにぎわいの創出や交流人口の増加を目的に、モヨロ貝塚の位置する網走港のモヨロ地区の整備を実施している事業となります。

令和3年度は事業最終年度となり、昨年度国が施工した網走橋下のボックスカルバートより上流側のアクセス通路が完成したことから、網走橋から緑地エリアへのアクセス向上のため、ボックスカルバート前に下りることができる階段施設を整備することとしております。

予算額は階段の設置工事費として2,400万円を計上しているところでございます。

○金兵智則委員 事業内容はわかりました。

ちょっとお伺いしたいのですが、今まで川沿いのにぎわい創出のための事業というところで行っていたのではないかなと僕のほうで認識していたのですが、来年度この川筋環境整備事業のほうは事業休止というふうになっているのですけれども、この緑地整備事業と網走川筋環境整備事業の関係性というのはどういったものなのでしょうか。

○立花学都市整備課長 緑地整備事業と川筋環境整備事業の関係についてでございますけれども、お互いに網走川の川筋のにぎわいを創出しようとする事業でございます。

それぞれ行政区域の中で、今、梅津課長からお話があったように、網走川下流右岸側に位置しておりますモヨロ地区、こちらについては港湾課が所管しているエリアとなっております、その港湾課が所管している事業については緑地整備事業という位置づけの中で階段整備を行うものでございます。

これまで川筋環境整備事業につきましては、網走川の河口から大曲港湾園地まで、ここまでのにぎわいを創出しようということで事業を進めておりまして、全体の網走かわまちづくり計画の中に港湾課でモヨロ地区の緑地整備事業が吸収される

ような形で事業展開されているということもございまして、今回緑地整備事業において整備を行っていくというものでございます。

○金兵智則委員 川沿いのにぎわい創出ということで両事業やってきたけれども、特にモヨロ地区については緑地整備事業だよと、全体を通しては川筋環境整備事業だよという答弁だったのかなというふうに思いますけれども、網走かわまちづくり計画書に平成28年から令和2年度、今年度まで5か年の整備計画が記載されておりましたけれども、計画に対して今現状どうなっているのか。また来年度から、令和3年度からのものはちょっと私自身見つけられなかったのですけれども、今後どうなっていくのかお伺いしたいというふうに思います。

○立花学都市整備課長 網走かわまちづくり計画につきましては、今、委員のお話のとおり、令和2年度までとして当初計画を進めてきておりました。全体の計画の実は見直しを昨年行いまして、現在令和5年まで計画を延長しております。

現在改定した計画につきましては、ホームページに掲載する予定でございまして、これまで網走橋左岸側のモヨロ地区側のところにトンネル化と言われているボックスカルバートの工事を行っておりますけれども、これから今度は中央橋についても同様な工事を予定しております。それを令和5年度までに整備をこれから進めていくことになります。

また、先ほど川筋環境整備事業、今回休止という扱いをさせていただきましたが、その中央橋のトンネル化の工事にあわせて照明の設置工事につきましては網走市が担うということから、また中央橋のトンネル化の工事にあわせて事業を再開したいというふうに計画しているところでございます。

○金兵智則委員 理解をさせていただきます。

網走かわまちづくり計画書、全体的に遅れていたというのは私自身も承知しておりますので、今後令和2年度までのものが令和5年度までの計画にして、さらに行っていくということで了解をいたしました。

続きまして、教育のほうについてお伺いいたします。

まず、ICT教育についてお伺いいたします。

文部科学省が新型コロナをきっかけにGIGA

スクール構想を前倒しして進めてきました。来年度からいよいよスタートになるのかなというふうに思っております。市でも来年度様々関連する予算が計上されております。

スタートの段階として、1人1台端末の準備、校内無線LANの準備というところまでは終わっているというのは理解をしているのですが、その後、例えば端末を使用し始めるに当たっての初期設定、あとは例えば1クラス分の児童が一斉に使用しても動作に問題がないかなどの確認事業については完了しているのか確認をいたします。

○小松広典学校教育課長 GIGAスクールの関係でございます。

ICT教育の研修事業でございまして、まず進める……違いますか。すみません。

クラウドの活用でございまして、セキュリティ対策につきましては、当市が購入しましたクロームブックにつきましては、隔離された領域でプログラムを実行しまして、問題発生時においてもほかのプログラムに影響を及ぼさないようにする仕組みでございまして、セキュリティを保っております。それ以外に、先ほどのフィルタリングサービスの導入によりまして有害サイトへのアクセスを制限、またパスワードを複雑化しまして予測できないものにして、他人がログインできにくいように対策をしているところでございます。

一斉接続の帯域の不足につきましては、まだ部分的に使い始めた学校というところがございまして、まだそこまで同時接続してみたいというふうな実験としては実施していないところでございますけれども、容量的には足りるような形で契約しているというふうに認識しております。

○金兵智則委員 容量的には足りるように契約はしているのだと思うのですが、様々な要因が重なって1クラス分まとめて使用してみると、急に動きが悪くなった台数が出るとか、多分文部科学省のほうから通達が来ていて、この部分についてはチェックしてくださいみたいな通達が多分来ていると思うのですが、その中でちょっとクラウドのセキュリティについては次の質問だったので、答弁わかりました。そうではなくて、一斉にやっても動作はきちんとするのかの確認をしたのか、あと初期設定

はもうきちん終わっているのですよねという質問だったので、いいですかね。

○小松広典学校教育課長 初期設定についてはもう既に終了しております。

接続についても、同時接続につきましてもまだそこまでも台数は同時にまだ使用している状況ではございませんが、帯域の調整する機械も入れておりますので、Wi-Fiに対する条件についてはよい形で出てくるようには考えておりますけれども、新学期入ってからそのような形で実験、負荷をかけてみてというようなところも必要なテストかなというふうには考えております。

○金兵智則委員 何をどうやって使っていくのかまだちょっと見えてないところがあるのでわからないですけれども、まずこれは最初に早めにやってください。お願いをいたします。

それで、次の質問に移りますけれども、来年度から運用を始まるに当たって、先生方が端末を利用した授業を行っていくということなのだというふうに思いますけれども、それに当たってデジタル教材教具費、ICT教育研修といったような事業が計上されておりますけれども、内容的にどういった感じのものなのかお伺いいたします。

○小路谷勝巳学校教育部次長 まず教職員の研修についてでございます。誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びの実現に向け、令和2年7月に市内教員17名によるICT活用推進委員会を立ち上げ、ICTを活用した授業等の調査研究、研修、情報共有を目的に取り組んでいるところです。

今年度につきましては、これまでに推進委員会を4回、それからその中の一部の先生でつくられる推進チーム会議を2回開催し、授業での活用に関することや校内ルールに関する、機種の設定に関する等について情報共有を行ってきています。

また、推進チーム会議によるセミナー参加、先進地視察としまして昨年秋頃に札幌のほうのセミナーと、それから北海道教育大学釧路中学校、函館中学校のほうに推進委員を派遣してICT活用推進会で還流をしております。

それ以外に、市教委主催のICT活用研修会をこれまでに3回開催しており、11月には推進委員を中心に30名が参加、1月は冬期休業中であったため、少し天候が悪かったのですけれども、60名

ほどが2会場に分かれて参加をしています。2月19日には18名が参加した研修会を行っております。

来年度につきましても、転入してくる先生もいらっしゃることから、4月の早い段階で教職員の研修を行うとともに、夏休みにはまた授業での使い方についての研修会を開催しようというふうには考えているところです。

また、ICT推進委員会のほうでまた先進的な学校に研修に行き、それを還流する事業ですとか、講師を招いての研修会ということも検討しているところでございます。

続きまして、デジタル教科書についてですが、令和3年度の国の事業である学習者用デジタル教科書実証事業により、学校の約半数程度を想定し小学校5、6年生及び中学校1から3年生、それにその学校に児童生徒1人1教科を選択して学習者用のデジタル教科書が無償配付されるという事業がございます。教師用のデジタル教科書の措置はされていないことから、市においても整備するものであります。

今後のデジタル教科書の移行の動きに対応すべく、全ての学校において全学年で1教科使用し、教職員が学びのために使用し、子供たちの学力やICTの環境を整えていくように考えているものでございます。

小学校は9校で6学年、中学校は6校で3学年がそれぞれ、教科によってまた変わりますが、2万6,400円から2万9,700円程度の指導者用のデジタル教科書を購入する予定であります。また、こちらは1年度1学年の単価であり、ライセンス契約という形を取るようになっております。

○金兵智則委員 まず研修については今年度から種々やられているのだなと。来年度に関しても転入者用、また夏休みに向けて、あと先進地の研修などということでお伺いました。

教科書については生徒用以外、教員用でという御説明だったので、これでいくと必ず教科書が子供たちが使うと、その部分については必ずICTというか、1人1台端末を使うような形に取りあえずはなるのかなということが少し見えたのかなというふうに思います。ただ、やっぱり何をどこまでというのでしょうか、どのように行っていくというのが、機械の整備については整備されたのだなというのがわかるのですけれど

も、整備されたものをどう使っていくかという部分がいま一つ見えてこない。今のでいうと、何か1教科だけはデジタル教科書になりますよというような感じなのかなと思いますけれども、もっと多分文部科学省が推進するGIGAスクール構想というのはもっと進んだものだと、進んだというか求めているものはもうちょっと進んでいるところの部分だだと思いますので、来年度教育委員会のほうで例えば何をどこまで、必ず1人何時間使わせたいとか、例えば休校時も想定されているところもあるので、休校にならなくても例えばどこかで持って帰ってもらうための実証を行ってみるだとか、そういう何か目標設定みたいのは何かありますか。

○小路谷勝巳学校教育部長 今のお話の中にありましたデジタル教科書については、希望する学校の半数、全国の学校の半数程度の学校にデジタル教科書を配付し、その使い勝手等を調べるといった国の検証事業になり、網走市内の学校も手を挙げているところでございます。まだ、どの学校に当たるかとか、そういったことについてはまだちょっとはっきりしていないところがありますので、確定はこの後ということになるかと思えます。

ICTを活用した効果的な学習方法につきまして、1月に端末が配置されてICT活用推進委員会が核となり研究を進めているところですが、4月からの本格運用に向けて活用を始めた学校においては、今まで行っていたインターネットを用いた調べ学習のほかにプレゼンテーションソフトを利用した発表、それから共同での資料作成、写真機能を使った記録等のほかにミーティング機能を使った全校朝会ですとか、アンケート機能を使った朝の会での健康観察等様々な場面で利用を始めています。

先進校の実践例を参考にしながら効果的な活用方法ですとか、目標について定めていきたいというふうに考えております。

○小松広典学校教育課長 先ほどの追加をさせていただきますけれども、新年度に向けてGIGAスクール関係で特徴的な事業としましては、小中学校の貸出用通信機器の管理事業が該当します。こちらにつきましては、ICTの授業への定着を進めるとともに臨時休校や家庭への持ち帰り訓練に対応する通信費を負担する事業でございます。

具体的には、さきに整備を図りました貸出用のモバイルルーター180台を活用しまして、一つには各学校において計画的に休校に備えた通信試験、持ち帰り訓練になりますけれども、を実施することで家庭での利用の仕方を広めていきたいというふうに考えておりまして、その通信料を予算計上しております。

また二つ目には、実際の臨時休校等において180台のモバイルルーターを活用することを想定、40日分見ておりますけれども、その通信料を予算計上しております。

家庭のインターネット環境が整えられていない家庭の割合につきましては、今年の春先に実施しましたインターネット通信環境等に関する調査の結果により、全体の35.4%を把握しているところでございます。

○金兵智則委員 まず各学校で持ち帰りの訓練は行ってみるのかなということがわかりました。

授業のほうで使うところできくと、効率的な学習方法を先進的にもう使っているところのものを参考にしながら、やりながら考えてみるということなのですけれども、どうなのですかね。何かここまでは使ってくれということをしなないとやらない学校は出てこないのですかね。取りあえず使ってみるというか、ここまではちょっと使ってみてよとかということは、教育委員会として設定しておいたほうが良いような気がするのですが、いかがでしょうか。

○小路谷勝巳学校教育部長 各校から1名選出しているICT推進委員は、各校から1名出てきてもらっているところですから、令和3年度について先生方の異動が終わった後、早急にまた体制を整えまして、そういったことについても話し合っていこうというふうに考えております。

○川金兵智則委員 わかりました。

早急にいろいろと検討して、なるべく使っていたきたいというふうに思います。

本当に初めてのことですので、いろいろやってみると課題などが出てくるのだと思います。今、私どもに届いているお話でいけば、例えば片づけ場所、端末を置いておく場所のサイズが合わなくて、それにちょっと困っているというような学校の先生からのお話があったりだとか、例えば今初期設定が終わっていますけれども、年度が今度変わったらまた卒業生、入学生と生徒が変わってき

ます。学生、生徒が変わってきますので、またそのための設定が必要になってくるのだとか、いろいろ多分今年、来年度1年間御苦労されるのだというふうに思いますけれども、せっかく当たったものですから有意義に活用するために、いろいろと教育委員会も協力をしながら先頭に立って進めていっていただきたいなというふうに思います。

次の質問に移ります。

次に、ふるさとアーティスト公演事業についてお伺いいたします。

今年度、開館20周年記念事業として行うはずだったものですが、新型コロナウイルス感染症の影響によって残念ながら中止になってしまったということは理解しております。そのために、隔年開催だったものを来年にスライドさせてというイメージなのか、開催するというところで予算計上はありますが、額が30万円ほど減額になっているその理由と、予算が変わっているのですから、今年度開催するはずだった内容と何か変更があるのだというふうに思いますけれども、その点についてお伺いします。

○岩尾弘敏社会教育課長 令和2年度、今年度は開館20周年事業分として30万円を拡充しまして、FMあばしりを活用したPR事業を行って市民への周知に取り組むことを計画しておりました。新型コロナの影響で令和2年度の公演は中止としましたが、FMあばしりの番組にアーティストが出演して活動を紹介したり、ふるさとへの思いなどを語ってもらう番組を制作放送して16名の方に出演をしていただきました。出演されたアーティストからは好評で、網走の家族や知り合いに事前に連絡をするなど、地元のつながりを再認識する機会になったとの声も頂いております。

令和3年度につきましては、開館20周年の冠はつけずに平年ベースの予算で実施するということをしておりますが、全体の予算の中で事前に出演してFMあばしりなどを活用して公演のPRをしてもらうことも考えております。

今年度の内容ですが、スライドということですが、ふるさとアーティストと市内団体の市民との共演ですとか、アーティストの母校訪問などを考えておりました。新型コロナの感染状況等もごさいますけれども、学校ですとか市内の団体などの意見も聞きながら実施できればと考えておりました。令和3年度については市民との交流を

深めることで、網走がアーティストの活動拠点というような環境づくりということで、令和3年度取り組みたいと考えております。

○金兵智則委員 わかりました。

あと変更点というと、また来年開催するに当たっては、やっぱり新型コロナ対策をしっかりと行わなければならないということもあります。例えば基本的にはマスク着用ということもあるでしょうし、座席の制限などということもあるのだろうと思いますけれども、考えている対策についてどのようなことを考えているのかお伺いいたします。

○岩尾弘敏社会教育課長 二つあると思います。まずは出演者の方、感染拡大地域から来られるということもありますので、出演者の方々については公演前の一定期間健康調査票に記入してもらおうということを契約に盛り込むなど、健康管理の徹底ということを考えております。

また、公演に当たりましては、スタッフや来場者の感染予防策としまして客席の配置、マスクの着用、手指消毒、検温などホールの使用に際し、エコーセンサーが定めております各種感染予防策を徹底いたします。

○金兵智則委員 しっかりと行っていただきたいというふうに思いますけれども、ぜひとも僕自身は来年度開催されることを望んでおりますけれども、コロナの収束は今のところ見えていない状況の中で、開催中止というのはどの時点でどのように判断されるのかお伺いしたいというふうに思います。

○岩尾弘敏社会教育課長 現在10月の中旬に開催予定をしております。

これからアーティストの皆さんと連絡等とか交渉をするわけですが、必要な判断については感染拡大の状況がどうなるかわからないのですけれども、おおむね3か月程度前には一定の判断をしたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 社会教育のほうではコロナでちょっとありましたので、くれぐれも気をつけて行っていただきたいというふうに思います。

次に、図書館振興事業についてお伺いをいたします。

電子図書整備事業が増えているというところについては先ほどお伺いしましたけれども、電子図書の利用状況もわかりました。それに加えて、図

書館の利用状況というのは今年度どうだったのかお伺いしたいというふうに思います。

○本橋洋樹図書館長 図書館の利用状況について御報告いたします。

まず過去3年間の貸出冊数ですけれども、平成29年度16万7,416冊、平成30年度16万4,619冊、令和元年度15万5,244冊、貸出人数は平成29年度3万8,437人、平成30年度3万8,247人、令和元年度3万6,372人となっております。

来館者数は、平成29年度13万3,975人、平成30年度12万3,986人、令和元年度12万978人となっております。

令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響などで臨時閉館などもしていたため、貸出冊数で2月末現在、昨年度と比べて約15%の減、貸出人数で約20%の減少となっております。

○金兵智則委員 コロナの影響が大きかったのかなど。それに電子図書が若干でも置き換わっていただければいいのかなというふうに思いますけれども、電子図書、興味ある方たくさんいます。ちなみに僕も登録をさせていただきました。このようなものが普及して、こっちにも多少補填という言い方がどうかかわからないのですけれども、これとあわせて図書館の利用状況が増えていけばいいなというふうに思います。

続いて、地方資料整備事業、これの増額理由を端的にお伺いいたします。

○本橋洋樹図書館長 地方資料整備事業の事業内容について御説明申し上げます。

図書館では網走市や北海道などの地方資料を毎年購入し、現在2万5,819冊を収蔵しております。このうち、網走に関する資料約1万点を所蔵しており、そのうち館内閲覧のみとしている資料約6,500点について、これら貴重な郷土資料や劣化書籍を今後も提供していくため、資料の電子化保存を行うため今回この分の予算を拡充で計上したものでございます。

○金兵智則委員 わかりました。

続きまして、地域文庫事業、これも増額されています。これの内容をお伺いいたします。

○本橋洋樹図書館長 続きまして、地域文庫事業の事業内容について御説明申し上げます。

市内10か所の児童館やコミセンなどに設置している地域文庫につきましては、毎年数十冊程度の

本の入替えを行っておりましたが、古い本や傷みの激しい本が多くなっていることから、今回寄附金を活用して本の更新を行うものでございます。

○金兵智則委員 寄附金を活用してということでもわかりました。

これに加えて、学校巡回図書整備事業ということも予算が計上されております。来年度、図書の整備の予算が多く計上されているというふうな感じが私自身するのですけれども、この理由についてお伺いいたします。

○本橋洋樹図書館長 まず、学校巡回図書整備事業について事業内容を御説明させていただきます。

児童の読書活動推進を行うために実施している学校巡回図書、通称クリオネ文庫ですが、令和2年度は小学校全クラス70学級に児童書3,420冊を配置し、月ごとに学校やクラスを巡回して児童の読書活動の支援を行っている事業でございます。

今回、平成16年度事業当初の本がほとんどで傷みが激しく、また本の内容自体も古くなっていることから、寄附者の意向に基づき寄附金を活用して本の更新を行おうとするものでございます。

全体的に図書館も含めてなのですけれども、地域文庫、クリオネ文庫も含めまして、本の傷みが激しい部分があるということもありまして、今回寄附金なども活用して本の入替えを行うということでございます。

○金兵智則委員 今回、図書に関する寄附を有効活用して更新をされるということでもあります。

図書については、学校のほうでは前々から鮮度の話もずっとさせていただいておりました。寄附があったからというのではなくて、結構クリオネ文庫は子供たちに聞くとなかなか、何と言っているかわからないのですけれども、そういったような状況だということも伺いましたので、寄附がなくてもその辺はやっていただきたいなというふうに思います。

次に、東京オリパラホストタウン構想推進事業についてお伺いをいたします。

東京オリパラが延期になりまして、なかなか担当課のほうでも大変苦勞されたのではないかなというふうに思います。

予算ベースで来年度の予算が今年度より60万円増額している、この理由と、合宿が行われるのか行われぬのか、その決定というのはいつ頃とい

うふうに見えているでしょうか。

○岩本博隆社会教育部次長 オリパラの予算増額について説明いたします。

オリパラのスポーツ合宿については、現在も誘致活動をしております。国内外のスポーツ合宿の受入れの場合は、宿泊それから通訳について増額を計上したいと思っております。

また、予定であります、大韓陸上競技連盟につきましては長距離チームについて協定をしております。長距離チームでは5月の国内で選手権大会で5,000メートル、1万メートルについて標準記録を達成した場合は東京オリンピックに出場になるという形になっております。最終的には6月と聞いております。このような状況ですので、スポーツ合宿の日程は未定となっております。

○金兵智則委員 5月の審査会、そして6月以降でないといけないということで理解をさせていただきますけれども、今回新型コロナウイルス感染症の影響で誘致を断念する自治体も出てきております。理由はコロナ対策の対応が難しいであったりだとか、あと市民との交流が行えないということも理由の一つだということで報道されておりました。

今年のまちづくりのほうには合宿選手と市民の交流を行うといったような明記もございましたけれども、事業内容に変更はないのかお伺いをしたいと思います。

○岩本博隆社会教育部次長 今まで交流事業では外国の講師を招いてスポーツ教室を行ってまいりました。今回は感染防止の基本原則としてスタッフ、選手は制約があると思っております。安全に事業交流ができるよう努めたいと思っております。

○金兵智則委員 何かしらの制限があるという中でも、何かしらの交流ができればというような形だったのかなというふうに思います。

今、新聞などの世論調査を見ると、オリンピック開催に否定的な意見も多くなってきております。オリンピックの開催に国民が意識を向けられていない状況の中で、市民に対してどのようにこのオリンピックに対して意識醸成を行っていくのかお伺いしたいというふうに思います。

○岩本博隆社会教育部次長 陸上の競技で瀬古さんによる講演を行いました。ソーシャルディスタンスを行い、整理券を全て配布するほど人気がありました。内容も非常に皆さんにいい内容として

おりました。また、1月10日に東京オリンピックの聖火展示を行いました。これが500名になりました。市民が参観されて聖火とトーチを見ていただき大変喜んでおりました。

今年度につきましては、講演会の開催や障がいスポーツの紹介などを市民のオリンピック・パラリンピックの機運を醸成する取組をしたいと思っております。

○金兵智則委員 最後まで頑張っていたきたいというふうに思っております。

○山田庫司郎委員長 金兵委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩します。

午後3時13分 休憩

午後3時24分 再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

金兵委員の質疑を続行します。

○金兵智則委員 それでは、次の質問に移らせていただきます。

耐震化が必要な庁舎以外の施設の総合的な検討についてお伺いいたします。

初日、総務のところで質問させていただきましたら、令和3年度において社会教育部で社会教育施設の在り方の調査研究をする場を設置、そこで今後の社会教育施設の規模、事業の内容も踏まえて運営方法などについて議論を行うと、予算は社会教育委員会費を増額しているといったような内容だったので、改めて社会教育部にお伺いをいたしますが、来年度行う検討において議論の行う場というのは改めて何か委員会のようなものを立ち上げるといったような考えがあるのかどうか、まずお伺いしたいというふうに思います。

○岩尾弘敏社会教育課長 社会教育施設の検討の場でございますが、社会教育委員の職務の一つに社会教育に関する調査検討というのがございますので、その社会教育委員の集まりの中で検討を行います。

○金兵智則委員 わかりました。

それでは、来年度行われる議論において、最終的にはどのような結論が来年度導き出されるのかお伺いしたいというふうに思います。

○岩尾弘敏社会教育課長 社会教育委員の調査研究としまして、これは網走市社会教育長期計画の3年ごとの重点目標の評価、次期重点目標の策定

を令和3年度に行いますけれども、これで今後の社会教育事業、施設の在り方全般の検討を行います。

耐震化につきましては、平成31年2月に網走市が策定しました公共施設耐震化等検討報告書におきまして、耐震化が必要な総合体育館、市民会館について、将来の利用状況を想定した課題や検討事項の整理を行うこととされております。このため、現状の利用実態の把握と今後の利用ニーズなどを踏まえて将来的な施設の在り方を調査検討をするもので、調査の一環としましては道内の類似施設を視察、施設の規模、機能、整備の際の事業手法などをここで調査することを予定しております。

○金兵智則委員 わかりました。

まずは利用実態もろもろを来年度において議論をするということなのだと思いますけれども、その議論を踏まえまして、今後どのようなスケジュール感があるのか、それについてお伺いしたいというふうに思います。

○岩尾弘敏社会教育課長 この調査を行いまして、将来どのような程度の規模でどんな機能を有する施設が必要になるのかなど、基本的な将来像を描くことを目標としております。

市民会館は開館から52年、総合体育館は44年が経過しておりまして、先ほどの報告書の中でも耐用年数については指摘がなされているということで、令和3年の検討成果は今後の具体的な検討に進める基礎的な議論というふうにしたいと思っております。財政的な課題も含めまして全市的な検討が必要になる課題だと思いますので、具体的なスケジュールを描くことは難しい状況にあります。他市の類似施設の視察などでこういったスケジュールなのかということも踏まえて調査を行ってまいります。

○金兵智則委員 耐用年数もそうですけれども、市民会館、総合体育館については耐震基準を満たしていないといったようなところもありますので、全市的な財政の絡みもありますのでということも重々わかりますけれども、だからといっていつまでも時間をかけていいものではないのではないかなというふうに思いますので、しっかりとした予定どおりというか予定より早いスピードで進めていっていただきたいなというふうに思います。これについては、またその都度御質問をさせ

ていただけたらなというふうに思います。

それでは、学校給食についてお伺いをさせていただきたいというふうに思います。

まず初めに、午前中川原田委員の質問の中がありました、集約化と一部業務民間委託についてはセットであるというような説明がありましたけれども、今回仮にですけれども、この予算が来年度の予算として組み込まれた場合、一部業務委託、民間委託についても了承したというふうに捉えられてしまうのかどうか、そこについてまずお伺いしたいというふうに思います。

○小松広典学校教育課長 事業計画につきましては基本的にセットで考えているところなのですが、今回上げたのは改修費と備品の購入でございまして、委託の予算につきましてはまた改めまして上程させていただくような形になるかと考えております。

○金兵智則委員 今回はどちらかということと集約化に向けての工事だということとでございますので、それについて予算を上げさせていただいたということと理解をさせていただきます。

それでは、まず初めにそもそもなのですが、学校給食のセンター方式と網走で行っている自校親子方式、これは簡単に説明するとどういうことですかね。

○小松広典学校教育課長 親子方式と一般的によく言われているものは、校舎に付随した調理場で調理したものをもう一つの学校に対して配送をかけるというのが親子方式でございます。自分のところで自分の学校に併設した調理場で調理した給食を食べる学校は自校方式というような区分しております。

センター方式につきましては、学校に併設しない調理場から各校に給食を配送する形がセンター方式ということになります。

○金兵智則委員 センター方式というのは例えば給食センターというものを別につくって、そこから各学校に配達をします。自分のところで作って自分のところで食べるのが自校方式だと。ここも説明していただいたのだと思います。自校親子方式とは、今の御説明でいくと、近隣の学校一つにというふうにならざるにちょっと聞いていたように聞こえたのですが、そこをもう一回お話してもらいたい、自校親子方式、もう一回ちょっと御答弁いただいてもいいですか。

○小松広典学校教育課長 親子方式の説明がちょっと違っているようなのですけれども、自校で作った給食をほかの1校でも複数でも配送する形が親子方式という方式になります。

○金兵智則委員 そういう御答弁を頂かないと今つじつまが合わなくなってしまうのですけれども。

今まで5か所自校親子方式というのをやられてきていて、小学校から中学校へと、1校から1校へとという流れの中で、今回自校親子方式ということで集約化をして配達をしますよという御説明だったのですけれども、これはセンター方式は別につくるという説明もありましたけれども、言い換えればミニセンター方式みたいな形で、これ自校方式の拡大解釈にならないのかなというふうに思うのですがいかがですか。

○小松広典学校教育課長 これまでの網走市内の親子につきましては1対1の関係でございましたけれども、複数作っているところは学校に併設した調理場でございますので、親子の拡大というような形で解釈していただければと思います。

○金兵智則委員 親子なので多産世帯なのかもしれないので、子が何校あってもいいということなのかもしれないのですけれども、でもそれだと最終的に1校から全部のほかの学校に配っても親子方式という形になってしまいますよね。それはセンター方式とどう変わるのですかね。自分の学校で作っているから親子なのですか。でもそれとはもう変わらなくないですか、センター方式と。

○小松広典学校教育課長 今現在1校から全ての学校にというような計画は用いてはおりません。

○金兵智則委員 今はそういう説明は頂いていないのでないのはわかるのですけれども、将来的にでもそうなったらそれでも自校方式というふうに言うのかなという疑問がまず湧きます。

続いて質問しますが、調理員が集まりにくくなったというのが理由の一つだということ御説明受けていましたけれども、これはいつ頃からの話なのですか。

○小松広典学校教育課長 平成27年頃からという押さえでおります。27年頃から。

○金兵智則委員 平成27年頃からなかなか集まりにくくなったのだということです。

皆さん、行革の話がありましたけれども、10年

前、僕が議員になったばかりのときにたしか南小と網小ですか、の親子方式の話がありました。そのときに委員会の中で答弁があったのですけれども、センター化は現時点で行わない、現時点で民間委託も優位性が感じられないので行わないというようなことがありました。

この民間委託の話が出たのが2次行革、平成18年から22年のところに民間委託を前提に検討するということがあったからだと、平成21年から教育委員会の中でいろいろと議論してきたのですよという説明もありました。この発言があった後の平成23年から平成27年、第3次行革では給食の民間委託というところが消えたのですよね。

今、平成27年頃から集まりにくくなったというふうな話の中で、先ほど来ありました4次行革、28年から始まった4次行革にはこの民間委託の文字はまた入らなかったのですよね。ということは、そのときにはまだ民間委託は考えられてなかったということで理解してよろしいですか。

○小松広典学校教育課長 2次行革においては学校給食の委託を検討するという中身でたしか載っていたと思うのですけれども、教育委員会としてはまだ委託にはしないという考えでございましたけれども、検討はしてきておりました。検討はしていたのですけれども、親子方式を継続していくということと、それから民間委託については実施しないというところでこれまで来たところでございます。

○金兵智則委員 行革に乗っていないのですから、その時点でそこについては考えなかった、検討はしていたのだとは思いますが、そこまでやろうというところには至らなかったと。まずもって行革に載っていないことが突然ぼんと出ることについては、またさらに疑問があるところでございます。

続いて、配送計画について資料を求めたというところもありますので、質問をさせていただきます。

この資料を見せていただいて、何時に出発して何時に到着するのだよということがよくわかる資料なのですけれども、前回の委員会で東小や三中などで15分、呼人小で35分になりますという説明があったのですけれども、あれは結局何だったのかなと思ってお伺いしたいというふうに思います。

○小松広典学校教育課長 すみません。ちょっと時間がない中で計算したもので、間違いということになるかと思えます。前回の時間ですよ。誤りということですよ。

○金兵智則委員 何をどう見てもちょっとその数字とどこか合うところがなかったものですから、確認をさせていただきました。

ちなみにですけれども、変更前の1号車東小と変更後の1号車東小、これ着発の時間が10分間から5分間に変わっているのですけれども、これはなぜなのでしょう。

○小松広典学校教育課長 東小につきましては、コンテナの数が4台と予定しております、そこまですると10分は必要ないという見直しでございます。

○金兵智則委員 車2台から3台、1号車、2号車から3号車までの場合を計算したら改めてここは10分は必要ないということがわかったのだということなのだと思います。

では、先ほど村椿委員のほうからも時間のお話ありましたけれども、ちょっとここで整理をさせていただきたいなと思います。

南小と潮見小の給食の調理にかかる時間についてです。南小、潮見小、それぞれ調理スタートの時間というのは何時なのでしょう。

○小松広典学校教育課長 通常8時30分となります。早出が調理場に定着しておりますけれども、そちらが30分前に来て材料の受入れですとか、そのような形で、あと下ごしらえ、下処理もその時間帯でやることとなります。

○金兵智則委員 それでは、ちょっとこの辺がはっきりしないのですけれども、小学校と中学校の給食の開始時間はそれぞれの学校でそんなに違わないのではないかなと思いますけれども、それは何時なのでしょう。

○小松広典学校教育課長 給食の開始時刻につきましては、それぞれの学校で異なっております、中学校でいきますと三中が12時35分、四中が12時25分でございます。

小学校につきましては、白鳥台が12時5分、それから東小学校が12時、南小学校が12時10分、呼人小学校が12時15分、それから呼人中学校が12時20分、潮見小学校が12時15分。給食の準備がございますので、その実食についてはその5分後を設定しております。

○金兵智則委員 学校それぞれで違うのだなということがわかりました。

ちなみに新たに集約化したときの調理のスタート時間は変わるのですか。

○小松広典学校教育課長 勤務時間については変わりません。ですので、調理の始まるの時刻についても変わらない予定であります。

○金兵智則委員 そうしたら、調理のスタート時間は変わらないけれども、調理の完了時間については変わるということなのだと思います。

あと潮見小などでいくと、今までは自校方式ですので12時15分の給食の始まる前、検食もありますから30分前だとして11時45分までに完了させていけばよかったものが、今度は11時20分に行かなければいけないので、11時10分頃までには完了しなければいけないと。さっきの御説明でありました。であるならば、今までより調理時間が短くなり、かつ作る食数が増えるとなった場合、出来上がりのものについては今までのものよりもどうしても質が下がってしまう可能性が出てくるのではないのでしょうか。しかも、配送がされる場所については配送の時間も含まれるため、また給食に若干の変化、変化と言っているのかどうかかわらないのですけれども、そこでも質の低下と言っているのかどうかかわらないのですけれども、今までのものに比べればそういった状況が起きるのではないかなというふうに思いますけれどもいかがでしょうか。

○小松広典学校教育課長 調理工程につきましては栄養士が設計してございます。それも毎日のメニューによってそれぞれ違うものになるのですけれども、基本的に食数が増える部分につきましては調理師の増員という部分で考えておりますし、設計のメニューといいますか、調理工程の設計の中でも調理時間が短くなっても調理についてはメニューメニューの中で収まるような形で、設計の中では収まっております。

○金兵智則委員 それは設計の中では収めるようにはしているのでしょうかけれども、ただ今までできたことができなくなるのではないかというお話なのです。例えば、さっきお便りの話、川原田委員からもしていましたけれども、南小学校、南地区共同調理場ですけれども、野菜は約730食分ほとんど手で切っています、機械で切るよりおいしく優しい味になるそうなのです。だから手で切っ

ているそうなのですけれども、調理時間が短くなるのに、今までどおりのことはできるのですか。

○小松広典学校教育課長 大規模な調理場ですので、スライサーもございますので対応できるかと思えます。

○金兵智則委員 そこにこだわるわけではないですけれども、きちんと手で切っていますと書いてあるのです。だからおいしくなるのだと書いてあるのですよということを行っているのです。スライサーで切っているからおいしくなりますとは書いていないのですよね。そこにこだわっているわけではないですけれども、そこはちょっと間違えないでいただきたい。

あとさっきの給食調理員の話なのですけれども、ごめんなさい、ちょっと僕この見方がわからないというか、あれなのですけれども、南地区調理場、今9人いるものが委託後、どこまでが調理員なのか、調理員8名含むとなっているのですけれども、何か増員になるということは10名体制になるということですよ。どこまでの人が調理員なのですかね。

○小松広典学校教育課長 資料の委託後の区分になりますけれども、管理者、副管理者、調理員で調理に当たる区分でございます。

○金兵智則委員 調理員の件についてはわかりました。

ではちょっと聞き方を変えますけれども、調理時間が短くなって質の低下というのがあると思うのか思わないのか、ちょっとお答え願ってもいいですか。

○小松広典学校教育課長 時間が短くなってということだと思えるのですけれども、品質の劣化ですか、低下についてはないというふうに、十分そこは打合せをして調理に臨んでいただきますので、調理の低下についてはないという認識であります。

○金兵智則委員 打合せがどういったものを指しているのか、打合せができませんよねというようなやり取りも午前中ありましたけれども、この状況でもないというふうに、あれなのですか。今まで自分のところで作っていたものを食べていたところに配送をしても、それでもそこも変わらないのですか。

○小松広典学校教育課長 給食の質の低下は招かないような形で進めていきたいというふうに考え

ております。

○金兵智則委員 招かないように進めていただくのは当たり前のことなのですけれども、あると思うのかなと思うのかと聞いているのです。

○小松広典学校教育課長 ないようにいたします。

○金兵智則委員 わかっていますって。ないようにする、質の低下を招かないように頑張ります、それはわかるのです。あると思うのかなと思うのかと聞いているのです。

○小松広典学校教育課長 ありません。

○金兵智則委員 これを見て、どこをどう見て、質の低下がないと言えるのか。逆にこういう部分でちょっと悪くなるので、ここについては工夫していきますという話であればまだ聞けたなと思うのですけれども、この計画の中でありませんと答えられる、そこで給食の話、これ以上何か続けていてもしょうがないかなというふうに思いますので終わります。

○山田庫司郎委員長 次、永本委員。

○永本浩子委員 それでは、予算書の97ページの客船誘致受入事業についてお聞きしたいと思います。

令和2年は6月に入港予定だった、カレドニアンスカイがコロナの影響でキャンセルになったと思いますけれども、昨年お聞きしたとき、令和3年については海外船社から3隻の予約が入っているというお話でしたけれども、コロナ禍になってどのような状況になっているのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 客船の新年度の予約の状況でございますが、新型コロナウイルスの影響を受けまして、以前にお伝えした予約状況には変更が生じております。海外船籍のクルーズ船で一部キャンセルが出ており、来年度につきましては海外船籍の船が2隻、日本船籍の船が1隻となっております。今後変更になる可能性もございます。

また、日本船籍の船については、まだ商品発表前ということもあって詳しいことについては、この場では差し控えさせていただきますが、今後も新型コロナウイルス感染状況を注視しながら入港調整を行ってまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 それでも、海外の2隻と日本の1隻ということで予約が入っているということで、多分なかなかコロナのワクチンの接種も、日本もそうなのですけれども海外のほうもかなり大変な

部分もあるかと思うので、どうなるかわからない状況ですけれども、いい方向に向かっていただければと思います。

新年度予算の122万6,000円の内容はどのような内訳になっているのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 予算の内容についてでございますが、まず会計年度任用職員の賃金として92万6,000円、それとクルーズに関わる会議やポートセールスの旅費、こちらで30万円を計上しております。

コロナウイルスの状況が見通せないこともありまして、受入れに関わる委託料などの予算については減額をしております、必要最低限で予算計上をしております。

今後、実際に寄港となる見込みが立ちましたら、岸壁での感染症対策なども含め補正予算等に対応していく考えております。

○永本浩子委員 ただいまポートセールスの際の旅費ということでお話がありましたけれども、予定としてはどちらに行く予定なのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 主にやはり東京ですとかそちらの方面に、東京都内ですね、そちらのほうに船社が集中しておりますので、そちらのほうということになります、それにつきましてもやはりコロナウイルスの感染状況を見ながらというようなことになろうかと思います。

○永本浩子委員 状況を見ながらということしか本当ないなというところなのですけれども、先ほど海外の船社から2隻の予約が入っているということでしたけれども、どこの国かというのは教えていただけますか。

○梅津義則港湾課長 アメリカの会社でございます。

○永本浩子委員 2隻ともアメリカの会社ということですね。

○梅津義則港湾課長 そうでございます。

○永本浩子委員 アメリカもなかなか今コロナ対策、ワクチンも大変な勢いで打ってはいますけれども、国民の数が多いため大変なところかとは思っております。

本当にコロナの影響で、この先の先行きが特に客船誘致に関しては、海外を相手にする部分が大いなので大変難しい状況だと思いますけれども、今後の取組と展望はどのようにお考えでしょうか。

○梅津義則港湾課長 クルーズ船につきましては、

昨年秋に日本の国内の3社が運行を再開をしましたが、その後緊急事態宣言を受けまして再び運行休止となっております。

また、海外船社につきましては欧米での感染拡大を受けまして、日本への入国規制が継続されておりまして、運行再開までにいましばらく時間を有するかと考えております。

しかしながら、これまで客船誘致受入事業や広域連携海外クルーズプロモーション事業を通じて、国内外の船社へ誘致活動を行ってきたという成果もありまして、令和4年、令和5年で海外の船社による初入港となるクルーズ船の予約が入っている状況でございます。

ポートセールスは長く継続していくことが大切なこととすし、クルーズ船社は2年から3年後を見据えて商品造成を行っております。そのことから、現在はコロナウイルスの影響で積極的な誘致展開はできておりませんが、この状況でできることを精査いたしまして、引き続き数年後の寄港に向けて誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 海外船籍は2年前からの予約ということで、先々を見ながら行っていくことが大事だと思います。

また、いつもだったらこの花火大会に日にちを合わせて、そこを見てもらって出港していただくというような計画も立てられたかと思えますけれども、この花火大会自体もどういふふうになっていくのか見えない状況ということですので、いろいろなケースを考えながら、先に先にと手を打っていただきたいと思えます。

次に、97ページのみなど観光交流センター魅力向上検討事業ですけれども、多くの委員の皆さんから質問がありましたので、大枠の様子はわからせていただきました。

先ほども少し話が出ましたけれども、試験的にということでアンケートを取っていく形に多分なるのではないかと思いますのですけれども、どこバスのように予約制で電話番号とかがわかっていると、こちらからその電話のところにかけていろいろなアンケート内容の聞き取りとかもできたかと思うのですけれども、買い物客に対するアンケートはどんなふうな形で具体的には取ろうと思っていられるのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 アンケートの取り方につい

てでございますが、御来場者の方に対してアンケート調査をすると、その場での聞き取り等でアンケート調査をするという予定をしております、調査自体は委託業務の中に含めて考えていきたいというふうに思っています。

内容につきましては、基本的な4情報というのですかね、年齢ですとか性別、あと所在地ですとか目的、そういった基本的なことは当然お伺いしなければなりませんし、また詳細な内容につきましては現段階でちょっと持ち合わせているものはないのですけれども、今後魅力向上検討会議なり農産物の協議会さんのほうといろいろ相談しながら、内容については詰めていきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 今、委託ということでお話がありましたけれども、委託というのは観光協会に委託するということなののでしょうか。

○梅津義則港湾課長 そのように想定しております。

○永本浩子委員 私もらるあーととちゃんぼんのほうで出たりすると、皆さん本当に野菜の直売のところに行列をつくるという光景を何回も見てまして、やはり一番人気が新鮮な野菜のところに行くので、こうした取組で道の駅が観光客ももちろんですけれども、市民、地域住民に焦点を当てたこういった事業は大変大事なことだと思っております。

また、ちょっと担当課は違うのですけれども、あばしり健康マイレージのポイント達成者に対する、今3,000円分の野菜交換券を頂けるということですけれども、もしここの道の駅の直売所もその対象に入れていただければ、本当に潮見とか嘉多山のほうまで行かなくてもあそこで交換できるとなると、また市にとってもプラスの要因になるのではないかなと思いますけれども、ちょっと担当課は違いますが、こういったことも検討していただければと思いますがいかがでしょうか。

○梅津義則港湾課長 実はそのことについて、先日担当課のほうから相談は受けております。実際に野菜を渡すということになれば、そちら協議会さんのほうと打合せをしていかなければならないことですので、今後の打合せの中でその辺は検討させていただきたいというふうに思っております。

○永本浩子委員 既にそういう話が出ていたということで安心いたしました。

それでは、99ページの空き家等解体事業補助金についてお伺いたします。

これも先ほど来多くの委員の皆さんが質問をされておりました。

その中で、令和3年度340万円の予算がついておりますけれども、この見込み件数というのはどういった数になっているのでしょうか。

○小原功建築課長 令和3年度の見込み件数でございますが、危険な特定空き家50万円を上限としたものであります。これを2件、旧耐震基準の空き家30万円を8件、合わせて340万円でございます。

○永本浩子委員 合わせて340万円ということで、それで危険空き家についてなのですけれども、31年に1件、令和2年に3件ということで、これまでに合計4件の危険空き家を解体することができたということでしたけれども、生活環境課が押さえている危険空き家と建築課が現場に行って見てみた時点で、これは危険空き家だということと、そのところで少しずれがあるというお話がありましたけれども、この31年と令和2年の1件と3件はどちらの危険空き家になるのでしょうか。

○小原功建築課長 この4件の空き家につきましては、いずれも空き家を解体したいと相談に来られ現地を調査した結果、新たに判明した危険空き家でございます。

○永本浩子委員 ということは、生活環境課が当初から押さえている危険空き家、特定空き家は11件のまま1件も減っていないというのが現実ということでしょうか。

○小原功建築課長 その中で1件、昨年度なのですが、解体をしたいという相談で業者さんも決まる段階まで行ったのですけれども、やっぱり理由ははっきりはおっしゃってはいくれませんでした。断念したという経過は過去にはございました。

○永本浩子委員 この空き家等解体事業の大きな目的の一つが、多分この危険な特定空き家の解体に結びつけばということがあるかと思えます。いろいろな犯罪の温床になったり、不審火のもとになったり、また観光都市としている網走市にとっても景観の面でも大変マイナスな面が多いということで、今後この危険な特定空き家の解体に向けてどのような対策をお考えでしょうか。

○小原功建築課長 空き家につきましては、町内会とも連携を取りながら、また生活環境課からも

情報を頂きながら対応をして、空き家の解体をされたい方に説明をするなどのことを行ってまいりましたが、そうした生活環境課また町内会、そうした方々と連携しながら空き家対策を進めていきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 なかなか多分持ち主の方との交渉が大変難しい部分があるのだと思いますので、昨年相談にせっかく来てくださった方、断念されたその理由等も分析しながら、そして市民環境課との情報共有もしながら、ぜひこの点は粘り強く取り組んでいていただきたいと思います。

それでは、次に99ページの家賃収納向上対策事業についてお伺いいたします。

令和3年は少し減額になりましたけれども、訴訟費用等が減ったということなのでしょうか。

○小原功建築課長 令和2年度の予算時においては、滞納者に対する住宅明渡しに係る裁判費用と住宅の不適正入居者に対する明渡し請求を各1件計上したものでございます。令和3年度については、滞納者に対する住宅明渡しに係る裁判費用2件分を見込んでおりますが、1件当たりの裁判費用が不適正入居者に要する費用とより安価であることから予算額が減少したものでございます。

○永本浩子委員 その不適正利用の入居者に対する訴訟、多分前からの継続案件で続いている1件ということではよろしかったでしょうか。

○小原功建築課長 平成31年度から令和2年度にかけての継続の方でございます。令和3年度はまた新たな、令和2年度よりの不適正な入居者については解決を図っております。

○永本浩子委員 継続していた方は解決したということで、また新たな不適正入居者がいらっしゃるということではなく、もう一度教えていただけますか。

○小原功建築課長 不適正入居者につきましては、平成31年度及び令和2年度で解決が見られましたが、令和3年度につきましては滞納者に対する住宅明渡しに係る件数2件ということでございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

ちなみにこの不適正入居者、どういう利用の仕方の方がこの不適正入居者に当たるのでしょうか。

○小原功建築課長 この方につきましては、平成27年に入居をされた方ではありますが、この間の入居者との周りの方からの情報などから、住んでいる実態がないのではないかとということから、毎月電

気、ガス、水道などのメーターなどを確認いたしまして、住んでいないだろうというふうに判断いたしまして、またその方が他の場所に継続して住まわれているという情報も持ったものですから、その方とも住まれる住居があるのであれば退去をとということですとお願いをしてきたのですが、なかなかそうしたことに御理解いただけなかったものですから、こうした強い措置を取らせていただいたところでございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

また、昨年9か月以上の家賃滞納者が昨年聞いたときは105世帯ということでしたけれども、現時点では何世帯あるのでしょうか。

○小原功建築課長 現在のところ、ちょうど100世帯でございます。

○永本浩子委員 5世帯減ったということで、いい方向に行っているのかと思いますけれども、この5世帯減ったという理由というのはどういう状況だったのでしょうか。

○小原功建築課長 この間も継続して滞納者に対しては家賃の支払いについてを求めてきており、またこうした住宅の明渡しについてもお知らせすることにより減少してきたものというふうに考えております。

○永本浩子委員 5世帯はすごく大きな成果だったと思います。また、今後もしっかり取り組んでいただければと思います。

また、令和2年で家賃の回収ができた世帯というのはあったのでしょうか。

○小原功建築課長 訴訟については不適正入居者の裁判だけだったものですから、これについてはこの方は滞納はなかったものですから、これについての回収はなかったということで、ありませんでした。

○永本浩子委員 でも5世帯減った中では、この不適正入居者の方の分が解決したのと……、滞納者ではなかったということですね。そうすると家賃が回収できた世帯は5世帯ということではなくなるわけですか。

○小原功建築課長 先ほど委員のおっしゃられた105世帯というのは昨年の段階での世帯で、現時点で100世帯ということでありまして、この間5世帯につきましては駐車場の利用を制限かけたりする中で回収できたという言葉が適切なのかわかりませんが、そういった対応を取ることによって30万

円、50万円、70万円というふうな形での5件、滞納を解消された、また一部払っていただいたという方がおられて5件のマイナス、減ということになっております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

また、コロナ禍で家賃を払えない人がもしかしたら増えているのではないかなど心配をしているところなのですけれども、現状ではどのような状況になっておりますか。

○小原功建築課長 市民の実態といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯は一定程度いるものと考えております。しかしながら、市営住宅では家賃減免制度がございまして、収入が減少し減免の対象となる方に対し制度の利用を周知してきたところでございます。こうしたことから、現在のところ例年と比較いたしまして、減免者の数にあまり変化がないような状況でございます。

また、収納率で見ても、昨年を少し上回る、先ほどの滞納が少し解消されたという大きい部分があるかと思っておりますけれども、そうしたこともあり厳しい状況の中ではありますが、市営住宅入居者において家賃を払えない人が増えているかという実情については、現状では数値的には現れていない状況でございます。

○永本浩子委員 ちょっとお聞きして安心いたしました。これからじわじわとそういったところも出てくる可能性もあるかと思っておりますが、こういった減免制度等しっかり周知をしていただいておりますか。

次に同じく99ページですが、テレビ電波受信障害対策事業というのが85万円載っております。どこの市営住宅が電波障害の原因になっているのでしょうか。

○小原功建築課長 電波障害の原因になっている住宅につきましては、平成4年度に建設いたしました駒場南8丁目の改良住宅により電波障害が発生したものでございます。

○永本浩子委員 駒場南8丁目の市営住宅ですか。

○小原功建築課長 市営住宅と申しましたが、我々は改良住宅というふうな呼び方をしております。

駒場南8丁目団地と、もう一つ学園通りを下るほうのところに4棟改良住宅がございまして、その棟ということでございます。

○永本浩子委員 それで、受信障害を受けている

というのは何件ぐらいあるのでしょうか。

○小原功建築課長 受信障害を受けている件数は48件でございます。

この事業をするに当たりまして、令和元年度になりますが、令和元年度に実施した受信電波の状況調査の結果、現在地上デジタル放送になっていることもあり、市販のアンテナにより受信することが可能であることがわかったことから、現在有線の共同受信設備で対応されている各住宅においてアンテナを設置していただき、受信状況によりブースター等の追加が必要な場合、その追加となる額を補償する事業でございます。

今現在はそうしたアンテナを立てれば見られるのですが、現在の供給方法はまだ共同受信方式ということになっているものでございます。

○永本浩子委員 アンテナを立てれば大丈夫ということで、そのアンテナを立てる費用の一部を補助するということだと思うのですけれども、どれぐらいの補助になるのでしょうか、補助率は。

○小原功建築課長 アンテナ自体につきましては、各住宅所有者が設置をしていただくこととなりますが、その際にやはり陰になっている部分により電波が弱い状況がございまして、そういった弱い電波を増幅するブースターというものがございまして、このブースターの設置が1件当たり約4万円ほどになっておりますが、令和3年度及び令和4年度の2か年で実施する事業であります。このブースターの設置に要する費用を補償するという事業でございます。

○永本浩子委員 ということは、ブースターの設置費用、全額ということですか。一部補助というふうになっていたのでは何かということではなく全額なのでしょうか。

○小原功建築課長 ブースター等のアンテナ以外に必要なものについて全額補償するものでございます。

○永本浩子委員 わかりました。これが48件あるということでしょうか。

○小原功建築課長 48件、そのとおりでございます。

○永本浩子委員 これを2年に分けてということでは了解させていただきました。

次に、101ページの高齢者向け優良賃貸住宅家賃補助についてお聞きいたします。

まず、630万円の内訳はどういった内容になって

いるのでしょうか。

○小原功建築課長 まずこの家賃補助ですが、町なかにあります、まちなか・あいむ、平成17年に建設されておりますが、この家賃に対し入居者負担額との差額について補助するもので、20戸分の補助を見込んだものでございます。

○永本浩子委員 今20戸分ということでお話がありましたけれども、まちなか・あいむの入居率と入居希望者の状況はどのようになっているのでしょうか。

○小原功建築課長 年度内において退去される方がおりますが、予約待ちの方がおりますのですぐに入居者が埋まり、入居率は100%でございます。

また、入居を希望され予約されている方は現在2世帯あると聞いております。

○永本浩子委員 2世帯ということで、もっと多いのかと思っていましたけれども、意外と少ないというのがわかりました。

そしてまた、少し延び延びになっていましたけれども、この秋に完成予定だった住み替え用の高齢者住宅が建築中止になったと聞いて、大変残念に思っているところなのですけれども、中止になった理由というのはどういったところにあるのでしょうか。

○小原功建築課長 まず、本事業は民間事業者が高齢者向け優良賃貸住宅を10戸建設予定でありましたが、本年3月1日付で事業の中止報告書の提出がございました。

本事業は令和2年3月に事業認定されておりましたが、その後の新型コロナウイルス感染症の拡大といまだ感染症の収束が見通せず、入居者確保についての懸念を払拭できないことから、事業者において事業継続は困難とされたものでございます。理由としては、以上のことが理由でございます。

○永本浩子委員 大変残念で、これが建つのを本当に楽しみにしていた方もいらっしやったわけなのですけれども、総合戦略のKPIにも10戸ということで載っておりますし、市としてもしっかり推進していかなければいけない事業なのではないかと思っておりますけれども、今後の対応はもう一度民間事業者を募集するところからなるのでしょうか。予定をお聞きいたします。

○小原功建築課長 先ほど入居待ちの方は2世帯と申しましたが、コロナ以前には10件ほどあると

いうふうにずっとこうした場で答弁をさせていただいておりました。こうした状況が現在あるということですが、こうした高齢者向け住宅の供給は必要というふうに考えております。

しかしながら、今後の需要の動向などをよく見た上で、どのような手法で対応していくか、検討していきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 コロナ禍で様々なことがちょっと狂ってきてしまっているということではあります。それでも高齢化には歯止めをかけることはできない、そしてまた2025年には一気に75歳以上の方が増えるということで、需要は増していくと思っておりますので、ぜひそういった方々の需要に応える形で次の予定もぜひ組んでいただきたいと思っております。

次に、市営住宅長寿化修繕事業、101ページですけれども、今回令和2年の3,150万円から5,192万円ということでかなり増額になりましたが、その理由をお聞きしたいと思います。

○小原功建築課長 この住宅は市営住宅の住宅を長寿化するために修繕を行っていく事業であります。令和2年度につきましては大曲団地の屋上防水、駒場2丁目団地の給水設備の改修、またつくしヶ丘団地のエレベーターの設置実施設計に係る予算を計上したものでございます。

令和3年度につきましては、今申したつくしヶ丘団地のエレベーター実施設計が済んだつくしヶ丘6丁目8の1号棟、これは4階建て24戸になりますが、こちらの住棟にエレベーターを設置する工事費、これが5,192万円でございます。

○永本浩子委員 エレベーターの設置ということで、本当に今、足が悪くて市営住宅の募集が載ってもエレベーターがあるかないかというところを皆さんすごくチェックをしながら、いいと思ってもエレベーターがないので本当にちょっとここは無理という方がたくさんいらっしゃるのです。こういった形でエレベーターをつけていただけるということは大変ありがたいことだと思います。

令和3年で8の1で、令和4年で8の2のほうもエレベーターをつけていただけるということでよろしかったでしょうか。

○小原功建築課長 令和4年度は8の2号棟を予定しているところでございます。

○永本浩子委員 そしてまた、つくしヶ丘6丁目のこの8の1と8の2にエレベーターが設置され

て、このほかにエレベーターの設置がない市営住宅というのは、あとどれくらいあるのでしょうか。

○小原功建築課長 つくしヶ丘6丁目11番と階段室型と呼ばれる住宅が大曲も含めてなのですが、そうした今回実施する以外の住宅は全てエレベーターがつかないような形の住宅になります。

今回設置するものは廊下型といいまして、一度どこかで上に上がってしまうと、横にずっと歩いていけるタイプの住宅になっているものですから、エレベーターの設置は効果があるというふうに考えております。

ただ、ほかの住棟につきましては今申した階段室型といいまして、一つの建物の中に階段室が3つ、4つとあるような住宅でございますので、それらに全てエレベーターをつけるというのはなかなか難しいというふうに考えているところでございます。

○永本浩子委員 なかなか今までのこの造りがあるので難しいのだなと思いますけれども、でもこの8の1と8の2につけていただけただけでも助かる方はたくさんいらっしゃると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、次に103ページのコミュニティスクール推進事業についてお伺いいたします。

まず、この進捗状況はどのようになっておりますか。

○小路谷勝巳学校教育部次長 当市のコミュニティスクール推進事業において、コミュニティスクールの進捗状況でございますが、令和元年度に西部地区学校運営協議会、これは西が丘小、第五中、東部地区学校運営協議会、東小、白鳥台小、第4中、呼人地区学校運営協議会、呼人小中が立ち上がったところでございます。

令和2年度につきましては、コロナウイルスにより臨時休校と年度当初はなったために、年度当初のスタートとはならなかったものの学校再開後の6月中に全ての地区、学校、具体的には中央西部地区学校運営協議会、これは中央、西小、二中になります。また、単独として網走小、潮見小、南小、第一中、第三中で学校運営協議会を立ち上げたところ です。

導入する学校につきましては、市教委や校長による説明を実施し、コロナ禍での協議会の発足ではありましたが、各協議会においては可能な範囲で協議会を開催し、熟議を重ねていただいている

ところ です。

○永本浩子委員 先行していたところに加えて、これからと言われていたところも何とかコロナ禍の中でスタートは切れたというところだと思えますけれども、今回の63万円という予算ですけれども、この中身というのはどういう形になっているのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 こちらコミュニティスクール推進事業の予算の内訳でございますけれども、まず報酬としまして委員の報酬となります。こちらのほうにつきましては、日額2,000円の単価で年3回を想定しまして90人で54万円、それから旅費、費用弁償、CSの研修会に講師を招いておりますので、その旅費4万円、それからCS協議会というのがございまして、そちらへの参加旅費ということで4万円、2回分で合わせて8万円です。それから消耗品費としまして、事務用消耗品として1万円の予算を見ているところでございます。

○永本浩子委員 ほぼほぼ委員さんたちの報酬という形だと思いますけれども、その中に研修会等も持っていくということでお話があり、多分もう令和3年度については、研修内容等も決まっている状況なのではないでしょうか。

○小路谷勝巳学校教育部次長 コミュニティスクール研修会の内容ですけれども、今年度1月19日にコミュニティスクール研修会として、北海道のCSアドバイザーの講師をお呼びしてコミスクのポイントと全国の事例、これ仮題なのですけれども、行う予定でおりました。ただ、直前になりまして全道的にコロナウイルス感染が拡大したこともあり、こちらのほうは残念ながら中止せざるを得なくなりました。そういったこともあることで、今後またこういった講師の方と内容を選定しまして、また令和3年度には新たな研修会を立ち上げていきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 もう一度ちょっと練り直しというところなのだと思うのですけれども、もしそういった研修のときに2月23日にエコーセンターで開催された「みんなの学校」、これは大阪の大空小学校のNHKが1年間密着取材をしたドキュメンタリー映画なのですけれども、私も参加しまして大変感動いたしました。また、終わった後、初代校長の木村泰子さんとのオンラインでの講習会が

本当にすばらしかったので、本当にそこの地域は20年間小学校と学校の受入れを住民の方が拒否していたところに小学校をつくることになって、ところが本当に映像を見ても木村先生のお話を聞いても、子供たちと教員と、そして地域の人たちが本当に一つになって学校をつくっている、また子供たちを育てているということで、木村先生が本当に学校の趣旨等を粘り強く地域の方に訴えて、そういった内容のお手紙等を送っていったというお話があったのですけれども、この大空小学校の取組はこのコミュニティ・スクールをつくり上げていく中で、私としては大変参考になると思えました。また、オンラインの講演会等だと本当にお金があまりかからずに済むということもありますので、ぜひ網走の教員の方々や運営協議会の皆さんに見ていただきたいと私は思ったものですから、そういった研修会等の検討の中にまた含めていただいて、検討していただければと思いますがいかがでしょうか。

○小路谷勝巳学校教育部次長 今御紹介いただいた映画につきましては、校長先生のリーダーシップの下、地域の人たちや教職員が協力、協働の下で学校の目標に向かってマネジメントを回しながら地域に開かれた学校、また特別支援を含めた子供の教育の好事例として作成されたドキュメント映画かと認識しているところです。

全国には様々なコミュニティスクールの事例や地域に開かれた学校についての好事例も様々なことから、本映画の舞台となる学校や校長先生の理念も参考にしつつ、また様々な事例を参考にしながらよりよいコミュニティスクールの在り方を研究していくような研究会にしていきたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひ検討の一部に加えていただければと思います。

次に、同じく103ページの部活動指導員配置事業についてお伺いいたします。

先ほどの質問で新規事業の152万6,000円の内訳はわかりました。

これは本当にコミュニティスクールとも連動する事業だと思いますけれども、この後どのように進めていく予定になっているのかお聞きいたします。

○小路谷勝巳学校教育部次長 今コミスクとも連動する事業だというお話がありましたが、部活動

指導員の体制確保については、学校との情報交換を図りながら検討を進めていくことになるかと思えます。

学校運営協議会の中で情報交換を行うことにより、地域人材の掘り起こしも選択肢に入れることになるかと思えます。

また、関係団体等の協力を頂き、人材の確保を含めた学校との情報交換を図りながら進めていきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 先ほど部活動指導員2名という予定で今回のこの予算を組んであるというお話がありましたけれども、令和3年度中にこの2名の指導員が決まってくるような、そういうスケジュール感でよろしかったのでしょうか。

○小路谷勝巳学校教育部次長 おっしゃるとおり、早期にそのような形になるように努力してまいりたいと思います。

○永本浩子委員 代表質問のときにこのこともお聞きいたしまして、そのときの答弁では研修の実施が必要とのことで、具体的な研修の内容とか実市計画等はもう決まっているということでもよろしかったですか。

○小路谷勝巳学校教育部次長 研修につきましては、スポーツ庁からの通知に基づき、部活動が学校教育の一環であること等部活動の位置づけや部活動が生徒の学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するものであること等教育的意義のほか、学校全体や各部の活動の目標や方針を熟知すること、また生徒の発達段階に応じた科学的な指導を行うこと、安全の確保や事故発生等の対応を適切に行うこと、生徒の人格を傷つける言動や体罰が禁止されていることなど、学校の設置者による研修が必要となってくるところであり、そちらについては示されているところです。

○永本浩子委員 内容的には研修のポイントはきちんともう決まっているということで理解させていただきました。

この部活動の指導員さんですけれども、どのような地域の人材をどのように確保していくのか、成功するか否かの大事なポイントだと思っておりますけれども、先ほど来のお話ですと、学校関係の方とよく相談をしながらというお話がありましたけれども、応募という形を取るとしたら自薦、また学校関係の方と相談してということになると他薦という形になるのかと思えますけれども、こ

れはどういうふうになっていくのでしょうか。

○小路谷勝巳学校教育部次長 部活動指導員の任用にあたりましては、指導するスポーツや文化活動等に関する専門的な知識、技能のみならず、学校教育に関する十分な理解を有する者とされていることもありますので、自薦、他薦も含めて様々な形で検討してまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 わかりました。

そうなると、今市内の中学校で部活動、どこの部を廃部にするか休部にするかというようなところで、保護者の皆さんと学校側といろいろと話をされているところで、野球部のコーチをやってもいいと言ってくださっている保護者の方もいらっしゃるのですけれども、そういった方が自薦ということで応募して、選ばれるかどうかは別として応募していただくことも可能になるという捉え方でよろしかったでしょうか。

○小路谷勝巳学校教育部次長 この部活動指導員がどの学校のどういった競技の中に入っていくかということにつきましては、また学校のニーズ等や状況等々も学校の校長と相談をしながら決めていくこととなりますので、そういったものに当てはまることになればそういったお話もあろうかというふうには考えております。

○永本浩子委員 そして、代表質問への答弁の中で地域クラブへの移行ということも言われておりましたけれども、地域クラブへの移行ということで全員がではないのですけれども、私のところに入っている相談としては、遠征費用等がやはり高くして子供を入れてあげられない。特に兄弟で野球等をやっている場合など、経済的にも大変なので、できれば学校の部活でやらせてもらえると助かるという切実な御相談も受けているところで

す。
コロナ禍でさらに厳しい経済状況に陥る家庭も増えるのではないかと危惧しておりますけれども、この辺に関する市の考え方はどのようにお考えでしょうか。

○林幸一学校教育部長 今、委員さんからもお話がございましたので、そういった声があるということは受け止めさせていただきますして、また中体連等の扱いということも出てきますので、ちょっとその辺は検討していきたいということです。

○永本浩子委員 ぜひ今ある地域クラブに行きたくてもなかなか行けないという、そういう事情も

あるということをよくわかっていただきながら、市としても学校を超えた形ででも子供たちがやりたいスポーツ等をやれる体制を築いていっていただきたいと思います。

私の質問は以上で終わらせていただきます。

○山田庫司郎委員長 ここで暫時休憩します。

午後4時41分 休憩

午後4時52分 再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

小田部委員。

○小田部照委員 それでは、順次質問に入らせていただきます。

予算書の99ページ、南公園施設改修事業について伺います。

こちらは多数の委員から質問ありましたので、内容については確認できました。

網走市は現在79の公園を維持管理していることだと思います。人口減少を迎え少子高齢化が進む中、今後の公園維持管理は大変厳しい状況だということ踏まえ、昨年アンケート調査を実施し公園の統廃合を含んだ再編計画を検討しているところだと思いますが、現在の進捗状況と今後のスケジュール感について伺います。

○立花学都市整備課長 公園再編状況についてでございますけれども、現在、委員のお話にあるように、都市公園それからその他公園含めまして79の公園がございます。このうち2ヘクタール以上の網走運動公園であるとかスポトレ、この7つの公園を除く72の公園の再編を行っていくとしようとするものでございます。

昨年度行いました市民アンケート、それからこれまで小学生向け、町内会向けのアンケート等の結果を基に現在計画を進めているところでございますけれども、考え方的には公園の利用頻度、それから居住地から公園までの距離、カバー区域といいますが、カバー面積等の見直し、さらには将来人口を見通した中で、どの程度集約をしていくかということについて現在検討を進めている段階でございます。

現在進めている状況でございますが、令和3年度中までに再編の計画としては計画を策定することと、さらに進めるに当たっては地域の声

を十分に聞きながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○小田部照委員 令和3年度中には計画を作成するというところで理解いたします。

これを進めるに当たっては、先ほど答弁もありましたが、各公園にはそれぞれの利用されている住民や地域住民の方々がおりますので、その方々としっかりと理解と協力がなされるような、よりよい再編計画に努めていっていただきたいと思えます。

関連してお聞きいたします。

橋北地区には北西公園に隣接する旧たんぼぼ保育園跡地があります。昨年度の予算で解体が実施されなかったのですが、本年度の予算書に計上されるのかと私は思っていたのですが、計上されていないようです。昨年の答弁では利用の要望があったからというようなお話を頂きましたが、今年は解体されない理由は一体何なのか伺います。

○古田孝仁財政課長 旧たんぼぼ保育園の件でございしますが、令和3年度に解体のほうを予算計上しなかった理由は、まずあの施設を民設で行いましたけれども、いせの里保育園ということで保育園のほうを統合した際に活用した起債が公共施設等適正管理推進事業債、そちらの集約化というメニューを使いまして事業のほうを整備しました。そちらのほうは集約化した後に新しい施設が供用開始されてから5年度以内に古い施設は壊しなさい、もしくは売却処分しなさいというような内容になっております。

今回いせの里保育園の供用開始が31年4月からということになっていますので、それからいきますと、令和5年度までに何らかの処分をしないといけないという状況でございします。

今回、令和3年度に解体のメニューを、予算を上げなかったのは売却を含めた検討を、公有財産の有効的な活用という視点から売却について今準備を進めていこうということで、今回は解体のほうは計上しなかったというところでございします。

○小田部照委員 売却が決まってから解体するというようなものなのか、北児童館も同様だったと思うのですが、北児童館は解体されて更地になっております。これも行く行くは売却なりの検討に入るのだらうと思えます。これは売却するに当たっても、もう古い建物ですので解体が必要だと

思いますが、何かもう既にも買いたいという買い手がいるということでしょうか。

○古田孝仁財政課長 購入希望があるわけではございませんが、昨年御説明いたしましたように、有効活用したいというような昨年はあったわけで、そういう観点から少し時間を最大限期間がある中で引っ張りたいという財政的な思いもありますし、あとこれまで昨年から旧教員住宅、N T T、昔の駒場北4丁目にあります旧教員住宅も建物つきで売却した、あと旧市民活動センターも建物つきで売却したというケースがございしますので、公共的に解体してから行うよりもそちらのほうの優位性があるかなということで、それも含めまして一回いろいろな売却方法を検討したいということで、現状は解体の予算は計上していないという状況でございします。

○小田部照委員 理解いたしました。

市内各所には主な公園として鉄南地区には南公園があり、天都山にはてんとらんど、潮見や駒場地区にはせせらぎ公園などがあります。それぞれの地域には拠点となる公園がありますが、橋北地区には主立った公園というのは北西公園ぐらいしかないものだと私は感じております。旧たんぼぼ保育園は北西公園に隣接しているもので、一体化の活用が将来的にも見込まれるものだと思いますので、再編計画に当たっては地域住民とよく協議の上円滑に進めていっていただきたいと思えますが所見を伺います。

○立花学都市整備課長 繰り返しになりますけれども、先ほどお話ししたとおり、これまでのアンケート調査の結果等のほかにも、これから実際に統廃合の関係から公園を今後遊具を更新していかないというような公園が出てくるという折衝になった場合には、地域に十分に説明が必要だというふうに思っておりますので、地域にしっかりお話を聞きながら進めていきたいと思っております。

ただ、今お話のある北西地区、川向地区については、これまでの公園の開発については、潮見であるとか駒場であるとか開発行為として出来上がっている非常に多い公園の地区とは違って、かなり点在をしている地区ということもございまして、現段階では潮見であるとか駒場の地区のような再編として少なくなる傾向にはならないということは今想定はしてしまして、そういったことも

含めて全体の再編計画について今後さらに、今年度、令和3年度中まで提示をしたいというふうに思っています。

○小田部照委員 よく地域住民のお話も協議しながら検討していただきたいと思います。

次に入ります。

予算書99ページ、子育て世帯向け住宅賃貸支援について伺います。

昨年は174万円の予算でありましたが、本年度は116万円となっていますが、この内容を伺います。

○小原功建築課長 子育て世帯向け住宅の令和3年度の予算でございますが、2世帯分を計上しておりまして、2世帯の12か月の上限額4万円で96万円を計上しているところでございます。

また、改修に係る費用1件当たり10万円、これを2件分合わせまして、今委員おっしゃられた116万円を計上しているところでございます。

○小田部照委員 わかりました。

2件分ということですが、この事業は空き家を有効活用し、子育て世帯が住まいの確保と経済的負担の軽減を図るという大変子育て世帯にはありがたい制度であると思います。しかしながら、なかなか実績には結びつかないというような現状が続いているようですが、実際にこういった一軒家に住みたいという要望のある子育て世帯というのは何世帯ぐらいあるのか伺います。

○小原功建築課長 本制度は平成30年から実施した事業でございますが、その制度実施に当たり、平成29年度少し古くなりますが、このときの網走市住宅供給計画策定時のアンケートにおいて、民間借家に住む子育て世帯で市の子育て向け住宅の入居対象となる世帯は71戸と推計をしたところでございます。

○小田部照委員 71世帯の子育て世帯が一軒家に住みたいという要望を持っているという現状なのですが、一方で受け入れる側、入りたい側とのミスマッチ、合わないという現状なのですが、この辺はどのような課題で今後取り組んでいこうとしておられるのか伺います。

○小原功建築課長 本事業の対象は戸建ての空き家を活用したという事業でございますが、空き家につきましては本市においても解体事業、空き家バンク事業等を行っている状況であり、民間の不動産事業者とも連携をしまして、こうした戸建ての空き家、貸したい方についての情報があれば頂

くようなことでのお願いはしている状況であります。昨年度これまでも実績がないということで答弁をさせていただいておりますが、今の戸建てを持っている方の、とりわけ高齢者になるかと思っておりますが、について賃貸で貸すというよりも処分する方法としては売却の方がやはり多くいらっしゃるような状況でございます。ですが、この事業、令和2年度本年度であります。関東に在住の方で貸したいとおっしゃって、コロナでこっちなかなか来られないのでということでの話もあって、そうした状況が解消されればまた1件進みそうな感じの方もいらっしゃるものから、情報を発信することと合わせ、また不動産業者と連携しながら何とか実績に結びつけていきたいというふうに考えているところでございます。

○小田部照委員 せっかくすばらしい事業でもあり、71世帯の方々がこうやって子供を伸び伸び成長させるために一軒家で過ごしたいというような要望がありますので、ぜひ何とか工夫努力を重ねて、実績につなげていただきたいと思います。

次に移ります。

予算書113ページのスポーツ褒奨金事業、併せてスポーツ少年団活動支援事業、関連いたしますので一緒にお尋ねいたします。

この両事業は市民スポーツ活動の振興に大変重要な施策の一つだと認識し評価しているところでありますが、以前から質問させていただいておりますが、市民にとっては一体どのスポーツや文化活動が活躍しているのか伝わらない状況にあるのだと思います。

スポーツや文化で活躍し、褒奨金を受けた実態を市民と共有することがとても大切なことだと私は考えております。スポーツや文化活動の振興はもちろん、市民との協働にもつながることなので、市ホームページや広報あばしりなどを活用し、市民への周知を図るべきだと思いますが所見を伺います。

○阿部昌和スポーツ課長 スポーツ振興褒奨金事業及びスポーツ少年団活動支援事業についてでございますが、まず活動の実績といたしまして、令和2年度は昨日までで8競技、7団体、11件の交付がありまして、トータル104万1,000円となっております。昨年度の実績もお伝えいたしますと、昨年度は12競技、16団体、22件で200万3,500円と

なっております。

また、スポーツ少年団活動支援事業でございますが、同様に令和2年度の実績といたしましては、3競技、4団体、5件で102万8,970円で、31年度が5競技、10団体、10件で323万9,800円が今年と昨年の実績になっております。

市民周知ということでございますが、令和2年度での実施については交付した団体等への掲載許可意向確認の手法等の協議が遅くなったため、対応ができませんでした。令和3年度からは交付先の団体に掲載してよいかの確認を取りまして承諾が得られた場合に、名称等をホームページに実績として掲載することを考えております。また、広報あばしりへの掲載につきましては紙面の関係もありますので、掲載内容等を担当部署とも協議したいと考えております。

○小田部照委員 令和3年度からは、実績に関しては市民によくわかるようにホームページに載せるということで理解いたしました。

一方、広報あばしりはこれからの協議ということですが、網走市の全体で3分の1の市民は65歳の高齢者という実態ですので、なかなかホームページを開くというような機会もないですので、ぜひ広報あばしりの活用も前向きに検討していただきたいと思います。

次に移ります。

同じく113ページの障がい者スポーツ振興について伺います。

この事業の中身は、障がい者スポーツ教室の開催と障がい者スポーツの専門知識を持った指導員の育成があるかと思えます。

昨年はコロナの影響で講習会が開催されなかったため、取得された方はいなかったとお伺いしておりましたが、今年度の予定はどのようなものなのか伺います。

○阿部昌和スポーツ課長 障がい者スポーツ振興事業に関わります障がい者スポーツ指導員の資格についてでございますが、障がい者スポーツ教室開催事業において初級障がい者スポーツ指導者講習会の受講を実施しているところでございます。

当初の目的として、障がい児、障がい者スポーツ教室に関わる方を対象として資格取得を補助しており、これまでスポーツ推進委員や市の担当職員を対象としてきたところでございます。

今後の講習会受講に当たりましては、スポーツ

推進委員や市職員だけでは受講が難しいこと、網走市の障がい者スポーツ振興、障がい者スポーツ教室に協力していただける方を養成したいことから、広く募集する方策などを検討してまいりたいと考えております。

○小田部照委員 この取得には4日間にわたる講習課程を受けなければならないというもので、職場の理解や事業所の理解と協力がなければなかなか難しいことだとは思いますが。

目標は毎年2名ずつの初級スポーツ指導員の方を取っていただきたいということですが、なかなかその2名も今の状態では難しいと思いますので、協力していただける方、今言ったように検討というよりも周知の仕方を改めて市民公募のような形も取って、広く公募する必要があると思えます。

今後とも障がい者スポーツの振興に、より一層の御努力を重ねて努めていただきたいと思います。

次に移ります。

日体大屋内直線走路利用促進事業について伺います。

こちらについても、昨年はコロナの関係で一般開放がなかなかできなかったと伺っておりますが、実態のほうを伺います。

○阿部昌和スポーツ課長 今年度の日体大屋内直線走路の利用実績でございますが、残念ながら3件の利用実績にとどまっているところでございます。

○小田部照委員 こちらの屋内走路は一般開放はもちろんなのですが、合宿などの利用にもされる予定だったと思えますが、これがなかなか、コロナの関係は置いておいて、なかなか一般開放での合宿などでの利用での、それぞれいろいろ課題があるように伺っておりますが、どのように捉えているのか伺います。

○阿部昌和スポーツ課長 体育館施設等の一般開放でございますが、体育館施設など学校施設の一般開放につきましては国立及び公立学校などはスポーツ基本法におきまして、学校の教育に支障のない限り当該学校のスポーツ施設を一般のスポーツのための利用に供するよう努めなければならないとされております。

私立の学校である日本体育大学附属高等支援学校は私立学校ではありますが、本市における社会

体育の普及振興を図るため、トレーニング機器やNARSなど一部学校施設の市民開放に御協力をいただいているところがございます。学校からは学校施設を利用するに当たっては、玄関やトイレなどの施設的な課題や対応していただいている学校職員などの体制的な課題など解決しなければならない課題があるとお聞きしており、現在はコロナウイルス感染拡大を防止するため受入れ等は難しいこともお聞きしております。

以上のことを踏まえまして、アフターコロナにおける対応に向け今後日本体育大学附属高等支援学校と意見交換を行うなど、学校開放に係る方策等について調整してまいりたいと考えております。

○小田部照委員 御説明いただきました。

現場の方ともいろいろと意見交換させていただいている中で、やっぱりNARSの開放をしているときは外にはトイレがなくて結局学校に入っていくかなくてはいけない。体育館も同じで職員玄関しかなくて、土日の開放、夜の開放をしたときも結局職員の方がセキュリティー上いなくてはならないという問題があって、なかなか一般開放してあげたいのだけれども、職員の方の負担にもなるということで、なかなかつながっていかないというような現状が実はあるようです。

しかし、日体大は皆さん御存じのとおり体育館もそうですが、立派な柔道場だとかトレーニング機器、すばらしい設備が装備された学校ですので、施設の一般利用を推進するためにも安全・安心の確保が何より重要であると思います。一般利用者が児童生徒と接触をする可能性を考慮し、防犯の観点から利用時間や動線の分離などを講じる必要があると考えております。

また、利用者、利用団体、地域などもしっかりと連携して、事故防止などの観点も含め安全・安心の確保のため体制を整備していく必要があると私は考えておりますが、もちろん日体大との協議の中でしょうか現在の市の所見を伺いたいと思います。

○阿部昌和スポーツ課長 繰り返しになりますが、今後日本体育大学附属高等支援学校と学校開放に係る方策等について調整してまいりたいと考えております。

○小田部照委員 もちろん日体大と協議するのが最大のことなのですが、費用のかかることもあり

ますので単年度ではできないことではと思いますが、年次計画を持つなど作成して施設整備の必要の是非をしっかりと日体大と検討していただきたいと思います。

次に移ります。

予算書113ページ、市営スケート場管理運営事業について伺います。

まずはこの市営リンクにはスピードスケートリンク並びにアイスホッケーリンクがありますが、その内訳について、その部分についてどのように積算されているのか伺いたいと思います。

○阿部昌和スポーツ課長 アイスホッケーリンクとスケートリンクということでございますが、指定管理で管理運営している施設ということになりますので、指定管理へ委託する際に歳出、人件費等を積み上げまして、あとスケートリンクは無料の施設なものですから必要な支出に対して委託費を計上するような形になっております。

○小田部照委員 システムはわかりますが、アイスホッケーリンク、スピードリンク、それぞれ水道料金だとか電気代だとか、別で発生しているものだと思いますが、その辺の積算はどのようにされているのか伺います。

○阿部昌和スポーツ課長 先ほどお伝えいたしました指定管理の委託料積算の際に、支出の部分で水道料については基本的にアイスホッケーリンクとスケートリンク、支出が同じになっていると認識しております。

○小田部照委員 両方同じ積算根拠は一緒なのでしょうか。積算の根拠を教えてくださいか。積算の根拠を教えてくださいか。今出なかったら後でもいいので、次行きます。後で教えてください。

そして一つ確認しておきたいのがスピードスケートとアイスホッケーリンク、それぞれ整備するのはどちらなのでしょう。

○阿部昌和スポーツ課長 スケートリンクの整備は、指定管理を受けていただいている日専連で整備をいただいております。アイスホッケーリンクにつきましては、日専連から網走アイスホッケー連盟に委託をいたしまして、調整と整備をお願いしているところがございます。

○小田部照委員 それはこういった内容の委託になるのか伺います。

○阿部昌和スポーツ課長 アイスホッケー用リンクの維持管理についてということで、供用開始前

におけるリンクの造成、降雪後のリンク内外の除排雪、定期的なリンク内への水まき、大会前におけるリンク内外の整備ということになります。

○小田部照委員 それは幾らで委託を受けているものなのでしょうか。

○阿部昌和スポーツ課長 アイスホッケー連盟の委託料は20万円ということであります。

○小田部照委員 それでは、今後もそういった形で同様に、スピードスケートリンクは指定管理者が整備しアイスホッケーリンクはアイスホッケー連盟で整備するということが昔からずっとそのような状態が続いているのかと思いますが、今後もそういった方向性で考えているのか伺います。

○阿部昌和スポーツ課長 現在令和5年度まで指定管理の期間がございますので、その間については現状どおりと考えております。

○小田部照委員 長きにそのような形になっているのですが、そろそろしっかりと協議して、しっかりとした施設の維持管理が必要になってくるのだと思います。

私は以前からこのスケートリンクに関しては、一体感のある施設整備が必要であると思いますと質問させていただきました。両リンクを遮断するように雪の壁で覆われ互いのリンクに行き来することができず、アイスホッケー側からは子供たちはトイレにも行けないような状況があります。

施設管理の安心・安全のためにもこの雪の壁をつくらずにアイスホッケーリンク側からスピードスケートリンクへ、せめてゴムマットなどを敷くような対応で子供たちがスムーズにトイレなどを使用できるような施設に改善していくべきだと思いますが所見を伺います。

○阿部昌和スポーツ課長 スケートリンクとホッケー場で一体感が生まれるような管理運営をということかと思えます。

スケート場に来られた方がアイスホッケー場に行くというようなシチュエーションも好ましいことと考えておりますので、指定管理者である日専連とは協議していましたが、今年度は残念ながら実現することができませんでした。来年度の実現に向け、一体感が生まれるような手法等を指定管理者と協議してまいりたいと考えております。

○小田部照委員 一体感もそうなのですが、子供たちのトイレの動線についてはどのようにお考えでしょうか。

○阿部昌和スポーツ課長 先ほど委員もおっしゃられました、現在アイスホッケーリンクとスケートリンクの間に除雪で雪の山が例年でできておりますので、そこら辺の除雪、排雪の方法を含めて一体感があって動線が確保しやすいようなことを考えてまいりたいと考えております。

○小田部照委員 この施設は昨年に整備していただいたおかげで、春から秋にかけてはスケートボードパーク、インラインスケートなどたくさんの市民が利用している多目的施設に変わり、大変喜ばれているところでもあります。

一方で、冬期のリンク使用については平日の夕方からアイスホッケー少年団、その後は大人が使用し、日中は利用されていないような現状にあります。アイスホッケーリンクを持つ近隣自治体は日中広く子供たちや市民に一般開放をしているというのが実情であります。網走としても来シーズンからは他の地域と同様、広くたくさんの市民が活用できるように施設の運用をしていくべきだと思いますが、市の見解を伺います。

○阿部昌和スポーツ課長 施設の運用ということでございますが、ホッケーのシューズと通常のスピードスケートのスケートの刃の違いによって、スケートリンクのほうに傷がつくということも指定管理者のほうからも聞いておりますので、そこら辺をうまく使えるような方策は指定管理者のほうと協議して、いい方法を考えたいと思います。

○小田部照委員 全く内容が理解できません。スケートリンクに傷がつく。スケートリンクですので傷はついていいのです。指定管理者の方も子供たち、アイスホッケーのスケートを履いてもスピードスケートを利用してもいいし、アイスホッケー場のほうに入るにも、アイスホッケーを少年団を卒団したような方だとか大人の方でホッケーのスケートを持っているような人たちもたくさん網走にはおられますので、広く日中は一般開放する施設でなければいけないのだと私は思いますが、市はどのように思っているのか伺います。

○阿部昌和スポーツ課長 先ほども申し上げましたとおり、施設を管理しております指定管理者とも確認を取りまして、どのような利用方法がいいのか検討していきたいと思えます。

○小田部照委員 これに関しては、また別のときに質疑させていただきますが、広く公共施設でありますので市民に一般開放すべき施設であると認

識しております。

次に移ります。

予算書103ページの部活動指導員配置事業について伺います。

こちらにもたくさんの委員の方々から質疑ありましたが、まず部活動に関しては2年前から三中の部活動改廃についていろいろと質疑させていただきました。

昨年12月の質問の中で、教育長が最後に保護者の皆さんや関係者の皆さんと早急に検討する場を設けますとお答えいただきましたが、その後はどのようなになっているのかお聞かせいただきたいと思っております。

○三島正昭教育長 昨年12月の定例会で三中の部活動に関わって御質問を頂き、その中の答弁で保護者の皆さんと意見交換をしていくと、早急に行きたいという考え方を説明をさせていただきました。その後、この意見交換に当たってやはり教育委員会としての考え方をある程度、しっかりしたものではないけれども持たなければならないと、そして保護者の方々と意見交換を行きたいということで考えて進めておりましたけれども、その教育委員会としての考えをまとめることができなかつたという状況になっております。12月の答弁とは異なった状況となっております。そこは大変申し訳ないというふうに思っております。

ただ、学校教育部長が三中の野球部の保護者の代表の方、また連盟の方、少年団の方々、代表の方と意見交換をさせていただいております。保護者の方々、地域の団体の方々と私が意見交換をするということができなかったことについて大変申し訳なく思っております。

○小田部照委員 まとめることができなかつたということは、どの辺り、どういうことなのでしょうかね。いろいろな事情があるのでしょうか、せっかくあれだけの方々が部活動の存続に向けて協力してくれると言ってくれていた思いに対して、無視するような結果となってしまっております。これについてはどのようにお考えなのか所見を伺います。

○三島正昭教育長 第三中学校の校長に対して要望書が出されておまして、それも内容も聞いております。そういった子供の部活動に対する強い

思いが保護者の方々、また関係の団体の方々も持っていて、今後中学生の部活動をどうしていくのかということを実際に考えていただいているというふうには私は受け止めさせていただきましたけれども、そういった事情で開催することができなかつたということでもあります。

様々、現在全国的にも部活動の在り方については議論、検討がされているところでありまして、網走として網走の部活動を持続可能な活動としていくためには、どうしていくのがいいのかというところを考えていたわけですが、そこがなかなかまとめることができなかつたと。現在もまだ様々検討はしておりますけれどもまとまらない状況ではありますが、そういった思いを持った保護者の方々、地域の団体の方々に対しては意見交換ができなかつたと、直接声を聞くことはできなかったということに対しては大変申し訳なく思っております。地域の方々、地域の団体の方々と連携をして協力をしていくということは今後も必ず必要になってくるわけですので、早急に検討を、皆さんの協力をいただきながら検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○小田部照委員 普通に考えたら、2年前から三中の部活動の改廃の問題が上がった時点で何とか子供たちの活動の場を失わないように全力を尽くすのが網走市の行政であり、教育委員会の役割であると私は思いますが、大変残念であります。

この新年度の事業の取組の内容は、先ほど他の委員が聞いていたので聞いてもしょうがないのいいです。

網走市全体で部活動の問題はトータル的な視点で考えていかなければならないと思っております。そのためにも市民の皆さんと一緒に子供たちの未来を考えていくという視点が重要になってくるのだと思います。そうした丁寧な進め方をしなければ、市民の理解と協力にはつながらないものだと思いますが所見を伺います。

○三島正昭教育長 三中の部活動のいろいろな状況によって休部にせざるを得なかつたという状況はありますが、三中だけに限らず中学校の部活動の在り方については地域の方々、地域の様々な団体の方々の協力をいただいて検討していかなければいけないというふうに考えております。全市民的な考え方で進めてまいりたいというふうに考えております。

○小田部照委員 終わります。

○山田庫司郎委員長 平賀委員。

○平賀貴幸委員 今、衝撃的な質疑だったと私は思っております。それを受け止めながら聞かなければいけないなというふうに思っておりますが、部活動のこと、それから学校給食の一部集約化について伺いたいと思っております。

部活動のことを先に聞かなければならなくなったので伺います。

私は議会での答弁というのは重たいなと思っております、自分の発言を含めて、しっかり責任を持たなければいけないなというふうに思っておりますが、うちの議会は変わってしまったのかなという印象をまず持ちました。どうしてこういうことが起きるのかなというふうに思いますけれども、最初に部活動について聞きます。

三中も含めて、今の部活動の指導員も含めて、どうしてこういうことが起きるのかなと、今日の質疑を聞いていて思えてならないのですけれども。

学校教育のほうについて2020年版網走と民間の協働に関する取組状況を見ると、表4には部局別、形態別の取組数というのがあって、共催とか事業協力とか実行委員会、協議会とかいろいろあるのですけれども、唯一実行委員会、協議会はゼロの部局があるのですよ。水道部もあるのですけれども、申し訳ないのですけれども、もう1個あるのは学校教育部なのですよ。

今の話を聞いていると、もともと地域の皆さんと協働しながら課題を解決しようという意識が薄すぎるからこういう問題が起こりまくっているのではないかと思うのですけれども、どのようにお考えですか。

○三島正昭教育長 お手元の資料がゼロということであればゼロだというふうに思いますけれども、私、数字がどのような形での組織がゼロなのかということのちょっと認識はないわけでありまして、様々学校教育においては協議会ですとか、検討委員会ですとか様々持っておりますので、そうしたものが協働の取組をしていないゼロということになるのかどうかというのは、ちょっと私そのところはつかまえておりませんが、いずれにしても学校教育部においても、またそれぞれの学校においても、地域の方々の協力をいただいて教育を進めているという考え方を持っておりますので、基本には。そこは、その数字がゼロというこ

とではあるかもしれませんが、考え方としては住民の方々と共に教育を考えていくという姿勢には変わりはありません。

○平賀貴幸委員 そうだ思うのです、そうでなければ困るので。しかしながら、その部分が以前の学校教育における学校の自治ですか、そこを重視するような時代のところで実は多分止まっているのだらうなという気はしております。コミュニティ・スクールの考え方が出てきて、協働の考え方が出てきて多分変わっているのですけれども、多分恐らく教育委員会はそこからなかなか出ていけない状態のままでこういう状況を迎えているのかなというのが私の今のところの印象です。

給食の質問に移ってまいりますけれども、議員は市民の代弁者でありまして、言い方を変えると市民の皆さんの補完勢力でなければいけないと思っております。ですから、言い方を変えると、私を納得させるような答弁をしてくだされれば、喜んで賛成できるものは賛成して、そうではないと思っている市民の皆さんに説明できるのが我々市議会議員なのですよね。皆さん苦勞してこの議案をつくり上げてきて提案されていますから、私だって軽々しくこの議案をおかしいだとか、否定するだとか、あるいはこれは反対ですなどと言いたくありません。できれば賛成をして一緒に進めていきたいのですよ。ましてや私は教育はすごく大事だと思っておりましたので、どうやって市長部局から教育に対する予算を少しでも多く取るか、どうやって教育の体制をつくっていくか、ずっとそれを考えながら議論を、この議員になってから14年間続けてきたつもりです。だから、ぜひそこを払拭できるような答弁をぜひしていただきたいなと思っておりますが、3点、この学校給食の集約化や民間委託については、何と言えがいいのでしょうかね、行き違いなのか、思い違いなのか、ボタンのかかっているところがあるからだと私はずっと思いながら、今日の質疑も聞いていました。

一つはまず民間委託できる場所は民間にという解釈、この解釈に多分ずれがあるのだらうなと思っております。民間委託は自治体で担うことが困難な分野や民間に任せようが明らかに効果が上がる分野にふさわしいのだけれども、そうではない分野にしようとしているので難しくなっているというのがまず1点です。

もう1点は、先ほども話ししましたが、協働を適切に進めてこなかったのが課題の解決に至らないような状況になっているというのが2点目。

そして3点目は、残念なことなのですが、もしかしたら今日の答弁で変わっていくことを期待しているのですが、子供たちの教育の機会を結果的にですよ、教育委員会が自ら奪うようなことになっているのに学校給食の一部集約化を進めようとしている。この3点が実は一番大きな問題だと私は思っていますので、いろいろ質疑したいと思いますが、先ほど金兵委員からも質問がありました自校方式について、ちょっと私は理解できないのでもう一回伺いますけれども、一部集約化をして給食を作らなくなる学校が出てくるということは、自校方式からの一部とはいえ大転換になるのだと思いますけれども、そういう認識でよかったですか。

○林幸一学校教育部長 今、委員がおっしゃったとおり、自校から調理場がなくなるということに関していえば、それは一つの大きな転換であるということには捉えております。

○平賀貴幸委員 これまでの集約化の問題については、自校方式を堅持するという方針を議会とも共有しながら議論を尽くしながら守ってきたというふうに、私は少なくともそういう積上げがあったと思っています。そこから大きく変わったというところがありますので、我々はなかなか理解できていないということがひとつあるのだと思います。

次の質問に移りますけれども、ちょっと視点が外れますけれども、長期休暇中の働く人たちのことです。兼業届さえ出せば、長期休暇中も別の仕事を会計年度任用職員さんたちはやれるというふうに理解してよかったですか。

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。

午後5時47分 休憩

午後5時47分 再開

○山田庫司郎委員長 再開します。

平賀委員に対する答弁から。

○小松広典学校教育課長 勤務が割り振られていない日でございましたら、そこに兼業届を出していただければ1日8時間、週40時間以内であれば、あとは法定休日を取っていただくような形で

あれば、ほかにも要件ありますが、要件全てを満たした上であれば該当するというのでよろしいかと思えますけれども。

○平賀貴幸委員 そこで伺いますけれども、民間委託されたときにはそこは民間の職員ですから、成立しなくなるので、夏の仕事がないときについては、民間の職員ですから民間のどこで働いていても、その後は生活のためならどうぞ頑張ってくださいということになるのですか。

○小松広典学校教育課長 それは勤めた先の就業規則によるということになると思います。

○平賀貴幸委員 逆に兼業届を出せば夏の間も収入を得る別の仕事はできますということを会計年度任用職員さんにお伝えすれば、集まりにくいところも少しは変わってくるのかなというふうに思いながら今質問しましたけれども。

次です。

全然違うことですが、豆腐について聞きます。

細菌などの検査を受けて細菌がないことを証明されたものを学校に求められ提出をして、その証明をされているものを仕入れているのだと伺っていますけれども、全ての学校でそれを行っているという認識でよかったですか。

○小松広典学校教育課長 食材につきましては、豆腐の関係ですね、定期的に検査をしているというふうに認識しておりますけれども。

○平賀貴幸委員 別の町で食中毒が発生して原因が豆腐だったと、その関係で食材の仕入れ先が変わったりとかあるのですね。その影響が実は網走にもあつたりするのですけれども。そのときに私が調査した限りでは、証明書を提出してと求められているので提出しているという学校と、求められていないので提出していない学校と混在しているようなのですけれども、その辺について教育委員会はどのように押さえていますか。

○小松広典学校教育課長 定期的に検査の証明書を出していただいているというふうに認識しておりますけれども。

○平賀貴幸委員 全校はされていません。私はきちんと調査しておりますので、後で確認してみてください。事業者さんはやっているかもしれませんが、それを提出してもらっている学校と提出してもらっていない学校があるはずですから、きちんとそこは調べていただきたいと思います。

続いて、食材の調達ですけれども、オーガニック

ク給食を私は進めたほうがいいのではないかなと思っています。特に民間委託をして、委託費が上がってくるぐらいだったら、その分のお金でそういうことをやったらいいのではないかなぐらいに思っています。

しかし、現在でも地域によっては農家さんが頑張って学校に食材を少しでも届けたいということで、つくった食材を届けているような学校があって、そこは無農薬でつくっていらっしゃるそうですし、今お米も栽培に挑戦しているということも私は聞いています。そういった努力をされているところがあって、給食費が結果的に若干でも安くなるような状態ができてい学校があるというのですけれども、教育委員会はその辺についての取組についてはどのように捉えていらっしゃいますか。

○小松広典学校教育課長 お話のありました関係ですね、オーガニックの食材というところで学校のほうに問合せをしてみたところ、使用食材としてのオーガニックの認識はなかったのですけれども、もしかするとそれが伝わってなかったのかもしれない。

地域のほうからそのような形で食材の提供というものを受けているというのは、地域ならではのものだと思いますけれども、今回の集約にかけましては、このようなこと、量にもよりますけれども、そのようなことができなくなると説明会でも説明しているところではございます。

○平賀貴幸委員 地産地消を推進しているにもかかわらずできなくなってしまう。大いに矛盾だなというふうに私は思うところです。

次に、アレルギーについて伺いますけれども、先ほどアレルギーについては御理解をいただいたというふうにたしか林部長答弁されましたね。違ふのだろうなと思っています、ここの部分の認識が。事実関係を明らかにしなければいけないので、させていただきます。

12月初旬です、去年の。宿泊研修があって、その翌日、そのご家庭のお子さんから出ないと言われていた食材が実は出たという報告が親御さんにあって驚かれたそうです。翌週、教育委員会に連絡をして状況把握、それから修学旅行などでこういったことが起きないようにということで、具体的な話をされたのですけれども、出来事が伝わってなかったようなのですね。これは学校からの報

告が教育委員会に上がってこなかったということで、出来事が伝わっていないということでそごが出たみたいなのですけれども、翌週月曜に学校から市教委への連絡を失念していたと、事実確認してから校長から報告するというので担任の先生からおわびの連絡があったそうです。ここまでは学校との行き違いだからやむを得ないなと思えますけれども、その週に校長、教頭と保護者の方が面談されています。その後、学校からは学校にマニュアルが存在しなかったということが明らかにされています。また、ではどうしていたのですかということになると、教員のセンスやスキル、つまり学校のマニュアルがないのでそこに頼っていたのだと。保護者の観点からマニュアル作成づくりにぜひ参加してほしいと、その保護者にむしろ依頼があったそうなのです。

ここまでが12月8日までの出来事なのですけれども、この辺について教育委員会はどのように評価されていますか。その後もあるのですけれども、まずここの部分の評価、どう思っているのか伺いたいと思います。

○小路谷勝巳学校教育部次長 ただいまのケースについてですが、委員おっしゃったように12月に市内小学校が宿泊研修に行った際に、視察側の食堂業者、引率教諭ともお子様のアレルギーを把握していたところではあります、保護者様に出ないと伝えたメニューが提供されたと同っており、そのことが問題だとは認識しております。

アレルギーの事故防止につきましては、チェックリストは校外の学習におけるチェックリストが学校のほうで策定されてなかったということで話を伺っているところです。

○平賀貴幸委員 言い方を変えますけれども、教育委員会としてもそれをつくるという方針を持っていなかったという事実ですね、これは。そういうことなのです。そこも含めて質疑していますけれども。

その学校ではマニュアルを冬休みに入る前には、入るときには完成をして、それから校長先生から市内の学校に展開するために教育委員会に働きかけをするのだというふうに校長先生から約束があったそうです。この間、教育委員会としての見解を求めてほしいということは保護者から何度も校長先生にお話をし、校長先生からは課長と部長にそれを伝えたという回答もあったそうです。

明けて1月20日です。大体20日頃ですね。教育委員会に電話したところ、具体的に展開してないし、てんまつ書もまだ2月の校長会まで待つてほしいというふうにといいことで終わってしまつて、その後一度も教育委員会から連絡は保護者の方になかつた。

それで1か月たつたので、2月20日頃もう一度教育委員会に連絡したところ、そんな話あつたのかという話になつてしまつて、それではどうしようもないということで直接いらつちやつたのですね、保護者の方。次長の立会いでお話をされていますね。次長から早期に回答したいが3月いっぱいまで待つてほしいというふうにお願ひがあつたと思いますけれども、この辺のことはどのように認識されていますか。

○小路谷勝巳学校教育部長 本ケースにつきましては、学校と保護者様のほうでチェックリストを作成していただき、学校のほうでチェックリストのほうが整つていふことを伺つています。また、2月3日水曜日に行われた網走市校長会議において、該当校の校長から市内の全校長へ事例とともに該当校が作成しましたマニュアルを配付し注意喚起を行つていふところですよ。

委員おつちやつたように、保護者の方が2月25日に見えられて以前照会した内容について回答がないというふうにお話を頂きまして、改めて少しお時間を頂戴した中で、3月8日月曜日に行われた網走市校長会議及び3月10日水曜日に行われた教頭会議において、教育委員会より改めて今回の事例及び道教委作成の学校における食物アレルギー対応の進め方ですとか、また、該当校が作成したアレルギー事故防止チェックリスト等を用いて、学校保護者、施設業者の3者が連携を密にすることや、引率する教員が情報共有することなどを通して事故の未然防止に努めるよう、各校長、教頭に指導、注意喚起を行つておられます。

令和3年度の体制整備に向け、学校には指導をしてきたところではございますが、確かに時間がかかつたというところもありますので、同様の事案が発生した場合にはよりスピード感を持って対応してまいりたいと考えておられます。

○平賀貴幸委員 保護者の方は納得されていふなかつたから動いたのだと思つていふすけれども、答弁にはありませんでしたが、2月28日には総務省旭川行政評価局に保護者の方は連絡してい

す。3月4日に同局から網走市に連絡が入つていふすね。それを受けて3月5日の夕方に連絡を保護者の方に入れたというふうが多分正確な経緯だといふすに思ふす。残念な動きだと思ふす。保護者からしたら、こういう動きがなかつたら動いてくれなかつたのかと思ふす、これ当然だと思ふすね。それなのに、なぜアレルギーについては御理解いただけるという答弁なのか、私、謎なのですけれども、どうしてですか。

○林幸一学校教育部長 私、先ほどアレルギーに対して御理解をいただいたと言つたのではございませんで、アレルギー等に対して御意見を頂いたというふうにお話させていだいたところですよ。

○平賀貴幸委員 すみませんで。聞き間違つておりました。そこは申し訳ありません。

今まで上げたとおりののですけれども、このアレルギーについて教育委員会としてマニュアルを各学校につくるように実は指示もしていふなかつたというふうことは、今の答弁で明らかになりましたね。

それから、お豆腐についてはこれ一例なのですよ。けれども、食材がどう扱われるか、実はきちんと教育委員会は把握してない部分もあるのですよ。こういう状態にもかかわらず先ほど来聞いていると、指揮命令はできないのだけれども、指揮命令書でちゃんと伝達すれば委託先は統制できると言つていふのですけれども、この状態の組織で統制できると本当に思ふすか。思ふす理由を私に教えてください、わかりやすく。

○林幸一学校教育部長 今、委員からそういうお話も頂いたところではございませんで、こういう委託を進めていふことになれば、それは十分な委託業者との打合せをした中で、こういうふうにならないように進めてまいりたいと思ふす。

○平賀貴幸委員 なかなか難しいと思ふす。

人を集めるのが大変だと言つていふ教育委員会が本当にそういうふうことができるのかなと思ふすのは、部活動も含めてなのですよ。先ほど部活動指導員の話があつて、私ちょっと質疑を流してそのままにしてしまつたのですけれども、どうやって集めるのかなと思ふす不思議なのですよ。給食の調理員を集めるのに大変苦労して2回広告を出してやつと集まつたという答弁の教育委員会が、どうやって2人の2時間しか手伝つていだいてい

ような指導員を集めるのですかね。そこもちょっと教えていただけませんか。

○林幸一学校教育部長 部活動指導員の人材確保というお話でございますけれども、確かにこの人材を確保するのが一番やはり大変なところであろうと、私も考えております。そういったところもありますので、市内のスポーツ、例えば一つの競技団体に限らずいろいろな競技があると思いますので、そういったところに全てお話を聞いて、どういった例えば協力体制が取れますかということも確認しながら、あるいは地域、学校運営協議会ともお伺いしながら、そこは人材の確保に努めていかなければならないと考えております。

○平賀貴幸委員 そうですよ、そのとおりなのです。どうして三中の部活動が今のような状況になる前にそれをやらなかったのですか。なぜ今なのですか。

そういう、先ほど教育長から協働意識が薄くないと言ったけれども、実は違うでしょう。やっぱり協働するという部分の意識が残念だけど教育委員会の中では薄いから、今やるのではないですか、それ。どうして三中の部活動がああなっている、2年前ですよ。小田部委員。そうですね。どうしてそのときからこういうことやらないで、今に至ってそういうふうに協議を十分にしている話になってしまうのですかね。不思議で仕方ないのですけれども、どうですか。

○三島正昭教育長 部活動の在り方については本当に全国的にここ一、二年で急激に取組を進めていかなければならないということで進んできております。そうした中で、文科省も人材の確保については様々な方策を取るようにと、それは地域の方々の協力をいただく、また北海道であれば北海道教育委員会が人材バンクをつくってそこに登録をいただいている、そういった方々も入れていくというようなことで様々な取組んで、今いるところでもあります。

2年前の話になりますけれども、実際に三中の部活動を減らさなければもたないという話を頂いたのは2年前、1年半ぐらい前ではありますが、そういったところで学校の体制のこともありまして、実際に具体的に地域の方々のこういった協力、部活動の指導員ということの取組についてはしてこなかったし、文科省自体もこの取組、この制度をつくったのも1年半ぐらい前、2年程度前

ということで、様々な今制度が文科省からも示されてきて、全国的にも今取り組まれてきているという状況でありますので、網走が少し出遅れてしまったという感じはありますが、積極的に取り組んでいかなければならないと今思っているところでございます。

○平賀貴幸委員 子供の時間は戻ってきません。本当に残念だなというふうに各議員が言っていますけれども、私も同感です。

2年前から、できるだけ早い時期からそれを取り組んでいけば、多分給食の取組方も違ったと思うのですよね。全部つながっているのですよ。私はそう思います。その積み重ねがなかったからこういう問題が出ているのです。給食の質問に移らせていただきますけれども。

○山田庫司郎委員長 平賀委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

午後6時06分 休憩

午後6時16分 再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

平賀委員の質疑を続行します。

○平賀貴幸委員 給食の質問に戻って、もう一度聞きます。

そもそもの話ですけれども、人員が集まりにくくならなかったら、働く人が集めにくくならないという状況が続いていたら、今回の集約化と委託というのは必要なかったのでしょうか。

○林幸一学校教育部長 人がそろっていればというお話ですが、基本的に委託という考えは2次行革の中では持っておりましたので、持つてはいくことにはなるかと思っておりますけれども、ただ時期についてはちょっと明確なことはお答えできないかなと思います。

○平賀貴幸委員 ちょっとよくわからないのですけれども、進めていきますけれども、きっと要らなかったのだろうなどは思っていますが、時々答弁で度々出てくるのですけれども、直営で継続して安定的に給食を作るために民間委託するのだということですよ。では伺いますけれども、直営で継続して安定的に給食が作れなくなる理由を教えてください。

○林幸一学校教育部長 私ども小規模調理場という表現をさせていただいておりますけれども、そ

ここにおける2名体制、特に2名体制の調理場になりますけれども、そこで1人の調理員が欠けるとなかなかというか、子供たちに給食の提供が厳しくなるということがございます。そういったことがありますので、ここは民間の力をお借りしながら、そこで安定的に継続した給食の提供ということで、それは近隣の自治体でも取り組んでいることとございますし、安定的に回っているということをお伺いしていますので、そういった歩みを進めたいと考えているところでございます。

○平賀貴幸委員 納得できないのですけれども、聞き方をちょっと変えてみますね。

直営であり続ける学校がありますね、この後、委託をしたとしても。では、なぜその学校は継続的に安定的に給食が作り続けられるのでしょうか、お答えください。

○林幸一学校教育部長 一つには、まだ正職員という正規の経験の積んだ職員がおりますので、こういったところも大きいかとは思います。

○平賀貴幸委員 どうも矛盾を感じて、そこはそうなのですねというふうになかなか言えない答弁だなというふうに、今受け止めているのですけれども。

委託をする際に、先ほど答弁の中で会計年度任用職員のみを想定して予算をつくったのだと、この1ページの資料ですね、話がありました。そういう想定だったら、直営でも会計年度任用職員だけでも法的にも実務的にもできる内容だというふうに考えているからこそ、そういう積算をしていると思うのですけれどもどうでしょうか。

○小松広典学校教育課長 今回の委託料の算出につきましては、一定の条件で算出するというところでございます。その一定の条件として、会計年度任用職員の単価を用いたということとでございます。

○平賀貴幸委員 それは、この委託Bというのはあくまでも架空の話であって、このとおりの金額で市は委託先を募集するわけではない、あくまでも参考値にすぎないということですか。私はきつと、統括責任者が会計年度任用職員の単価でやってくれるわけがないと思っているのであり得ないなどと思いながら見ていたのですけれども、そういうこれは委託料だということですか。だから、マイナス何がしという、B引くAというのはあくまでもこの条件でしか成立しない数字だというふう

に思っているのですか。

○林幸一学校教育部長 今、課長が答弁させていただきましてけれども、一定の条件の下ということで試算をかけておりますので、これで委託を出すとかそういったところではございませんが、あくまでも会計年度任用職員を参考として使ったと、基準として使ったということとでございます。

○平賀貴幸委員 ということは、この右側の表の委託引く現行、B引くAというのは基本的に無視して考えなければいけないということですね、僕らは。あくまでも本当の参考値ですから、今の答弁だったらそうですよね。会計年度任用職員だということという試算にすぎないのですから、常勤の職員、会計年度任用職員でない正職員の値するような人が入ってきたらここ当然上がるので、委託料も動いてくる、そういう理解でいいのですよね。

○林幸一学校教育部長 資料の提出に当たりましては、一定の条件の下で算出させていただきますという確認を取っておりますので、その単価を置き換えるということになればそういうことになると思います。

○平賀貴幸委員 ありがとうございます。

その確認は大事なことで、委託すれば単純にトータルコストが安くなるというわけではないのだということをきちんと共有したかったのですけれども、そこは共有できました。この表はあくまでも、特定の条件下だと委託したほうが安くなるよというだけで、実はこうはならないということが改めて明らかになったところなのですけれども。

ちなみに、委託をしないで進めていっても、退職される方々、正職員の方、長い方で10年近くの方もいるのですけれども、大抵の方は3年ぐらいで退職になっていくような状況だったと理解していますけれども、そうすると、委託しなくてもこのBの姿には将来的には必然的になるというふうふうに理解していいですか。直営で続けた場合です。

○小松広典学校教育課長 委託料につきましては近づいていくかもしれませんが、そのとおりのことも限らないという状況でございます。将来的には試算はしておりません。

○平賀貴幸委員 試算はしていないのですけれども、実は試算してしまったのですよね、これ。会

計年度任用職員が全員になったときにはこういう状態になりますということを、このBで図らずも試算してくださったのですよ、ありがとうございますけれども、委託しなくても将来的にはいろいろなコストが結果的に下がっていくという、これ実は証明したのですよ、教育委員会自ら。だからこそ委託でなくて実は直営のほうがいいというのは、こういうことを申し上げているのです。

なぜそういうことを言うか、もう少し質疑の中で明らかにしていきたいと思いますが、2ページを御覧ください。文教民生委員会に対して示された、昨日もらった資料ですね。学校給食に関わる行政コスト一覧というのがあります。

委託をすると置き換わるものは人件費だと思うのですね。ここに恐らく業務管理費などが置き換わってきて令和何年度という形で出てくるのかなと思うのですけれども、そういう形でこの表は見えて間違いないですか。

○小松広典学校教育課長 試算については、これで一定の条件の下にさせていただきましたけれども、そのとおりになるかどうかというのは現在では見えないところでございます。

○平賀貴幸委員 試算なのですけれども、置き換わるのはこの部分だというのは間違いないのだと思います。

この部分が結果的に上昇に転じる可能性が十分にあるからこそ、委託したほうが結果的に高くなるということなのです。なぜかという、人を集めるのが大変なのは民間も同じです。だから、これまでのように指定管理者だとか業務委託したら安い単価になって、民間ならコストが下がるというものではないということがわかっているので教育委員会も必ずしも下がらないとおっしゃっていると思うのですけれども、ここは上昇コストにやっぱりなるのですね。

それと併せて利益を取らなければいけないということを見ると、再三議論しているように、食材でコストを下げるのが今回の委託の場合できませんから難しいので、人件費を下げられないのだったら業務委託費を上げてもらうしかないということなので、将来的にはどうしても逆転するわけです。民間に委託しないで直営でやっていたほうが、実は後々には財政上がよくなるということがわかるわけなのですけれども、その辺について

どうお考えですか。

○小松広典学校教育課長 考えられるのは契約更新の際と思われましても、業者選定に当たってはコストを含めてよく話を聞いた上で業者選定に意を用いてまいりたいと考えております。

○平賀貴幸委員 委託の有利さが実はないということがはっきりしたのだと、私は認識しております。

次に、学校の工事のお話です。3ページ目に出てくるのですけれども、この議論をする前にどうしても確認しなければいけないことがあります。

先ほど村椿委員の質疑の際に、こういう答弁がありました。休憩室をつくと、これ学校とリンクさせないということですから、委託をしないという形で集約化するのなら必要ないものですよ。こういったものは、もしかしたら潮見小学校にもできるのかもしれないし、そのほかにも今回の設計の中に委託をしなければ本来は必要ないものというのはどのぐらい含まれていて、それぞれのぐらいの予算になるのかお示してください。

○小松広典学校教育課長 試算の段階ではそこまでは出していないところでございます。予算の積算では内訳は出していないところでございます。しなかった場合の予算額というのは計上していないところでございます。

○平賀貴幸委員 それを聞いているのではなくて、委託しなければいけないので予算として生じている部分はさっきの休憩室のように、ほかにどこがあって、それぞれ予算は幾らずつですかと聞いているのですけれども。

○小松広典学校教育課長 休憩室だけだと思われまします。その金額については、分離しては積算しておりません。

○平賀貴幸委員 そうすると、今の休憩室も試算されていないのかな。今の休憩室はどうなるのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 今の休憩室については、学校の施設に転用するというので考えております。

○平賀貴幸委員 委託とセットだと答弁されているので難しいのだろうと思いますが、こうした委託をしなければつくらなくていいものはつくらないということを前提として予算を通すという気はないですか。

○小松広典学校教育課長 委託とセットでという

前提で考えておりますので、今こちらで要求した額でというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 委託する理由が揺らいでいるので、それだとなかなか予算通すのは難しくなったなというふうに今思いますけれども、工事のことについて伺っていきます。

求めた試算が出てきました。3校の工事なのですけれども、それぞれ東部地区、白鳥台のほうがやっぱり試算上は安いことがわかりました。いろいろ躯体の影響だとかもろもろあるのですけれども、南小これ改築の年数書いていますけれども、あくまでも改築ですからもともとの躯体は南小が一番古いのは御存じですよね。だから必ずしも南小が一番有利ではないと私は思っていますけれども、これを見て教育委員会はまずどう捉えているのか、この3つの試算を見て、教育委員会の見解を伺いたいと思います。

○林幸一学校教育部長 こちらの建築工事の積算につきましては、表記してありますとおり、老朽化に関してのことは一切考慮はしていないという試算になっております。実際には、西、東あるいは白鳥台をとということになれば、そういった本体の躯体をいじめることにもなりますので、そういったところが反映されてくると、もっと金額が変わってくるのかなということでは、私は個人的には思っておりますけれども。そういったこともございますので、基本的には南、私どもが今考えている南での工事で進めていきたいと考えているところです。

○平賀貴幸委員 個人的な見解を聞いても仕方ないので、教育委員会としての見解を示してほしいのですけれども。もう一回聞きますけれども、3校を示されて老朽化のことが含まれていないのは承知していますけれども、繰り返し申し上げるように、南小は躯体が一番古いのです、当然ですよ。一番古いのですから、学校が、改修はされていますけれども、躯体は古いのです。そういったことを考えるとそれほど大差ないと思っております、正直なところ。この表を見て、試算を見て教育委員会としてはどう受け止めるというか、個人ではなくて教育委員会としての正式な見解ください。

○林幸一学校教育部長 この計画に関しましては、私どもはもともとは南小学校でと考えていたところでございます。この数字を見ましても、一

定の数字の下での試算ということになりますので、額を見ましても教育委員会としましても、この計画どおり南小学校の改修ということで考えているところでございます。

○平賀貴幸委員 配送ルートを見ても、南小学校をつくっていくと変更したら3ルートになってしまうのですけれども、ここは東小あるいは白鳥台だと恐らく2ルートだけで済むのだと思っております。そうすると、車両代、先ほど九百何十万円というすごい金額だなと私思っていますけれども、そこが少なくてももう少し下がってくるのだろうなというふうにも思います。建築を含めて抑えていくということと、学校の将来のこともろもろ考えると、やはり東小または白鳥台で、私は集約するならばこちらのほうが適切だろうというふうにやっぱり見ております。

不思議なので聞いてみるのですけれども、搬入口の改修工事3校を行うと640万円何がしなのですけれども、2校は500万円になっていて、なぜか南小が割安になっているのですけれども、これは何か3校だとセットでお得とか何かそういう感じなのですか。どういうあれでこういう形になるのでしょうか。2校のほうが高めだというのはちょっとわからないのですけれども。

○小松広典学校教育課長 こちらにつきましては、白鳥台のところで地下タンクがちょうど入り口にごさいますして……、違います。これ、段差解消に係る部分なのですけれども、間口を広げたりですとか、段差を解消して、なおかつプラットホームを設置する工事になります。

中身については建築の積上げですので、詳細についてはこちらのほうではわからないところではございます。

○平賀貴幸委員 こういった数字を含めて思うのですけれども、そもそも網走市の協働の指針ですね、職員が市民との協働を進める際に参考とすべきマニュアル、それからコミュニティスクールの考え方、先ほどの部活動も同じだと思っておりますけれども、そういうことから考えて、今回の学校給食に関する進め方は、これまでの教育委員会のやり方を踏襲されてきた丁寧なやり方だったと私は思っています。思っていますが、あくまでもこれまでのやり方だったのですよね。コミュニティスクールや協働の指針が出てからだと、こういうやり方ではなくて庁舎の建設のような形で、地域に

開かれた検討会議のようなものをつくって検討して行って結論を出してきたら、こんなふうにはこじれなかったのになと思っているのです、正直なところ。その辺教育委員会としては省みる点ありませんか。

○三島正昭教育長 市民合意を得るための手法というのは様々あるのだろうというふうには思いません。

今回、教育委員会が給食の関係で行ってまいりましたのは、説明会を数多く開催をし説明をさせていただいて御意見を頂くという手法で行ってまいりました。その中には、地域の方々が入っているコミュニティスクールの運営協議会、また設立前だった学校評議委員の方々の御意見も聞きながら、地域としてその学校の給食の体制が変わるということで説明をさせていただいて進めてきたところであります。

それとあわせて実際に職場で働いている方々もいるわけですから、そことの、その方々が組織しています職員団体との協議ということも大事な側面がありましたので、そこと並行しながら市民の合意形成に当たってきたというところでございます。

○平賀貴幸委員 省みられる点が少しでも伺えればまた少し違うのかなと思うのですが、ないのですよね。残念だなとやっぱり思うのです。

コミュニティスクールですけれども、コミュニティスクールの委員になった方々に情報を出せばそれで終わりというものではないのは御承知ですよ。その方々中心に地域に働きかけながら地域全体で学校をつくっていくのですよね。この学校給食の機会をどうしてその機会だというふうにして活用しなかったのですか。

○三島正昭教育長 学校給食の運営に当たりましたは、小規模調理場は特に地域と密接に学校運営に当たってきていると、給食に対しても食材の提供とか頂いているということから、地域においては地域の代表の方々が学校評議委員になっている、運営協議会に入っているということが多くということもありまして、そういった組織の方々に説明をさせていただいたということでございます。

○平賀貴幸委員 そういうコミュニティスクールを広げる機会に使わなかったということは事実としてあるということが、今確認されて残念だなと

思います。

協働についてはなかなか難しいなというふうには、やはりできていないなというふうに思わざるを得ないですね。

3点目の子供たちの教育の機会ですけれども、前回は議論させていただきました、常任委員会の中で、教育委員会でやっぱり自ら子供が学び育つ機会の提供を行おうとしていなかったというのが、私は今でも理解できないのです、今回のこと。子供たちが話し合っただけで出した結論や意見、教育委員会が受け止めていたとしても、結論は違いかもしれないのです。でも違ってもいいのですよ。そのとき教育委員会が、どうしてそうならなかったということを丁寧に説明して子供たちと共有するのが教育ですよ。それをやらないのが私はやっぱり納得できないということで、教育長に予算委員会するときにも考え方ぜひ変えてほしいというふうには、私は質疑して終わったのを覚えているのですけれども、変わりましたか、どうですか。

○三島正昭教育長 給食が教育の一環であるということは、先ほども答弁をさせていただきました。給食の食育の関係ですとか、体力、健康の維持ですとか、様々なことが給食から子供たちが学ぶという機会であるということは十分といたしますか、当然承知をしているところであります。

給食の今回の一部集約、また民間委託に関しては直接子供たちの意見を聞くという場を設けてきてはおりませんが、こういった給食の運営、学校の運営に関しては、やはり網走市、網走市教育委員会、また保護者の方々、地域の方々、そういった方々で判断をしていくということで考えてきておりますので、子供たちから直接委託に関する、集約に関するということについては、現在声を聞くということはしてきておりませんし、考えておりません。ただし、給食のメニューですとか、まずくなったですとか、給食がどう変化したということについては、それはできるだけ多く委託、集約になる前であっても、それは様々な意見を、子供たちの意見を吸い上げていきたいというふうには考えております。

○平賀貴幸委員 私は今でも学校教育を支えていこうという気持ちは変わりません。そのために、市長部局に向き合っても予算を確保して教育委員会の予算を増やしたいと今でも思っています。

ですから、こういうお話もできれば賛成したいと思っていますのです。思っているのですが、私が聞いた3点の課題というのは、1点だけでもクリアになりませんでした、今の質疑では。これは残念です。きちんとした答弁が、納得できるような答弁が得られれば私は賛成をして、むしろ後ろにいる議員の皆さんにこういう事情があるから賛成しようよと説得したかったのですけれども、できません、残念ながら。本当に残念だなと思うのです。一番残念なのはやっぱり子供たちのことを、教育の機会を提供するチャンスは今の時点でも私はできると思っていますのですよね。こういうことが実は起きるのだけれども、どう思うというふうに聞いて、意見をもらってやり取りすることは今からでもできるし遅くはないのだけれども、教育の機会をつくり出して、それを最大化することを一つの目標にしている教育委員会が、そこをやらせないという形で予算を通してくれと言われても、私、子供にうそはつけません、やっぱり。ちょっと難しいな、やっぱり。本当にこれでいいのですか。このままこの議案を組み立てていって進めていって、こういう方針でやっていって、本当に本当にいいのですか。もう一回確認させてください。

○三島正昭教育長 今回の計画に当たりましては、これまでも幾度も説明をさせてきていただいておりますけれども、子供たちに給食を止めることなく安定して食べていただく、そういう体制をつくっていかねばならないということを中心に考えてきているわけでありまして、そのためには安全で安心なことというのは当然であります。子供たちにいかに提供を止めることなく継続して食べていただく給食を届けるかと、そういうための体制づくりということで今回この計画、集約併せて民間への力を借りて委託ということで計画をつくって進めてきているところであります。そういう考え方で今現在も変わっておりませんので、何とか御理解を頂ければというふうに思います。

○平賀貴幸委員 教育にかける私の信念を曲げるわけにはいきませんので、なかなかそうはならないということを残念ながら申し上げて終わります。

○山田庫司郎委員長 次、松浦委員。

○松浦敏司委員 私も学校給食のことから質問し

ていきたいというふうに思います。

前段で平賀委員、村椿委員、金兵委員、川原田委員が質問しておりますので、相当重複しているところもあります。

それで、私は食育という観点から若干伺いたいというふうに思います。

学校給食は重要な教育だというふうに私は思っております、学校給食の主役はあくまでも児童生徒であるというふうに考えております。多分これは教育委員会も同じだというふうに思いますが、確認したいと思います。

○小松広典学校教育課長 学校における食育の目的としては児童生徒が食に関する知識を習得するとともに、適切な判断力を養い主体的に自他の健康な食生活を実現できるようになることなどを目指し、食育の推進に取り組んでいるところでございます。

現在市内には共同調理場が網走小、中央小、南小、東小、西が丘小の5か所となっておりますが、この共同調理場には栄養教諭が配置されており、5名の栄養教諭が当該校で勤務しております。ほかの単独調理場に栄養教諭はいませんが、食育の取組については栄養教諭のいない学校でも食育について実施できるよう、さきの5名の栄養教諭が担当学校を割当てして対応しているところでございます。

集約化を進めることにより、東小学校に栄養教諭の配置がなくなりますが、代わりに共同調理場となる潮見小学校に栄養教諭が配置されることとなります。引き続き5名体制により、食育の取組を継続していきたいと考えております。

○松浦敏司委員 それはそれとしてわかりました。

それで、何せ前段でも各委員が発言しておりましたけれども、網走は自校給食というのを基本にしてやってきて、平成23年に親子給食と、そのときも苦渋の選択ということで何とかこの親子給食を守りたいというふうに、当時の部長も言っておりました。

改めて伺いますけれども、親子給食にして調理場が小学校にあるというのは、どういう考えの下で小学校で作って中学校に持っていくというふうになっているのか伺います。

○小松広典学校教育課長 小学校で作って近接の中学校に運ぶという親子給食につきましては、小

学校のほうが食数が多いという理由でございませぬ。

○松浦敏司委員 それだけですか。それもあると思います。

私は思うにですよ、確かに子供の数も多いけれども、子供たちに小学生低学年をはじめ小さいうちに、まさに食育ですよ。どういう形で給食の調理員が朝早くから苦勞して調理をし、そして調理をする途中でいろいろな匂いがしてくると。そしてお昼、給食の時間が近づいてくると完成した匂いがすると。それでみんなおいしく食べる。だから私は、子供たちも多いけれども子供たちに食育という点からすれば、やはり小学校で作るというのを基本にしたのだというふうに理解していました。その辺はどんなふうに考えたらいいですか。

○林幸一学校教育部長 なぜ小学校のほうに調理場がというお話ですけども、委員のおっしゃるようなことも確かにあったのかなということもちょっと考えられます。ただ、物理的にいってもそういった小さいときからの食育の観点と、多いところで調理をして少ないところへ運ぶというところの組合せでそういうことになったのかなということも想像できると思います。

○松浦敏司委員 私はやはり基本は子供たちに対して、小さいときにしっかり食育という点で給食がどんなふうに作られるのかということをも身をもって体験するというところからやっているのだということに、ぜひ基本に立ってほしいというふうに思います。

それで、前段いろいろ委員からありましたけれども、この間の議論の中で明らかになってきたのは、経費の面でも必ずしも安くはならない。多分これは高くなるのが常識的、それはなぜかといったら民間は利益を上げなければならない、食材を削るわけにもいかない、そうすると賃金ということにならざるを得ない。賃金も安いというふうにはできませんから、それほど。基本的には守ることになっていきますから、いずれにしてもそういう点で経費は上がると。そして、職員によっては一定時期守られるかもしれないけれども、将来的にどうなるかといえば賃金はどうなるか保証はないということ。

また、偽装請負のお話もありました。私もそのことを非常に危惧しています。まさに限りなく黒に近いグレーというふうになると。一歩間違うと

偽装請負になってしまうと。こういう点が非常に、全国どこのセンター化している給食センターもそうですけれども非常に微妙なのですよ。それぐらい学校給食というのはやはり民間でやるということについては慎重でなければならないと、こんなふうに私は思っています。

残念なのは、この議論を聞いていてわかったのは、残念ながら子供が主役になっていないのですね。子供たちのためにどう今回の事業があるのかという点が欠けていて、集約化することによって人員を確保しやすいと、少人数で済むのかもしれませんが、そうではなくて、私は子供、児童生徒にとってどれだけこのことをすることによって役に立つのかという、そういう基本の部分が欠けているからなかなか理解ができないのだろうというふうに思うのです。

これは特に行革の中で第2次行革まで載っていたけれども、第3次で外したというのは多分私は、この行革というのは子供たちの教育にはなじまないと、こういう判断もあったのではないかと、当時の大場さんは。大場さんは今市長ではないからわかりませんが、確認もしていないからわかりませんが、多分そういうことではなかったのかというふうに思います。

それで、平成23年に親子方式ということで、相当議論しましたよ。それで、私たちは最後まで反対しましたけれども、しかしその中で、当時の部長さんはとにかく今回は何とかここは最小限守っていきたいということ述べて、そして導入になったというふうに思っています。

先ほど議論の中を聞いてみると、その親子方式が言わば変わったというか、いわゆる親子方式を拡大解釈するというようなニュアンスの答弁だったと思うのですが、これは拡大解釈していいのですかということですよ。

安倍政権が勝手に解釈を変えるというのはありましたけれども、そこまでは言わないけれども、ちょっとあまりにも拡大解釈しすぎるのではないかと思うのですが、その辺はいかがですか。

○三島正昭教育長課長 ただいまのお話の中で、今回の計画が子供たちのために考えていないのではないかというようなお話もありましたけれども、何度も私は申し上げておりますけれども、子供たちが継続して安定的に毎日給食を食べられると、そういった給食の体制をつくるためにどうす

べきかということを考えて今回の計画であります。ですから、子供たちのためを考えての計画であるということをもっとお話をさせていただきたいというふうに思います。

そして、自校方式、センター方式は給食センターをつくって、そこから様々な学校に配送するというのだというふうに思います。26年でしたでしょうか、23年でしたか。親子給食を導入したときに、1対1で親と子が一つということでの導入ということで始まりましたけれども、その後運ばれていく中学校の先生方、生徒たちに聞いても、給食がおいしくないですとかそういったことは一切ないという話を聞いております。今回は南小学校と潮見小学校に併設をした調理場で給食を作るということで考えておりますので、そこが子が1対1ではなくて1対5になるとか、そういう増えてくるということでもありますので、自校方式、親子方式を変えるという考え方には立っておりません。

○松浦敏司委員 そういう解釈もあるのかなというふうに思いました。

ただいづれにしても、集約して今まで1校に出していたのが5校に持っていくとかなると、明らかにこれは大変です。

それで、実は元調理員の方に聞きました。いろいろ調理員が長く勤めることができない、なかなか大変だという中の一つに、実はこういうことでした。調理というのは始まる時間がもう決まっています、そして仕上げる時間も決まっています。だからその中で、ましてや子供たちの口に入るものだと。ここは絶対に間違いを起こしてはならないということで、どうしてもぴりぴりするという、こういう中で作業をせざるを得ないので。そういう中で、作る量が増えれば増えるほどプレッシャーがかかりますよね。そういう意味で、その方は言っていたのは、なかなか大変ですというふうに言っていました。これまでより、さっきの議論でもありましたように、30分前後早めに仕上げなければならない状況も起きてくるというふうになると、始まる時間は8時半でしょう。そうすると、明らかに仕上げる時間までは料理する上で30分とは大変な時間ですよ。最後に仕上げるのが汁物というようなお話があったから大丈夫だというふうに言うけれども、しかしやはり前段の2時間ぐらいの中でおかずを作り上げな

ればならないということは、これはまさに大変な調理員にしたらプレッシャーになるのだと思います。その方の話を聞いて、私はつくづく思います。

それで、そういう意味でもやはり今回の集約化が本当にいいのかと。子供たちにとって本当にいいのかとなると、私はやはりそうは思えないというふうに言わざるを得ないということです。

教育長の言っていることはわからないわけではないですよ。わからないわけではないけれども、しかしそれは一つの教育委員会としての考え方であり、では市民的にそのことが理解できるかといったらなかなかそれはできないなというのが、私の実感です。そういうことで、調理師の皆さんは本当に大変な思いをなさっているということでもあります。

そういう意味で、先ほど時間まで間に合うのだというお話でしたけれども、本当に調理員の人たちの意見の中で、それは大丈夫ですと、30分短くなっても大丈夫ですというような意見が皆さんから取れたのですか。

○小松広典学校教育課長 調理の設計につきましては専門である栄養士が作成しておりますので、それでできるというふうに認識しております。

○松浦敏司委員 その人も手伝うことはあるかもしれませんが、実際に作るのは現場の調理員の人たちですよ。その人たちが作るのだと思うのですよ。その人たちにとって30分早く作りなさいと、作る量も今までよりは増えますよというふうになったときに、本当にそれで大丈夫なのかというふうに私は思わざるを得ないというふうに思うのです。

そういう意味では、私は今回いろいろ議論なされてきましたけれども、今回の教育委員会で考えている考え方というのはなかなか理解ができない。そういう意味では、もっと市民との意見を聞く必要があるし、先ほどの議論の中でも、子供たちから直接今回の教育委員会としての考え方、集約化することについて聞いているかといったら、聞いていないわけでしょう。前に、「みんなの学校」というのを見ましたけれども、教育委員会も後援していましたが、そこでは子供たちの声をまず聞くのですよ。ここが大事なのだと思うのです。意見が違ってもいいのです。それをお互いに先生と子供たちと意見のやり取りをする、そ

ういう中で信頼関係が出てくるし、そして最終的にどう判断するかということになるのだと思うのですが、そこが私は今回の子供たちの関係でいうと、子供たちのことを十分考えて今回の事業に展開していったとは思えないのですね。その辺でどうなのか、まず基本的な考え方を伺いたいと思います。

○三島正昭教育長 先ほども御答弁させていただきましたけれども、子供たちの集約、委託に対する声を拾っていないということはそのとおりでございます。ただ、先ほども申し上げましたけれども、給食の運営の体制ですとか、そういったことについて直接子供たちから聞かなくていいということではありませんが、網走市、網走市教育委員会、また保護者の方々、市民の方々、そういった方で様々議論をした中で作り上げていくということで現在進めてきております。子供たちにはどういった給食をしてほしいのか、どんな行事食をしてほしいのか、どんなことをしてほしいのかという、そういった声は吸い上げて子供たちの意見を聞いて反映をさせていきたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 親御さんや関係者の皆さんと話すのも非常に大事なことです。同時に子供たちの声も聞くというのをしてほしかったというふうに思います。それがなかったことが非常に残念だというふうに思いますし、そういう意味では、ぜひ私は今回のこの計画については、事業については一旦立ち止まって多くの市民の声も聞き直すというようなことも考えるべきだというふうに言わせていただきます。

次に移ります。

これはG I G Aスクールサポーター事業ということですが、I C T教育研修事業というものもあって、それぞれ皆さん議論があったところです。そこで一つ確認したいのは、I C T教育研修事業という、17名でI C T化研修をしているというようなことでありましたけれども、G I G Aスクールサポーターというのは、この人たちがそれを担うということでもよろしかったでしょうか。

○小松広典学校教育課長 G I G Aスクールサポーターですけれども、先ほど言った17名というのは、各学校の代表からなる先生たちの事業推進のための集まりでございます。G I G AスクールサポーターにつきましてはI C T機器の運

用管理、活用に関する部分ですとか、知識を基本的に持った人というところでございまして、こちらにつきましては個人であれば雇用ということもあるのかもしれませんが、業務委託という形態でもできるのかなというふうに考えております。

○松浦敏司委員 それで、このG I G Aスクールのサポーターというのがなかなか今、国も急にこういう形で出してきましたから、では全国でたくさんサポーターがいるかという、どうやらそうでもない。私の資料によると、4校に1人設けなさいということなのだけれども、この今回の新規事業として230万円ありますが、何名分でそのめどというのはあるのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 G I G Aスクールサポーターの配置事業につきましては、基本的に1名分という形で考えておりまして、やはり網走市内で個人または業者に委託できればと考えているところなのですけれども、なかなか確保が難しいと思われるところもございまして。数人、ある程度資格を持ったりですとか、そちらの方面にたけた方とかという情報は頂いてはいるのですけれども、なかなかこの仕事にはまるのかどうかというところはまたこれから積極的に探していこうというふうに考えております。

○松浦敏司委員 1名分で230万円ということですが、これは決して高い給料ではないといえますか、高い賃金ではないというふうに思うのですが、これはどういう形の雇用形態になるのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 基本的にフルタイムはないというふうに考えておりまして、もしかすると雇用という形ですとある程度条件が狭まったりとかするところもございまして、なのでやはり業務委託という形で、やる業務に対しての委託料という形での支出、契約という形になるかと思っております。

○松浦敏司委員 よくわからないのですけれども。ただいづれにしても、業務委託にしる何にしる、このいわゆる支援員というのは少ないわけですから、いわゆる取り合いになるのだらうと思うのです。よりそういう人を欲しいということで。そうなったときに、この年間230万円の予算で本当にいいのかと私は疑問に思います。転職しながらやるのかもわかりませんが、ましてや1人でしょう。でも国が言っているのは4校に1人です

よ。そうすると、網走で言えば少なくとも3人とか4人とかというふうにはないといけないと。本来でいえば1校に1人必要だというふうにも言われているのですね。その辺で見通しはどのようなのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 ICT活用推進委員会という部分の先生たちの集まりの活動もごさいますし、今のところ教育委員会のほうで設定の作業ですとか、その辺については実施しているものですので、ここにはまった人がすごく負担になりながらやるというようなボリューム感はないというふうに考えております。

○松浦敏司委員 いずれにしても大変だと思います。人員確保とかありますが、非常に不安にも思うところではありますが、一生懸命やっていただきたい。

次に移ります。

教職員住宅の改修の関係で、予算説明書の101ページに1,733万円ということで載っております。現在網走市には教職員の住宅というのは、何世帯分あるのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 現在教職員住宅につきましては、管理職住宅が29戸、教職員住宅が42戸、民間借上げ住宅が36戸ありましたが、民間借上げ住宅につきましては今月末で借上げが終了するという状況でございまして。

○松浦敏司委員 管理職のが29戸で、一般の教職員住宅42戸で民間からの借入れが36戸で、それがこの3月いっぱい終了になるということだというふうに聞きましたが、ではその後は、この民間に入っていた人たちというのはどこに借りて入るのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 これまで民間の借上げ住宅に入居されていた先生につきましては、今18人入っておりますけれども……、違いますね。今民間の借上げ住宅に入っている先生方につきましては、そのまま引き続き入居することも可能でございます。今22戸入っていたのですけれども、中には転勤で網走を離れる先生もいらっしゃいますし、借上げ住宅のほうのオーナーさんも先生が入るのであればということで手続をしていただける、入居を勧めているオーナーさんもいらっしゃいますので、そのような状況になっております。

○松浦敏司委員 それはそれとしてわかりました。

では、今回改修する住宅というのはどのような住宅で、どんな改修をするのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 今回改修の住宅につきましては、郊外地区の管理職住宅6戸、東小と四中と五中になりますけれども、こちらの屋根と壁の防水塗装工事になります。それから、卯原内の教職員住宅の1棟4戸がございましてけれども、そちらについても屋根と壁の防水塗装工事を実施して長寿命化を図ろうとするものでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に移ります。

教育委員会の関係ではこれが最後なのですが、私スキーはできるのですが、金具のスキーしかやたことはありません。今のスキー場は行ったことがない。入り口までは行ったことはあるのですけれども、スキーは乗ったことはありませんが、スキーをやっている方からスキー場の旧リフトの支柱のようなもの、私は見ていないのでわからないのですけれども、それが老朽化したものがあるのだということで、危険ではないかというふうな声が寄せられていて、どういうものかわかりませんが、そういったものは存在するのでしょうか。

○阿部昌和スポーツ課長 旧スキーリフトの建物ということの御質問ですが、スキー場第1リフトに係る施設が残っております。第1リフトは老朽化のため平成9年度シーズン終了後から休止の状態となっておりますが、第2リフトの整備業者からロープのさび等がひどく、切断のおそれがあるということで危険だとの指摘がありまして、利用者等の安全を確保するためにロープを撤去することとなりまして、平成14年7月13日で廃止されました。廃止の後、ワイヤーは撤去されましたが支柱12基と監視室は撤去されずに現在に至っております。支柱12基のうち第1コース付近にある2基については、ネットで囲み利用者の安全は確保しております。廃止した第1リフト関係施設の撤去については、今後撤去費用等を含めまして調査を行ってまいりたいと考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。

いずれにしても老朽化していると思うので、特に危険なところは、2基については囲っているということなのでしょうけれども、いずれにしても見た目もよくないのではないかというふうに思いますから、それは適切に対応してほしいというふ

うに思います。

次、土木の関係で行きます。

住環境補助金ということで、昨年同様今年も1,800万円ということであります。この補助金、最近非常に利用者が増えているということで喜ばしいのですが、補助金の内容、幾つか種類もあるのだと思いますけれども、その辺をまず伺います。

○小原功建築課長 補助の内容でございますが、住宅をリフォームされる方に対し一般世帯と子育て世帯に分けておりますが、一般世帯の方につきましては工事費の10%かつ補助上限が10万円ということにしております。子育て世帯につきましては工事費の10%であります。補助の上限額を20万円としております。

また、今年度から、令和2年度からにつきましては、空き家対策の観点から空き家を改修して居住される方にはそれぞれ10万円補助額をかき上げる措置を取っております。

○松浦敏司委員 令和2年度から新たに増えたと、種類が増えて空き家の改修については10万円と、わかりました。

それで、昨年度でいうと1,800万円だったのが、補正が組まれたわけですがけれども、現在で実績というのはそれぞれどのようになっているのでしょうか。

○小原功建築課長 本年度令和2年度の実績でよろしいですか。

現在の状況であります。先日補正を上程いたしまして現在の補正後の予算額が2,100万円となっております。

申請の実績でございますが、現在248件、額が2,035万2,000円でございます。

○松浦敏司委員 リフォームの関係でいうと、一般とか子育てとかとあると思うのですがけれども、その辺はわかりますか、内訳。

○小原功建築課長 248件の内訳でございますが、一般世帯が200件、一般世帯の空き家を改修された方が7件、子育て世帯が31件、さらに空き家を改修された子育て世帯が10件、合計248件です。

また、先ほど申し忘れましたが、この事業、太陽光発電とあとペレットストーブにも補助をしておりますが、現在のところ申請件数はともにゼロ件の状況でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

太陽光、ペレットがゼロというのは残念です

ね。

経済波及効果についていつも伺っていますが、これについても伺いたいと思います。

○小原功建築課長 経済波及効果につきましては、現在のところ248件の補助額2,035万2,000円に対しまして、工事契約額は約4億2,700万円となっており、一般的に経済波及効果は工事費の1.5倍から2倍とされており、1.5倍として計算いたしましてもおよそ6億4,100万円であったというふうに推計をしております。

○松浦敏司委員 1.5倍としても6億4,100万円ということで、非常に高いということでわかりました。

太陽光発電の関係でいうと、ゼロというのは非常に残念なのですが、ただちょうど今月で東日本大震災から10年ということで、改めて原子力発電がいかにして危険でコストが限りなくとてつもなく高いかということがよくわかったし、現在の私たち人間の能力では原発が事故を起こすとコントロールできないというのは明確になったというふうに思っています。これ以上原発が起こらないようにするためには、停止して動かないことが一番であるということではありますが、国はまた、最近またコマーシャルである方が一生懸命原発が安全かのような言い方していますが、これは本当にとんでもないことだなと、いい加減にしてほしいというふうに思います。

そこで伺いますけれども、北電などによって買取価格が下がったというのも一つの太陽光発電などの進まない要因の一つかというふうに私などは感じるのですが、その辺はどんなふうにお考えでしょうか。

○小原功建築課長 太陽光発電につきましては、電力料金の大幅な値上がりとともに新築住宅に取りつけられる方が減少しているという傾向が、建築課で統計を取っている中でも見受けられます。平成24年度まではおよそ新築を建てられる方の9割がオール電化等のそうした住宅でございましたが、本年度の現在の状況ではおよそ16%ほどの状況でございます。やはり委員おっしゃられたような買取価格等のことも一つの要因であるのではないかというふうに考えているところであります。

○松浦敏司委員 ぜひ市からも北電に買取価格を上げるように要望をしてほしいというふうに思い

ますが。

もう一つ、私たちこれまでも言っていました、せっかくの住環境補助金というのは人気が高いわけですから、できれば店舗改修にも使えるようにというふうにこれまでも言っていました、その点で改めてまた伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

○小原功建築課長 店舗等の改修につきましては、当市においても空き家等の場合の改修費用等の制度がございます。商工業の振興につきましては、そちらの制度を御利用いただきたくと考えており、本制度につきましては住環境の改善という住宅の改善を主にした建築工事業の振興という部分での制度でもございますので、現在のところそのような状況で各制度それぞれを御利用いただきたくというふうに考えているところでございます。

○松浦敏司委員 そうすると、店舗に関しては所管が違うということで、商工労働のほうだというふうになっているということなのでしょうか。それとももしつかんでいるのなら、店舗改修の関係で補助制度があるのであれば、どのぐらい使われているか伺いたいと思いますが。

○田口徹観光商工部長 店舗の改修に関わる改修費の関係ですけれども、今、市のほうの制度で持っているのは中心市街地を中心とした空き店舗活用事業、これで新たに事業を始める方の改修費として200万円の半額の100万円の助成があると。それから市内的にいけば、起業家支援事業、これは新たに起業を始めようとする人が店舗等を改修、もしくは取得もそうですけれども、する場合にこれは50万円の助成があると、これも2分の1で助成があるという状況となっております。

○松浦敏司委員 確かにあるのですけれども、ただ私、店舗というのはいろいろな小さな店舗がたくさんあって、ちょっとした改修をしたいときになかなか対象にならないといえますか、気軽にできないという、そういう意味ではこの住宅リフォームというのは、住環境補助金というのは非常に比較的気軽にやりやすいという。他の自治体でも結構範囲を広げて店舗の改修にも使えるというふうに広げている自治体も出てきていますので、ぜひ今後検討していただきたいというふうに思います。

最後の質問に移ります。

市営住宅の管理の関係であります、予算説明書の99ページですが1,639万円あります。

近年市営住宅は高層で多数の入居者が入っております。そのため、共有するスペースも当然建物のほかに駐車場や、あるいは緑地というふうにもなっております。これは昨年も質問したわけですが、共有施設の管理というのはどういふものがあるのか、まず伺います。

○小原功建築課長 大きくは広場、緑地の草刈り、除雪等が委員のおっしゃられたことに該当する項目でございます。

○松浦敏司委員 昨年もこれは質問したのですが、草刈りについて結構広範囲で高齢者も多いという市営住宅ではなかなか大変だという声も聞くのですが、これは入居者がどうしても草刈りは入居者の責任でやらなければならないというふうになるのでしょうか。

○小原功建築課長 公営住宅法や当市の住宅管理条例の規定には緑地等は住宅の共同施設ということで入居者の方に管理をしていただくということになっておりますが、近年の高齢者の増加等、また町内会、なかなか集まるのが困難だという部分もありますので、その辺につきましては市直営で例えば草刈りに至ることもございますし、柔軟に対応してまいりたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 昨年の答弁で、公営住宅法及び同法の施行規則並びに当市の条例等、要綱等の関係規定で、緑地帯は住宅の共同施設という位置づけであるというふうなことを言っておりました。そうなのかなということで調べたら、網走市の住宅等駐車場管理要綱を見ても、草刈りに関係するような規定はないのですけれども、それはどんなふうに解釈したらいいのでしょうか。また、公営住宅法という法というのとはどんなことを言っているのか、わかればお示しいただきたいと思えます。

○小原功建築課長 まず公営住宅法につきましては所管が国土交通省ということになっており、この法律に基づき市営住宅を整備してきているものでございます。この法に基づいて整備したことで建設費の半分程度の補助が頂けるという、そういったもので整備をされているものでございます。

また、市の条例もこの公営住宅法に基づき条例

を定めているものでございますが、法よりも大きく基準を厳しくしている条例ではございませんで、ほぼ同等のような条例の取扱いとしていただいております。

その共同施設という部分は先ほど申しましたように、広場及び緑地、またそれに付随するものも共同施設という位置づけでございますので、当然駐車場、そういった部分も入ることになっております。

そうしたことから、先ほど申し上げたように住民、町内会、自治会等での管理をお願いしているところでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

あくまでもやはり入居者なり入居している棟の中で町内会などや自治会があるのだらうと思うのですけれども、そことの協議がやはり大事なのだらうというふうに思いますね。その辺しっかりとやっていってほしいというふうに思います。

これで最後と言ったのですが、1個残っていました。すみません。

通学の除雪についてです。

これは市民から言われたのですが、小学校低学年の子供を持つ保護者から通学路の交差点の雪山が危険だとの声が寄せられました。これは子供だけではなくて運転している我々も通学路の雪山というのは子供が見えません。そこで伺いますけれども、今シーズンの累積降雪量というのはどんなふうになっているのか伺います。

○澁谷一志都市管理課長 今シーズンの累積降雪量ですが、気象庁のデータによりますと、平成30年度は229センチ、平成31年度は198センチ、そして今シーズンは3月14日現在になっておりますが261センチとなっております。

○松浦敏司委員 去年は非常に少なかったということで昨年よりは少し増えたという状況だと思うのですが、近年の排雪の実施状況というのはどんなふうになっていきますか。

○澁谷一志都市管理課長 近年における排雪の実施状況でございますが、平成28年度は全排雪路線を実施しており、29年度は幹線の一部を実施、30年度は幹線バス路線を実施、31年度と今シーズンは排雪を実施しておりません。

○松浦敏司委員 それは雪が少ないからそういうふうなことになったのかもしれませんが、高台地区とか私の住んでいるような潮見とか駒場とかつ

くしといったところは結構雪が多くて、今年も排雪しないのかという声もあります。そういう声もあるのですが、どのような理由で排雪しなかったのか、改めて伺います。

○澁谷一志都市管理課長 排雪の要望はありました。今シーズンに関しましては、1月中旬の積雪が少なかったと。気象庁の積雪深の観測データが1月下旬に50センチを超えた時点で排雪の実施を検討しましたが、直後の暖気により路肩の雪山が解け交差点などの見通しがある程度回復したことを考慮しまして、例年行っている拡幅除雪を行い、排雪の実施を見送ったところであります。

その後、3月2日には26センチとまとまった雪が降りましたが、その時点では排雪を行う実施体制を整えることが困難な状態で、また3月に入ってから気温も上昇するため排雪するには至りませんでした。

○松浦敏司委員 とはいえ、やはり小さな子を持つ親御さんにすると、やっぱり心配だということでもあります。今年は今から降っても知れているのだらうというふうに思いますがわかりません。いずれにしても一定の雪山があった場合は、少なくとも通学路の交差点というのは排雪すべきだというふうに思うのですが、その辺ぜひ検討してほしいと思いますがいかがでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 排雪の今後の考えですが、これまでと同様排雪は車道横の雪山が高く見通しが悪い区間や排雪する余裕がない路線区間について、市街地の交通の安全や市民生活に影響を与えないよう実施してまいりたいと思います。また、学校周辺道路や生活道路の交差点においては、交通安全対策を目的とする部分的な排雪について時期や積雪状況を考慮しながら実施を検討したいと考えております。

○松浦敏司委員 ぜひ積極的といいますか、安全第一で子供たちの命を守るためにもしっかりとやっていってほしいと。

さっき最後と言ったのですが、もう1個残っていました。簡単です、これは。

3月5日に大変暑かった日がありました。そのとき、駒場南8丁目の第2すぎな団地の方から電話がありまして、家の前水浸しだということで私が見に行きました。写真も撮ってきました。そうすると、道路より排水溝が高くなっているんですね、凍上によって。だから、ましてやそれに側溝

が凍っていて水が流れるような状態になっていないということで、本当にびっくりしました。もともと重粘土地ですから状況は悪かったのですが、その前からそこは通ったときにはこれはよくないなという印象を持っていましたけれども、改めて現場を見て驚きました。

この道路の改修というのは道路の状況を見ながら原課でも対応していると思うのですが、その辺こういう状況はどのぐらいあるというふうに把握しているのか、もしわかれば伺います。

○立花学都市整備課長 市道改修事業における今、委員からお話のあった道路側溝の機能不全に陥っている箇所は把握なのですけれども、平成31年8月に都市計画区域内における道路側溝、トラフの形状になっている延長を調査しました。調査の中では、全体で約24キロの延長がございます。その31年8月の段階で3センチ以上の段差があるとされたのが、このうち19キロのトラフが3センチ以上凍上しているという実態を確認しております。

○松浦敏司委員 相当数あるということですが、地域の状況やいろいろなバランスも考えながらやっているとは思いますが、やはり大事なのは道路の状況ということに依って優先度というものも決める必要があるのだろうというふうに思います。私の住んでいるところも決してよくありませんが、そこよりもはるかに悪くて、一步間違えると玄関にまで水が入ってくるような状況でありました。ぜひしっかり改善の方向でやっていただきたいということを述べて、質問を終わります。

○山田庫司郎委員長 ここで、先ほどの小田部委員への答弁について、理事者から発言を求められていますので許可いたします。

スポーツ課長。

○阿部昌和スポーツ課長 先ほどのスケート場の管理運営費の積算についてでございます。

積算に当たりましては、スケートリンクとホッケーリンクを一つの施設、スケート場として積算しております。

委託料の積算根拠ですが、積算経費は597万7,000円となっております、内訳は事務事業経費など125万1,000円、人件費で267万7,000円、管理費で204万9,000円の計597万7,000円となっております。これに対しまして、その他収入として2万2,000円がありますので、残り595万5,000円が指定

管理の運営委託料ということになります。

○山田庫司郎委員長 小田部委員よろしいですか。

次、栗田委員。

○栗田政男委員 冒頭に、昨日の商工部の質疑の中で、私、商工のほうはやらないと言いながらJR問題をやってしまいました。私の頭の中ではJR、観光列車みたいな形で観光部だというような勘違いをしまして、大変失礼をいたしました。謝罪をして修正をお願いしたいと思います。

それでは質疑に入ります。時間も押していますので、私の時間大分前の委員に取られましたので、端的にお伺いをしていきたいと思います。

市営住宅の解体事業というのが上がっています。予算額から見て、これはそれほど大きな場所ではないような気がするのですが、今回予定されている場所等を教えていただければと思います。

○小原功建築課長 本事業は、現在進めております潮見団地の建て替えに関する解体事業でありまして、3,900万円の予算の内訳については4棟20戸を解体するものでございます。

○栗田政男委員 現在もう解体が済んでいる隣といたら変ですけども、近くの場所をやられるということで理解をいたします。

ずっと私も持論として申し上げていますが、解体事業は大事な公共事業だと思っています。これは建設関連の会社が当然入札で落としていらっしゃって、その実際の作業というのは広域連携で進められているのが現状です。当市だけの能力では、なかなかいろいろな部分で難しい部分があるので、近隣の市町村からいろいろな業者さんが集まってやっているということで、大変必要な、これからどんどん必要になってくる大切な事業だと思っていますので、ぜひともまだまだ予定するところもあろうかと思っています。限られた予算の中でやらなくてはいけないわけですから、優先順位をしっかりと捉えながら、大切な事業だということを認識を持ちながら、その後の活用が実はもっと大事なのですが、それも含めてしっかりとやっていただければというふうに思います。

そこはそこで終わりますし、空き家対策各委員がかなりやっていました。解体料、個人の家も含めてかなり上がっています。30万円ずっと続けていくと本当にそれで即応性というか価値のあるものなのかなというのは検討に値すると思うのです

ね。今ちょっとした家は200万円超えるというのが市内であればざらです。そういう時代の市況に合わせた考え方で、僕はもっと増額してしっかりと対応したほうがいいと思うのですが、その辺に答弁いただけますか。

○小原功建築課長 解体費につきましては、一般の解体につきましては上限額は30万円としているところでございます。この制度は平成30年度から開始をした事業であります。当時先行している道内自治体の補助額等も参考にしながら30万円という額を設定したものであります。

3年たっておりますが、各年度で解体工事費を床面積で割り返した平米単価、こちらで計算いたしますと、この3年間大きく変化がないものでございますから、当初設定した30万円、これは現在のところ適当だというふうに感じているところでございます。

○栗田政男委員 積算できっちりと出しているの、それはそれで構わないのかなと思いますが、件数だとかこれからどんどんそういう必要性が出てくる部分、地権者の皆さんを多分市では押さえているのだと思います。必ずまるっきり誰のものでもないというところは、生きている生きていないは別にして、あると思うので、今後はやっぱりいろいろな法整備をしながらその対応も必要でしょうし、場合によっては本当に条例等もつくりながら進める大事なことになる。放棄したまま、そのままというのは本当に無責任極まりないので、この部分は市のほうもしっかりと対応していく、私たちもそれに協力していきたいというふうに思っていますので、引き続き大事な事業なので進めていただければと思います。

さて、給食の件なのですが、非常に朝から聞いていまして疑問が多くなっていくのですね。普通は解決していくものなのですが、どんどんどんどん積もって行って、このお話を昨年私が聞いたときに、そういう時代が来たのだなというふうに軽く受け止めていたのですが、実はPTAをやっていた関係でいろいろなお母さんたちからいろいろな御相談を受けて、当時のことも振り返りながら認識を新たにしないといけないということで、重たい事案だなというふうに受け止めました。

なぜかと申しますと、私は潮見小学校と第三中学校のPTAの関係の仕事をしていただきまし

た。御存じのように、給食料の徴収というのはPTAの仕事なのです。大きな学校ですから必ず未収が出ます。ではどうするのだといったときに、その当時私も熱血漢があったので、では私が責任を取って回収に行きますということで歩いた記憶が思い出されます。その中で見た光景は、まさしくいろいろな家庭の事情があって、いろいろな人たちがいろいろな食生活をしているのだとつぶさに見せていただきました。居間に入ったときに、とても見られない状況の家もたくさんありました。カップヌードルが子供の目の前に半分食べて、食べ残しが捨てられている状況も見ました。そういうときに私、給食というのはある面で命なのだ、命を支えている大切なものなのだという認識をそのとき持ったのです。それを思い出しながら、今いろいろな家庭の事情があって、子供たちは学校に通っております。中には、いろいろな共稼ぎによって、その当時カップヌードルだったかもしれませんが、コンビニのおにぎりだったり、いろいろな飲料水だったりを与えられて3食に近くそれを食べている子供たち、誤解しないでほしいのですよ。コンビニの弁当が悪いと言っているわけではなくて、あの中で、僕も利用していますしおいしいと思うのです。だけれども、あれで栄養バランスを考えながら食べていくと、やっぱりすごいお金かかるのですよ。私たちはやっぱり大人ですから、ヨーグルトも食べたり野菜も少し食べなくてはいけないといろいろなものをチョイスしたときに、本当にお金がかかってしまうのです。では子供たちがそれができるかといったらそんなことにはならない。そういう家庭環境、育ち盛りの子たちが、給食というものを支えにこの地域で生きてくれるのであれば、まさにこれはもう本当にコスト問題では語れないことだと思いませんか、皆さん。命なのです。その子供たちは私たちの宝物、財産なのです。そこにまづ気づいてほしい。

今日朝からいろいろな言い訳に近いような答弁聞いていますけれども、全然答えになっていないのですよ。民間にできるものが民間にさせるなどというのははるか昔の話なのです。今、民間がやってくれたほうがいいよと、プラスになるよということだけをアウトソーシングする時代なのです。はるか20年近く前にいろいろな財政がもう破綻してしまうというときには、民間はまだ

人件費を安く抑えられたと、その分役所の人もカットできたのです。

そういう論点でいくと、まさしく民間に全部やらせると、民間できないものなどはほとんどないですよ。全部できますよ、この仕事。そういう環境をつくるのですか。なぜ公のもの、それは皆さんがやっている仕事は公平性、いろいろなものが担保されて、これはやっぱり役所がやらなくてはいけないなというものを守り続けている、だから大切なのでしょう。そこに気づいてほしいと思います。

細かいことは言いませんが、本当に民間委託一つ取っても一度渡してしまうと、それは元に戻せません。まして、この内容からすると、この民間委託は網走の業者ではないのですよ。これは指摘ですから聞きましょう。なぜ網走の業者でなくて外部の業者さんになるのですか。

○林幸一 学校教育部長 この計画を進めますということになった場合の委託業者の選定についてというお話でございますけれども、私たちは公募によるプロポーザル方式で選定をしていくということで、今考えております。この中では市内の業者につきましても参加できるような形を取って、広くそこは募集してまいりたいと考えているところです。

○栗田政男委員 では、私のほうが先走りをしてしまったということなので、網走の地元の業者もそこに参加できるような体制を考えているということ。では、網走に今そういう受託をしてできる業者はあるのでしょうか。

○林幸一 学校教育部長 ほかの地域で学校給食を受けているという業者は、網走市内にはいないということは今現在は、それは今現在網走市内にほかの地域での学校給食を受けている業者があるということは伺ってはいないところでございます。

○栗田政男委員 私の知るところでは、今現在はそういうことを受託して専門にやっていらっしゃる事業者はいないということだと思います。もちろん想定されているのは、どこか詰めているのかは知りませんが、プロポーザルが今出ました。ではお聞きしますが、そのプロポーザルのまた選考委員というのはどういう方がなる予定でいるのですか。

○林幸一 学校教育部長 業者の委託に関しまして、まだこれからというお話ですので、まだそこ

の選考委員等の考えについてはまだ詰めていないというところでございます。

○栗田政男委員 なぜそこを聞いたかといいますと、庁舎のことでも引っかかっています。内輪で皆さんが適正に審査するというのですが、それが本当に公正な公平な審査になるかという、私はそれは偏った審査ではないかなと。やはり広くいろいろな人たちが中に入って、しっかりとした目で見る。もちろん私たち議員もいるわけですから、当然その参加資格もあってしかるべきでしょうし、そういう変化をきちんとやらないと、それは偏ったもので最初からありきで進んだと言われてもしょうがない。本当の意味でのプレゼンをやったのかということに僕は行かないような気がします。ここは決まっていないということなので検討課題として押さえていただければというふうに思います。

民間ができること、その議論はしてもしようがないのでそれはしませんが、給食の果たす役割、これはある面では網走の将来がかかっています。義務教育で今、昨年の出生数が200人を切っているはずですよ。ということは6年後には、全部が全部入学を当市にしてくれるとは限りませんが、35人学級と算定すると6クラスしかできないのですよ、この学校数で。それは均一化になりません、場所が違うから、いろいろな差は出てくる。それが目先にすぐ見えているわけですよ。

先ほど来、なぜ統廃合も今後の小中学校の環境も考えて議論しないのかという話が出ていました。当たり前ですよ。それも含めた中で一番大切な食事というもの、子供たちの健康と命をしっかりと守ってあげる。このことに対して、ややもすると僕はコスト意識で皆さんやっているのではないかと思う。外部委託、アウトソーシングするのはコスト意識ですよ。全く恥ずかしい話なのです。これは本当に根本から考え方を直さないと、皆さんに10年後、20年後の網走の義務教育の現場、子供たちが笑いであふれるような現場をつくるような意識持っているのですか。全然ビジョンが見えない。これは本当に寂しい話で、少なくともあなた方は教育委員会なのだから。教育委員会がなぜこちらと別にしてしているのですか。もっと真剣に教育現場、これからの子供たちの魂をしっかりと捉えてやっていくのだというような思いがないと、この案件なかなか進みません。単純に外部

の業者に任せて、それでやってもらっても同じものつくりますよと。

もう一点、あえて聞きます。

この業者は本当に何で儲けようとしているのですか。人件費は全部担保します。人件費だけしかやりませんという話の中で、この業者のやるメリットというのは何があるのですか。

○林幸一 学校教育部長 この業者の委託で進めていくということになれば、食材等は私どもでそろえていくということで考えておりますので、そういった意味でいけば経費、管理経費等を含めた経費で利益を上げていくということになるかと思えます。

○栗田政男 委員 僕がその経営者だったら受けないですね。全然メリットないですし、人件費は下げるなど言われているわけですから、そうするとメリットはないですし、働く人のモチベーションも同じ人が同じように移行していてもかなり下がるのではないかなと思います。場合によっては企業ですから、これは外部の企業が委託で、網走にはないのですから外部になるのでしょうか。

悲しいのは、この事業というのはいちよと時間をおいて組んでいくと網走の事業化になっていくのですよ。今飲食店も大変な目に遭っています、コロナ禍で。この中でそういう人たちの知恵を借りながら、一つの組織、会社をつくりながら、給食を受託してくれないかといったらいかようにでもできるのですよ。そういう企業を創出して地元の企業を助ける、そのためにコストがこれだけかかります、ちょっと今までより高いけれども、市民の皆さん御理解くださいと、誰が反対しますか。なぜそういうところに感覚が行かないのかというのが残念でならないのですよ。そんなに難しくありませんよ、これ。すぐにでも始められますよ。だって何も要らないのだから。全部買って全部あれで人だけ送り込めばいいのだから。それが地元の業者だったら大分委員の皆さんも理解してくれると思う。みんなで考えてくれる。

もっと大事なことは、愛情ですよ。ものを作るときに、網走の子を自分たちの子たちに食べさせるのだという気持ちで作るものと、これは仕事だねと作るものとは大きく味が変わるといことは、皆さん経験上知っていらっしゃると思う。こういう部分も学校給食の食育というのであれば、

そういう目に見えない力もしっかり働かせた環境をつくって、これからの網走をすばらしい日本一の給食も含めた義務教育の環境ができるというふうなうたえばいいではないですか。そうしないとこれからの競争に勝てませんよ。皆さんも御存じでしょう。紋別市は給食無料化に踏み切ったではないですか。それは単純に経済的な理由ではないのですよ。私たちはそういう独自性を持って義務教育に取り組むという一つの姿勢になるのではないですか。それを網走がまねしろと言っているわけではない。でも何か皆さんの議論を聞いていると、他人事に聞こえます。

網走は若い議員なので、まさに後ろにいる委員は子供たちがその世代です。真剣に考えています。だからこれは厳しい言い方をしなくてはいけない。

まさに網走が将来に向かって活躍できる最大の、将来に向かって希望の光を持てる、その環境が僕一番大事だと思いますよ。そうしたら、網走はいいまちだね、すてきなまちだねと。みんなにそこでしっかりと暮らしていただいて、行く末は僕はやっぱり網走でぜひとも生活をしていただきたいし、こんないいまちだから私はふるさとのほうで暮らしてほしいと、そういう人たちが1人でも2人でも、もちろん学校がどこに行っても網走に戻ってきてほしい。そんな環境づくりをするために私たちは日々頑張っているのです。私たちが今やっていることは10年後、20年後にしか結果は出ないのですよ。だけれども、子供たちのために頑張っているのではないですか。教育委員会の皆さん熱意足りないよ。本当に真剣にそれを考えて、これはいろいろと議論もこれからまとめる段階でしなくてはいけないでしょうけれども、非常に問題のある事案だということを申し添えて、ちょっと演説調になりましたが終わります。

○山田庫司郎 委員長 以上で、本日の日程であります一般会計の歳出のうち、土木費、教育費及びその特定財源に関する歳入の細部審査を終了いたします。

本日は、これで散会とします。

再開は、明日午前10時としますから、参集願います。

遅くまで、大変御苦労さまでした。

午後8時04分 散会